

中・近世韓日関係史料解題集

孫承喆、金剛一、李相薫

解説	8) その他の史料
1. 朝鮮時代韓日関係史料	2. 壬辰倭乱関連史料
1) 編年と紀年史書	1) 官撰史料
2) 謄録類	2) 親筆・筆写本類
3) 実学者の文集類	3) 野談・野史類
4) 外交資料集	4) 文集類
5) 日本使行録	5) 実記類
6) 被擄・漂流記録	6) 文集のなかの日記類
7) 文集類	

解説

この史料集は、第2期韓日歴史共同研究委員会第2分科会において、中・近世韓日関係史の研究のために作成したものであり、ここでいう中・近世とは、918年の高麗建国から1876年の開港期までである。この史料解題集は、その間に作られた、韓国と日本関連、または日本に関して記述された内容を持つ韓国史料についての解題集である。この時代の史料のうち、高麗時代の主たる史料には、『高麗史』『高麗史節要』をはじめとして、『高麗名賢集』などの各種の文集があり、朝鮮時代の史料としては、『朝鮮王朝実録』をはじめとして、『備辺司謄録』『承政院日記』、礼曹と典客司、承文院と東萊府などの地方官庁で記録された謄録類がある。そして、通信使など、日本使行の後に残された使行録があり、壬辰倭乱の際の戦況記録、被虜人や漂流民の記録、また数多くの個人文集には、日本に関する記録が多様な形態で収録されている。そのほか、国史編纂委員会に所蔵されている『対馬島宗家文書』も、朝鮮時代の韓日関係史研究にとって重要な史料である。

韓国側の史料解題集の構成は、「朝鮮時代韓日関係史料解題集」と「壬辰倭乱関連史料解題集」に分け、それぞれ、孫承喆、金剛一、李相薫が作成した。

史料の紹介および解題は、該当史料について、内容・構成・備考と、項目を分けて叙述し、目次がなかったり、特別な書誌事項がない場合には記述しなかった。解題集は次のように構成した。

1. 内容：史料の一般的な解説と特徴などを叙述した。

2. 構成: 史料の体制と目次を叙述し、日本関係記事が出てくる項目を具体的に言及した。
3. 備考: 史料の書誌事項と現在の保管状態などを叙述した。

1. 朝鮮時代の韓日関係史料

朝鮮時代の韓日関係史料は、収集した史料を8つの史料群に分類した。

1) 編年および紀年史書

『朝鮮王朝実録』に代表される編年および紀年体の史書は、韓日関係史研究において、もっとも代表的な史料であり、韓日両国間の政治・外交・軍事および文化に関するあらゆる内容を含んでいる。これら史料の抜粋・整理に関しては、孫承詒『韓日関係史料集成』(全32巻)が参考になる。

2) 謄録類

謄録類は、日本関係の典例を書き記した記録であり、朝鮮時代の官衙において、所属官衙の文書と、官衙の間で授受された公文書を謄写・収録し、書冊の形としたものである。対日関係の謄録は、主題別の規準によって謄写・編纂したが、必要によっては、目録類のように主要な事項だけを抜き出して記録したものもある。現在、朝鮮時代の対日関係の謄録類は、大部分がソウル大学奎章閣に所蔵されているが、そのうち、朝鮮後期の対日関係の謄録は、全30種102冊に達する。

3) 実学者の文集類

日本に関する内容が収録されている朝鮮後期の実学者の文集は、その分量が非常に膨大であり、全書や類説などの名が付けられた百科事典類が大部分である。解題集では、これらの文集のうち、11件の史料から日本関係の記録を探して該当項目を具体的に明らかにし、簡単な解題を付した。

4) 外交資料集

礼曹や外交関連の部署で編纂した外交資料集であり、『春官志』(礼曹)、『辺例集要』(礼曹典客司)、『辺例続集要』(礼曹典客司)、『同文彙考』(礼曹承文院)、『同文考略』(礼曹承文院)などがあり、訳官が編纂した外交資料集としては、『攷事撮要』(魚叔權)、『通文館志』(金指南・金

慶門)、『交隣志』(李宗模)、『増正交隣志』(金健瑞)、『攷事新書』(徐命膺)など、11種を選び、収録年代と内容、編纂官署、冊数などを図表の形で整理して詳細な解題を付した。

5)日本使行録

日本使行録は、通信使が日本に使者として行った際に残した紀行記録である。この史料解題集では、30数種の使行録を紹介し、史料としての特徴と内容を整理し、解題を付した。現存する使行録は総43篇である。

6)被虜・漂流記録

壬辰倭乱の際、日本に捕らえられていった被虜人の記録としては、姜沆『看羊録』、鄭希得『月峰海上録』、魯認『錦溪日記』があり、日本に漂流した漂流民の記録としては、1696年(肅宗22)、武人・李志恒の北海道漂流記である『漂舟録』と、1815年、李鍾徳の五島漂流記である『漂海録』がある。

7)文集類

日本に関する記録が収録されている個人文集類は、実学者の著述に劣らず、量が膨大である。個人の著述であるため、日本関係の記録のほかにも、詩・墓碑銘・跋・表文などが多い。代表的な文集7種に収録されている史料の解題を作成した。参考として、『日本関係朝鮮史料』は、高麗・朝鮮時代の個人文集127種のうち、日本関係の記録が収録された書のみを抜き出し、17冊41巻に編纂したものであり、壬辰倭乱および丙子胡乱関係の内容も多く収録されている。

8)その他の史料

現在、国史編纂委員会に所蔵されている『対馬島宗家文書』、そして通信使行に従って日本を往来した画員、および紀行関連の絵画史料があり、三国時代から開港期に至るまで、約2千年間、韓国史の一次史料である『三国史記』『三国遺事』『高麗史』『高麗史節要』『朝鮮王朝実録』などに記録された、韓国と日本に関連する記事19,543件を抜粋した『韓日関係史料集成』総32巻と、朝鮮と琉球の関係史料を整理した『朝鮮・琉球関係史料集成』がある。

2. 壬辰倭乱関連の史料

壬辰倭乱関連の史料解題集の構成は、史料の性格による分類を試み、①『朝鮮王朝実録』などの官撰史料、②壬辰倭乱中、本人が直接経験したり、見聞きしたことを記した日記類や回顧録などの親筆筆写本類、③後代に、壬辰倭乱に関連する野談を集めて編んだ野談・野史類、④後孫や弟子が本人の文を編んで刊行した文集類、⑤後代に、壬辰倭乱の際、活躍した人物の行跡を編んで刊行した実記類に分類し、これに対する書誌事項と所在地、簡略な内容、および史料に対する評価、引用された研究論著目録を付け加えた。

総60件の史料解題と、解題された史料以外の検討された壬辰倭乱関連史料に対する目録を追加で紹介した。

1) 官撰史料

『宣祖実録』『宣祖修正実録』『東国新統三綱行実図』『扈聖原従功臣録券』『宣武原従功臣録券』『扈聖宣武清難三功臣』功臣都監儀軌』『太常諡状録』『事大文軌』など、8種の史料解題集を収録した。

2) 親筆・筆写本類

『乱中日記』『草本懲咎録』『龍湾聞見録』『養浩堂日記』『北関日記』『征蛮録』『茅谿先生日記』『孤台日録』『雲川扈従日記』など、9種の史料解題集を収録した。

3) 野談・野史類

『乱中雑録/続雑録』『再造藩邦志』『燃藜室記述』『於于野談』『寄齋雜記』『宣廟中興誌』など、6種の史料解題集を作成した。

4) 文集類

『白沙集』『梧里集/梧里先生続集』『月沙集』『奮忠紓難録』『霽峯集』など、5種の史料解題集を作成した。

5)実記類

『松庵先生実紀』『梅軒実記』『忠烈実録』『息城君実記』など、4種の実記類の史料解題集を作成した。

6)文集のなかの日記類

『文康公避乱録』『新堂日録』『倭変日記』『龍蛇事蹟』『龍蛇応募録』『龍蛇日記』(清虚齋集)『龍蛇日記』(巖谷逸稿)、『龍蛇日録』(愛日堂実紀)、『日録』(聲漢文集)、『壬辰日記』『壬辰日録』『助戦日記』『辰巳日記』『倡義時日記』『倡義日記』『八溪日記』『平昌日記』『湖西録』『浩齋辰巳録』『篁谷先生日記』『乱中記事』など、21種の文集に収録された日記類の解題集を作成した。

(「Ⅰ．朝鮮時代の韓日関係史料」の「Ⅱ．謄録類」以下では、カナダラ順に史料が配列されている。－編集者註)

I. 朝鮮時代韓日関係史料解題

孫承喆・金剛一

I. 編年と紀年史書	V. 日本使行録
II. 謄録類	VI. 被虜・漂流記録
III. 実学者の文集類	VII. 文集類
IV. 外交資料集	VIII. その他の史料集

I. 編年および紀年史書

『朝鮮王朝実録』

1. 内容

『朝鮮王朝実録』は、1392年の朝鮮建国から1863年までの472年間、25代の国王の実録28種の総称で、歴代の朝廷で国王が交替する度に編纂したものが蓄積されて成された、韓国最高の史料である。

実録の体裁には、『太祖実録』以来、大体遵行されてきた一定の編纂体制と格式があり、本文の体裁は、記事と史論を年月日の順に並べて敘述する編年体の歴史書の形式を取っている。このような形態は、年代記資料のようにみえるが、単純な日記や日誌類の事実記録ではなく、記録者あるいは編者の批判的観点と史観が加味された歴史書である。

実録に収録される内容は、国政の運営や社会の動向に関するほとんどすべての事項が含まれる。すなわち、国王と臣下らの人物情報、外交・軍事関係、国政の議論過程、儀礼の進行、天文観測資料、天災・地変の記録、法令と前例資料、戸口と賦税・徭役の統計資料、地方情報と民間動向、啓聞・筭子・上疏と批答など、数多くの内容が収録されている。特に朝鮮初期の実録には儒教的規範の観点からは収録しにくい内容もたくさん含まれているが、後期に行くほど実録の記事が政治的内容にかたよって多様性を失うようになり、記録が貧弱になった。実録に収録された内容の中で日本関係の記録を整理すれば、以下のごとくである。

I. 朝鮮時代韓日関係史料解題

『朝鮮王朝実録』の日本関係の記録一覧表(朝鮮前期)

王代別	年度	倭寇 対策	倭寇 侵寇	対倭孝子/ 順孫/節婦	被虜 送還	被虜/中 国/解送	日本 遣使	朝鮮 遣使	向倭 倭人	倭人/通交/ 貿易統制	その他	計
太祖	1392-1398	122	30	1	8	2	22	3	2			190
定宗	1399-1400	15	5		2	1	11	2			3	39
太宗	1401-1418	154	63	1	32	13	263	16	3		80	625
世宗	1418-1450	656	30	10	22	38	584	23	20		694	2080
文宗	1450-1452	70	1				52	1	4	16	34	178
端宗	1452-1455	40					118		1	6	52	217
世祖	1455-1468	102	1			2	315	1	31	23	226	701
睿宗	1468-1469	4					29		3	4	13	53
成宗	1469-1494	419	56			1	756	14	44	173	575	2038
燕山君	1494-1506	100	12				138			15	142	407
中宗	1506-1544	994	44				55			222	611	1926
仁宗	1545	4					1			4	4	13
明宗	1545-1567	415	17				14			62	233	741
宣祖	1567-1608	3010	18				5	7			1224	4267
修正 実録	1567-1608	441	35				6	4			42	528
計		6546	312	12	64	57	2369	71	108	525	3933	13997

『朝鮮王朝実録』の日本関係の記録一覧表(朝鮮後期)

王代別	年度	倭乱 関係	褒賞 関係	日本 情勢	日本 対備	朝鮮 遣使	日本 遣使	倭館 貿易	貿易	外交 儀礼	漂流	中国 関係	琉球 関係	その他	計
光海君	1608～1622	18	48	8	28	21	8	18	34	33	1	49	22	13	301
仁祖	1623～1649	24	17	31	24	17	18	7	25	33	19	31	9	19	274
孝宗	1649～1659	1	3	8	5	6	4	5	6	9	4	6	1	8	66
顯宗	1659～1674	2	14	1	2		2	45	17	4	16	1	6	24	134
肅宗	1674～1720	11	22	14	21	13	6	27	32	49	9	10	4	50	271
景宗	1720～1724	1			1		1		1	2					6
英祖	1724～1776	12	27	7	15	6		14	10	26	6	4	1	27	155
正祖	1776～1800	3	21	4	10	2	3	8	5	12	14	7	27	16	132
純祖	1801～1834	1	25	7	1	4	9	6	1	31			6	21	112
憲宗	1835～1848		1			1		1		4	1	1	1	5	15
哲宗	1848～1863								1					4	5
計	1608～1863	73	178	80	107	70	51	131	132	203	701	109	80	187	1471

2. 構成

順序 (王代)	表題	巻数	冊数	編纂年度	原題/備考
1	太祖実録	15	3	1413(太宗13)	太祖康献大王実録
2	恭靖王実録	6	1	1426(世宗8)	恭靖王実録
3	太宗実録	36	16	1431(世宗13)	太宗恭定大王実録
4	世宗莊憲大王実録	163	67	1454(端宗2)	世宗莊憲大王実録*志36冊含む
5	文宗大王実録	13	6	1455(世祖1)	文宗恭順大王実録(第11巻を消失)
6	端宗大王実録	14	6	1469(睿宗1)	魯山君日記*付録あり
7	世祖恵莊大王実録	49	18	1471(成宗2)	世祖恵莊大王実録*志(楽譜)2冊含む
8	睿宗襄悼大王実録	8	3	1472(成宗3)	睿宗襄悼大王実録
9	成宗大王実録	297	47	1499(燕山君5)	成宗康靖大王実録
10	燕山君日記	63	17	1509(中宗4)	燕山君日記
11	中宗大王実録	105	53	1550(明宗5)	中宗恭僖…誠孝大王実録
12	仁宗大王実録	2	2	1550(明宗5)	仁宗榮靖…欽孝大王実録
13	明宗大王実録	34	21	1571(宣祖4)	明宗大王実録
14	宣祖昭敬大王実録	221	116	1616(光海君8)	宣祖昭敬大王実録
	宣祖昭敬大王修正実録	42	8	1657(孝宗8)	宣祖昭敬大王修正実録
15	光海君日記(中草本)	187	64	1633(仁祖11)	光海君日記(太白山本)
	光海君日記(正草本)	187	40	1653(孝宗4)	光海君日記(鼎足山本)
16	仁祖大王実録	50	50	1653(孝宗4)	仁祖大王実録
17	孝宗大王実録	21	22	1661(顯宗2)	孝宗大王実録
18	顯宗大王実録	22	23	1677(肅宗3)	顯宗…彰孝大王実録
	顯宗大王改修実録	28	29	1683(肅宗9)	顯宗…彰孝大王改修実録
19	肅宗大王実録	65	73	1728(英祖4)	肅宗顯義…元孝大王実録 ※巻末に補闕正誤編付録
20	景宗大王実録	15	7	1732(英祖8)	景宗…宣孝大王実録
	景宗大王改修実録	5	3	1781(正祖5)	景宗…宣孝大王改修実録
21	英宗大王実録	127	83	1781(正祖5)	英宗…顯孝大王実録
22	正宗大王実録	54	56	1805(純祖5)	正宗…莊孝大王実録
23	純祖大王実録	34	36	1838(憲宗4)	純宗…成孝大王実録
24	憲宗大王実録	16	9	1851(哲宗2)	憲宗…哲孝大王実録
25	哲宗大王実録	15	9	1865(高宗2)	哲宗…英孝大王実録
	合計	1894	888		太白山本実録全体で計1707巻、848冊

※‘…’は省略表示。

3. 備考

『朝鮮王朝実録』は、大部分が木活字で印刷した刊本となっているが、鼎足山本の初期実録および2本の光海君日記は筆写本で残っている。

現在韓国には鼎足山本朝鮮王朝実録1,707巻、1,187冊と、五台山本27冊、散葉本などがソウル大

奎章閣に所蔵されており、国家記録院釜山記録情報センターに太白山本の実録1,707巻、848冊が保管されている。

朝鮮王朝実録は、1993年に総413冊(索引34冊は別途)の国訳本が完了し、2005年12月から国史編纂委員会で『国訳朝鮮王朝実録』をインターネットでサービスしている。

Ⅱ．膳録類

朝鮮時代の官衙では、その執務事項の官衙文書と、官衙間で取り交わした公文書を謄写収録した冊子を作成し、その件の「膳録」と称した。このような膳録編集作業は、一般的に国家の重要文書として永久保存する価値がある文書に限って行われた。膳録は文書を年月日の順に並べたが、その間に説明や考説を付さない最も1次的な資料である。したがって、朝廷である問題を議論する時、膳録を参考にして決める場合が多い。『王朝実録』を編纂する時も、各官衙と地方の膳録を参考にした。外交政策を決定する時は、礼曹膳録を見て参考にしたのはもちろんである。

朝鮮後期の韓日関係に関する各種膳録類は、現在ソウル大学校奎章閣に30余種が所蔵されている。この膳録類は、大部分が礼曹典客司で編纂したため、礼曹膳録とすることができる。これらの大部分は、『同文彙考』の編纂に基礎資料として利用され、『増正交隣志』や『辺例集要』のような外交資料集もこれらの膳録を基本として整理したものである。多くの膳録の収録時期を見ると、仁祖15年(1637)から始まり、英祖代以前までのものが大部分である。収録時期が仁祖代からとなった理由は、丙子胡乱でそれ以前の部分が皆焼失したからである。そして英祖代に大部分が中断される理由は、この時期にいたり韓日関係が定型化される一方で倭館貿易が衰退するようになったために、朝鮮政府としても膳録編纂が疎略になっていったものと推測される。朝鮮後期の韓日関係に関する各種膳録類は、次の通りである。

『各様差倭膳録』

対倭関係に関する各種膳録の目録を集めた本で、表題の題目は「各様目録下」である。対日関係の膳録16種のなかで、主要な事項を抜粋して整理しておいた目録である。収録年代は1637年(仁祖15)から1731年(英祖7)までである。礼曹典客司において1冊138枚を編纂した。

『告訃差倭膳録』

関白〔江戸幕府の将軍にたいする朝鮮側の呼称〕および対馬島主などの死去を知らせる差倭〔対馬からの使節にたいする朝鮮側の呼称〕と、それに対する接待内容を記録した本で、収録年代は1645年(仁祖23)から1754年(英祖30)までである。礼曹典客司において1冊を編纂した。

『公木作米膳録』

1. 内容

1637年(仁祖15)から1751年(英祖27)まで日本との公貿易〔朝鮮側の官衙などが必要とする物品や、対馬が必要とする物品を、それぞれ公認の担当者が取引する貿易〕に使用した公作米〔綿布の代わり

として支給する米]と公木[公貿易の代価として支給する綿布]の運送に関する文書を礼曹で集めておいた謄録である。1725年(英祖1)以後、公作米の増加支給についての対馬からの要求は引き続き増えていき、これに対して朝鮮側が拒否したこともあったが、概してかれらの要求に応じていた。公作米問題で何度か協議することもあったが、求めに応じる結果となっている。本謄録は、壬辰倭乱以後の仁祖代からの対倭関係を如実に見せてくれており、倭人の要求が公木からはじまり、徐々に公作米に変わっていく過程をよく把握することができ、仁祖以後、英祖までの外交史、特に対日関係研究に重要な資料となる。

2. 構成

第1冊: 公賀木扱給に関する件

対馬島主の子女の婚姻用品用の公木を特送してほしいという要請と、それに関する問答

公木ではなく人蔘で受け取る者は、潜商[密貿易]とみなして処罰する件

公木給事に関する件

1650年(孝宗1)以後5年に限り公木料として米を持っていくという要請と、1651年に公木が公作米に変わるようになる過程の書類

1606年の公木換米防塞に関する件

1608年の倭側の換米請求と、朝鮮の防塞に関する事、その翌年の公木と鐵鉄の交換時における先後手続きに関する件

1660年(顯宗1)公作米1万6千石を給付することおよび官衙に捧納した公木が倉庫で腐敗して商賈に払い下げた件

1661年、公作米の減縮に関する件

公木の復旧を問答した件

1665年、公木換米の件および公作米を2年だけ特許してほしいという要請と、これを承諾した件

1667年、公木を復旧したことにに関する件

1669年、また公作米に関する問答、その後の公木換米を停止するという件と、また公作米三年加許に関する問答の件

1672年、公木換米の年限がすでに終わったので、公木をまた復旧するという件

1691年(肅宗17)、依然として公作米の要求が続き、その上限を追加して処理しようという件など

第2冊: 1695年(肅宗21)から、公木の代わりに公作米が座を占めるようになり、同21年、公木作米、すな

わち公作米が国内の凶年で準備しにくくなると、銀布で充給するという件

同22年、公作米取り扱いの官吏が待年退給したことを問責した件

倭側から供米不足で何度も定奪した件

公作米を督促する件

前年に未収であった公作米実施に関する件

同25年、公作米をまだ支給することができない時は、約条した後に支給する件

同26年、公米問題による日人に対する協議の件

同27年、公作米を5年に限り支給することを許諾した件
同30年、公米公木を未収した守令を問責した件
同31年、再び公作米を加限してほしいという要請と5年限りで給米を承諾した件
同34年、公作米和水禁断と五日開市を革罷した件
同36年および40年の公作米催促の件
同41年、再び公作米を5年限りで承諾した件
1724年(景宗4)、公作米納入において期限を守らなかった守令を論罪した件

3. 備考

1751年(英祖27)以後に、礼曹典客司において筆写本2冊に編纂したものと推測される。

『島主告還差倭謄録』

1. 内容

1640年(仁祖18)3月から1751年(英祖27)9月まで、対馬島主が〔参勤交代の江戸滞在を終えて〕本土へ行ってから帰島したことを知らせるために、書契をはじめ様々な種類の礼物を持って往来した差倭に関する事実を礼曹典客司で謄録した本である。この謄録は朝鮮後期の日本との関係、特に対馬島との関係を知ることでできる資料である。

2. 構成

第1冊; 対馬島主の書契、東萊府使の状啓などと、島主還島報知差倭平成興侍従伴従等礼単加磨鍊下送事(1654)
差倭平成興押物等再次宴設行事(1655)
島主還島報知差倭出来郷接慰官差定礼段倭員役多少馳啓後磨鍊事(1660)
差倭平成供封進押物一人伴従七名等島主還島通主還島通報次以持書契出来(1662)
差使源成倫島主還島之奇報知事出来問慰入送云云正月生平当有修賀之挙云云事(1664)
島主還島報知差倭子友次郷接慰官差定事(1668)
島主還島報知差倭平政良押物一人伴従五名持書契出来郷官差定(1670)
島主還島報知差倭源調忠及問慰護行差倭橘成陳等各持書契出来(1672)
島主還島報知差倭源陳列押物一人伴従五名持書契出事件(1675)
還島主兼送問慰訳官護行差倭件(1700)
渡海訳官借騎倭船出来頭倭粮饌題給件(1716)
差倭橘友勝島主還集報知事出来仍請問慰入送俺行護行云云件(1720)
問慰訳官等竣事回還護行差倭出来(1721)
島主還島問題入送事(1722)
頭倭出来問慰訳官催促事件(1723)

問慰訳官金謹行竣事回還漂人順付出来差倭橘成陳護行件(1725)
問慰訳官竣事回還差倭橘成陳護行出来代官倭問慰護来規外不捧路引件(1727)
問慰訳官金韓中一人下送件(1731)
差倭茶礼書契上送渡海訳官催促下送件(1731)
慰問訳官請来差倭賚来書契件(1732)
問慰訳官金謹行等竣事回還差倭橘成陳護行件(1733)

第2冊;郷接慰官改定件(1739)

島主還島報知差倭出来件(1740)
問慰訳官盤纏題給件(1740)
問慰訳官護行差倭陶山以直出来件(1741)
問慰訳官護行差倭進大肅排下船宴設件(1742)
告還差倭速還事訳官処嚴餉件(1745)
告知差倭賚来書契録本件(1746)
島主還島告知差倭接慰官守令中差定依例接待件(1747)
告知差倭接慰官以周城県令移差件(1747)
告知差倭賚来書契回礼磨鍊件(1749)
裁判差倭平成尚門慰訳官護行出来人蔘通貨事及友京凶書事兼将出来云云件(1750)
島主還島通奇次小船一隻出来件(1751)など計280余件。

3. 備考

仁祖18年(1640)から英祖27年(1751)の間に刊行され、礼曹典客司において筆写本2冊を編纂した。

『告還謄録』

1. 内容

大部分が東萊府の致報を慶尚監司が礼曹に状啓で上申したもので、一枚ごとに礼曹印が押されている。日付別に慶尚監營の状啓、あるいは備局の会議内容を礼曹から国王に報告したもので、倭使往来および関連交渉の事実、書契の抄録が収録されている。

上端に簡単な内容の頭註がある。毎件の報告内容が倭使の帰還に集中されているため、関連する人名や帰還事実の列举が大部分であるが、これら倭使の往復事実が当時の懸案問題だった朝鮮人の鬱陵島漁撈についての対馬島主の禁制要請、倭人の鬱陵島往来禁止や対馬島に対する公作米の延長など、一連の主要交渉事実と関連されるものであるため、側面的資料として利用することができる。

2. 構成

肅宗代に日本との交渉事の中で、倭使往来(還帰)の事実に対する関係の地方官(慶尚監營・東

萊府)の報告を集めて謄録したもの。

3. 備考

収録された年代は、1692年(肅宗18)から1716年(肅宗42)までの25年間で、礼曹典客司において筆写本1冊133枚を編纂した。

『島中失火』

1. 内容

慶尚監司や東萊府使は、状啓で朝廷に倭人の救恤要請の事実を知らせ、礼曹からは国王の允許を受けて、その時その時に必要な物品、すなわち木材・白米・苧布などを送った。1660年、対馬島の大火災で島民が飢餓に苦しむ惨状を知らせつつ、倭が救援を訴えて来たことをはじめ、草梁の倭館でも何度も火災が発生した事があり、54年間で都合50余件にわたって救急品を送った内容が収録されている。巻末には付録として1691年(肅宗17)の事実が収録されている。倭学訓導の梁有年などが疾病にかかる、その人事処置を礼曹に問い合わせたことをはじめ、倭の朝鮮担当官吏に関する人的事項を記録したもので、この部分は本編で抜け落ちたものを後に補録したものとみられる。

この本は、倭との貿易・交通に関する全般的な記録ではなく、一定期間の火災救急の事実のみを記したものであるため、内容が比較的詳細なのが特徴である。対倭懐柔政策に関する資料として活用することができる。

2. 構成

顯宗から肅宗年間にかけて54年間の日本本土と対馬島、草梁倭館で火災が発生した時、倭人が倭館を通じて東萊府使に礼物を送りつつ救恤を要請した顛末を編年体で記録した本である。

3. 備考

収録年代は1660年(顯宗1)から1690年(肅宗16)までで、礼曹典客司において筆写本1冊62枚を編纂した。

『東萊府接待謄録』

1. 内容

1653年(孝宗4)から1841年(憲宗7)の間に出された8次の差倭〔対馬からの使節〕に対する接待記録で、当該接慰官が謄録したものである。収録された内容は、差倭の来航縁由、接慰官差定、接待節目の準備、差倭が持参した書契・礼単、公私の回礼礼単、三度宴設行、所用雑物の分定などであり、差倭接待の諸般の過程が状啓・関移・礼単・奉書・別単などの形式で載せられている。

I. 朝鮮時代韓日関係史料解題

2. 構成

各冊の題名と接慰官は以下の通りである。

第1冊;1653年『通信使乙未年請来事出来差倭藤成方接待接慰官本道都事状啓謄録』安後稷

第2冊;1681年『通信使請来差倭接待謄録』司憲持平尹徳駿

第3冊;1718年『通信使請来差倭平倫之接待謄録』副司果李仁復

第4冊;1718年『通信使護行差倭平真長接待謄録』都事

第5冊;1747年『通信使請来差倭平如恒接待謄録』吏曹佐郎鄭漢奎

第6冊;1762年『通信使請来差倭平如房接待謄録』副司果鄭昌聖

第7冊;1763年『通信使護行差倭藤如郷接待謄録』都事韓澹

第8冊;1841年『通信使請来差倭橘質信接待京接慰官謄録』副司果沈承澤

3. 備考

刊行地と刊行者は確かではなく、筆写本8冊として編纂された。

『東萊府接倭状啓謄録可考事目録抄冊』

1. 内容

1608年(宣祖41)1月から1694年(肅宗20)8月の間に東萊倭館を中心になされた対倭関係に関する東萊府の状啓謄録などで、参照するに値するものを選んで作った目録集である。

2. 構成

代表的な内容は以下のとおりである。

戊申二月 倭人接待事改勘査目礼曹関

己酉五月 歳賜米豆通共一百石講定

庚戌九月 将倭橘智正約条事出来時散料上下

辛亥九月 倭人求買弓子奪事且歳遣第一船送使始為出来

壬子三月 倭船来島主呈礼曹書契無面書退却事

癸丑二月 平壤直別幅本府弓腰刀一柄釜山弓鳥統一柄来呈 姑為捧上稟啓

甲寅正月 被虜人載来頭倭米石題給

丙寅八月 万松院送使倭公質木減数相争事

辛未九月 管餉及京中各衙門唐物貨皆令下送使倭人到即發賣俾無加留之弊 など。

3. 備考

「東萊府接待状啓謄録可考事目録抄冊」は内題で、書名は「接待事目録抄」である。礼曹典客司において筆写本112枚を編纂した。1991年、国史編纂委員会で『各司謄録』影印本として刊行された。

『論賞賜米膳録』

1. 内容

1637年(仁祖15)4月から1674年(顯宗15)7月にわたる朝鮮後期の対倭関係に関する記録である。歳遣船減縮などの対日関係に功績があった倭人に賜米・受職する内容と、朝鮮から日本に求請した物品、路引なしに来航した倭船に対する処理などが記録されている。

題目は『論賞賜米膳録』であるが、内容は「論賞賜米」の外に「我国求請」、「無路引」「雜抄」が付記されている。この本を構成している文書は、主に東萊府使・慶尚監司の状啓と、それについての礼曹・備辺司の回答で、一件ごとに頭註がある。

2. 構成

「論賞賜米」; 1637年4月～1651年10月、(1)歳遣船減少に功が大であった平成春・藤智繩に論賞賜米したこと、(2)藤智繩の受職および図書許給件。そのほか対馬島主のところに米布を賜給したこと、藤智繩来航時に接待したことなど。

「我国求請」; 1637年3月～1645年2月、朝鮮から日本に求請したもので、主要な品目は硫黄・牛・軍器・燐黄・刀劍・劍柄・唐菓・木花などである。

「無路引」; 1639年7月～1646年12月、入国証書である路引無しで来航した倭船の処理に関する事項。

「雜抄」; 1638年3月～1674年7月、帰国倭船の水夫数が来航時と違ったために釜山僉使が重罰を受けたこと、倭人の留館日限に関して成冊したこと、釜山客舎の儀仗を新造したこと、倭に柴炭を加給したこと、倭人潜奸についてのこと、漂倭破船についての事実および処理についてのこと、以酓庵処から来た差倭を接待したことなど。

3. 備考

礼曹典客司において筆写本1冊93枚を編纂した。

『別差倭膳録』

1. 内容

1637年(仁祖15)から1856年(哲宗7)までの韓日間の外交的な関係、特に日本人が朝鮮に往来した事実と関連する書類を集めた膳録で、礼曹典客司において編纂された。大部分の内容は、東萊府使または慶尚監司の状啓で、これに対する礼曹および備辺司の回啓と单子などになっている。この本は壬辰倭乱以後から開港前までの韓日関係を考察することができる資料で、特に日本と通じた南蛮との関係と、日本と通じたキリスト教との接触などをよくみることができる。

2. 構成

第1冊; 1637年(仁祖15)～1640年。1637年3月5日、東萊府使の状啓によれば、通信使一行が帰って

来る時、壬辰倭乱時代に捕まった捕虜1人を一緒に連れて来て、倭人平成春・藤智縄などが使臣の迎護次で一緒に来たので、彼らのために茶礼と接待に関して礼曹から急いで指示してくれるように願う内容などである。計100余件収録。

第2冊;1649年(仁祖27)～1668年(顯宗9)。耶蘇宗門関係の書契など50余件収録。

第3冊;1717年(肅宗43)～1719年。65件収録。

第4冊;1719年～1730年(英祖6)。100余件収録。

第5冊;1751年(英祖27)～1753年。人参を許した件以外に計65件収録。

第6冊;1759年～1769年・当年の歳遣船一・二・三船が出来したことをはじめ、計130余件収録。

第7冊;1770年～1782年(正祖6)。告還差倭源記次の入帰とともに倭船が出来したことに関する件など140余件収録。

第8冊;1784年～1792年。沿海諸処に潜商がいるのでこれを禁断し、差倭の中で書契を備えずに来る場合には、責諭して送還するようにせよという件など計70余件収録。

第9冊;1792年～1813年(純祖13)。勅使が入京したことに郊迎軒架を不作することとした件など計80余件収録。

第10冊;1853年(哲宗4)～1856年。旧島主平方熙が隠居することを知らせるために、差倭乗船が文書を持ってきたので、接慰官と差訳官をあらかじめ差出することにした件など90余件収録。

3. 備考

礼曹典客司において筆写本10冊を編纂した。

『書契違式謄録』

1. 内容

1637年(仁祖15)から1686年(肅宗12)の間に、韓日両国間で取り交わした書契の内容である。内容や用語が不恭であるとか、書契の恒式に異なる部分と、それに対する処理過程を記録した本である。

書契には、(1)厳辞で撰送、(2)朝鮮と日本に格差を置いて、字行の高下を規定、(3)倭の書契には年号を書かず、月のみを記し、(4)家臣の書には答えず、(5)島主の書契には正・佐郎が通書して、参判は通書しないなどの慣例があったが、これらを破った書契の場合が記録の対象となっている。

書契は、世宗朝に九州探題との書簡往来から由来したもので、九州探題や対馬島主宗氏の地位と勢力を利用した交通統制策の一環として企画されたのである。通交をするために往き来する使者が持つ書信には、遣使の趣意および進物の目録を書いて、求請の物単を記載し、紹介と保証の意味を持つ特殊なものであった。封書とされた倭からの書契中の内容・用語が過濫・不恭・猥越した場合、変通・改撰・改給または開論した事項が載せられている。書契式例に違うことがあれば、受け入れなかった。路引の違格に関する事項もある。

2. 構成

収録された期間は以下のごとくである。

第1冊;1637.3～1653.2

第2冊;1654.1～1686.8

3. 備考

礼曹典客司において筆写本2冊を編纂した。

『歳船鷹連膳録』

1. 内容

歳遣船に必要な鷹連の調達および沙器燔造差倭が来航して要求した物品と、匠人の調達に関する記録である。

2. 構成

(1)鷹連の調達;1637年(仁祖15)4月～1683年(肅宗9)7月。

己酉約条(1609)に規定された歳遣船の回礼物品中の一つである鷹(鷹子)の調達を任された江原道監司と東萊府使の状啓と礼曹の回答で成されている。江原監司の状啓には、主に 鷹連産出時の難しさと。鷹連産出の延期要求、鷹連の輸送方法と費用および民家負担、鷹連代価の定奪要望(毎鷹に公木30疋、米15石で定奪される)に関する事項などが入っており、歳遣船に鷹連を渡してくれる東萊府使の状啓には、主に年例的な鷹連の算出輸送要求と、未収鷹連の輸送催促、未入送県受領・色吏の処罰要求、鷹輸送中に発生する弊事問題などが載せられている。

(2)沙器燔造;1639年8月～1678年9月

沙器燔造差倭が出来て要求した沙器燔造時に必要な物品と、匠人の調達に関する記録である。沙器燔造差倭の出来報告、沙器燔造時に必要な白土・黒土・赤土・各色薬土・焼木などの物品と、匠人の調達に関する内容の外にも、各様見様要求時の処理事項を、書契を持参しない差倭の処理問題、沙器燔造時の仮家に対する記録などがある。各文件別にすべて頭註があり、閲覧しやすい。似た性格の本として『倭人求請膳録』があり、参考となる。

3. 備考

礼曹典客司において筆写本1冊61枚を編纂した。

『歳船定奪膳録』

1. 内容

1637年(仁祖15)から1665年(顯宗6)の間に朝鮮政府と倭の使臣が協議した歳船減縮と、図書の授受に対する決定事項を膳録したものである。内容は、歳船数の定減(1637年)、調興船を副特送船と交代して図書を発給する内容(1639年)、平彦三の図書還納と平義真(彦満)の図書受給に関するもの

(1659年妥結)、平義真の人参求請(1645・46年)歳船の元限外滞留時の日供不給件(1651年)、倭人歳遣船および副特送以下の各使船の加減・変名と各船に支給する布と雑物に対する規定および別単(1655年3月)、接慰官差定、礼単に所用される雑物の用意、宴享についての記録などである。慶尚監司・東萊府使の状啓と備辺司・礼曹の回答で構成されており、各件ごとに頭註がある。

2. 構成

第1冊;1637年3月～1646年11月。

第2冊;1647年(仁祖25)11月～1665年(顯宗5)7月。

3. 備考

礼曹典客司において筆写本2冊を編纂した。

『歳船恒式出来謄録』

1. 内容

己酉約条(1609・光海君1年)の後に朝鮮へ来た対馬島主の歳遣船をはじめ、特送船・受図書人船などの入国倭船に与えた回礼贈物と、別幅回礼贈物を各船と各船の正官・副官・都船主・封進押物・私ト押物・伴従・格倭などで区分・規定した記録と、各差倭に与えた礼単を集めた本である。本の表紙内扉には入国を許可した倭船とその数を規定しているが、特送船(3船)、副特送船歳遣船(17船)、受図書人船(平義真船・万松院船、以酊庵船)などである。受図書人船には、簡略な来歴とはじめて出船した年代が干支で書かれている。各入国倭船に対する回礼単と別幅回礼において、文書は承文院で作成し、礼物の用意は礼曹で担当した。己酉約条の後、約100年間の歳遣船・受図書人船などの入国倭船の規定と変化を考察することのできる資料である。

2. 構成

- (1) 特送船以下、各倭船に対する回礼および別幅回礼と、各船の正官以下、副官・都船主・二船主・留船主・押物・人駄押物・正官侍奉・副官侍奉などに与える贈物。
- (2) 受図書人船の中で平義真船の場合、回礼雑物、別幅回礼、回答書契に関する記録。
- (3) 定期的な入国倭船に続いて、非定期的な使船についての回礼単。
- (4) 新館守・裁判差倭・大差倭・陳賀差倭・別差倭・平彦満送使などに関する記録など。

収録された回礼単および別幅回礼単の礼物は、主に銅・鉛・鉄・人参・虎皮・瓢皮・細布・麻・鷹子・花席・付油笛・直墨などである。

3. 備考

刊行年代は未詳だが、干支と対馬島主の名前(平義真)からみて、18世紀初・中葉に編纂されたものとみられる。礼曹典客司において1冊22枚を編纂した。

『訳官上言謄録』

1. 内容

外交交渉の実務担当者である漢訳・倭訳・清訳などの訳官らが、訳官の差定と訳官遞兎職の復設などを上言した記録である。倭語訳官およびその訓導に関するものが大部分であるが、漢語・女真語・清語・蒙語などの訳官と訓導に関するものもある。この謄録は、丙子胡乱以後の17世紀において、訳官らの任務遂行とその過程で引き起こされる外交実情の変貌を考察することのできる資料であり、特に対日・対清関係に対する関心の変化を知ることができる。

2. 構成

礼曹典客司で17世紀の訳官らの上言内容を謄録した本で、大概、訳官の補充と適任者選定に関する上言などが計63件収録されている。

3. 備考

収録年代は、1637年(仁祖15)から1692年(肅宗18)までで、礼曹典客司において筆写本1冊45枚を編纂した。

『倭館移建謄録』

1. 内容

豆毛浦倭館を草梁港に移す時の記録である。30余年にわたる倭人の移管要求と朝鮮側の対応が、慶尚監司と東萊府使などの状啓と備辺司の回答などに記録されている。

豆毛浦倭館は、己酉約条(1609年、光海君1)に拠って設置したもので、1678年(肅宗4)、草梁に移建する時まで、約70年間存続した。草梁倭館は1876年(高宗13)江華島条約が締結されるまで存続した。移転の交渉は倭館差倭と朝鮮の接慰官の間で成り立っており、倭館の移建と修理による人員動員と物資調達、倭人作弊などに関する内容が入っている。倭館修理に関する記録は『倭館修理謄録』につながる。

2. 構成

第1冊;1640年(仁祖18)10月～1672年(顯宗13)12月。

第2冊;1673年1月～1723年(景宗3)9月。

3. 備考

礼曹典客司において筆写本2冊を編纂した。

『倭館修理膳録』

1. 内容

慶尚監司・東萊府使の状啓について備辺司・礼曹が回答する形式で記録されている。差倭が来航すれば、差倭の規模・目的などを記録した出来報告から、書契および別幅の引受、回礼単の用意、接慰官の差定、差倭と交渉した案件の結果報告、差倭の帰国報告に至るまで順番に該当官の状啓が奉られており、各件に頭註がある。内容は、1678年(肅宗4)豆毛浦から移って来た草梁倭館の修理についてのものが大部分であり、修理時に必要な人員動員、倭館修理節目の作成、節目に違反した訓導・監董・訳官などに対する処罰、監董・訳官の差定件などと、倭館修理時に出来した差倭の接待に関する監董訳官の私膳単の用意、倭館をめぐる社会問題(倭人の作拏)、監董官の偷食価銭[公金横領]についてのものなどがある。そのほかに、倭館の防塞についての備辺司の啓目、公作米に関する内容が載せられている。『倭館移建膳録』は、この本のすぐ前の時期に該当する記録である。

2. 構成

1724年(景宗4)7月から1745年(英祖21)11月の間に草梁の倭館を修理した記録。

3. 備考

礼曹典客司において筆写本1冊40枚を編纂した。

『倭人作拏膳録』

1. 内容

1690年(肅宗16)から1692年の間に東萊倭館を中心とした倭館作弊(潜奸・路浮税など)に関する記録で、礼曹典客司で編纂された。主に、東萊府使の状啓とそれに対する回答で成り立っている。

2. 構成

内容により、以下の3部にわかれる。

- (1) 1690年4月、7月20日;倭館の朝鮮女人潜奸事件の顛末と論罪内容。
- (2) 1691年7月22日の東萊商賈定額節目;倭債と潜商[密貿易]の弊を無くすためのもので、倭館商人の人数・組織と潜商に対する定罪・潜商告発者に対する論賞、潜商の貨物の処理規定など。
- (3) 1692年7月8日、10月6日;1691年の節目に背いた潜商の逮捕・治罪に関する事項で、治罪・論賞および日本にも潜商および浮税倭を処罰することを責諭したことなど。

3. 備考

礼曹典客司において筆写本1冊29枚を編纂した。

『倭人求請謄録』

1. 内容

1637年(仁祖15)から1724年(景宗4)の間に、倭人の各種求請に関して東萊府使・慶尚監司などが奉った状啓と、これに対する戸曹および備辺司の回答を礼曹典客司で謄録した原本である。対馬島主などが朝鮮に求請した物品の内訳および手続きと、それを通じた交渉関係などを考察することができる史料である。

倭人(特に対馬島主)の求請内容は、(1)年例的な歳遣船による鷹子、(2)対馬島主が規定外で船を送り、日本大君(幕府将軍)の慶吊時に進上する礼物の質去〔購入〕要請、(3)受職倭人の年例的な米・布・雑物請求、(4)重要な倭人が病気にかかった時の医員派遣要請などがある。倭人の求請に応じる手続きは、東萊府使や慶尚監司・釜山僉使などが中央に状啓で報告し、これを備辺司や戸曹で審議して、王の許可を受け、再び啓下する手順になっている。その方法は、(1)本道(慶尚道)の貢物を与えるとか、または質得してもらうとか、(2)戸曹で給価質得してあげるとか、(3)規外の求請は倭館の開市日に購入させる、(4)医員を請う場合には、典医監に命じて医員を差定して送るようにした。求請の物品は、主に米・太・良馬・緋緞・苧布などが多く、人参などの各種薬材、紙・毛筆・墨・茶器・祭器、東医宝鑑などの医書、五経大典といった各種の書冊である。

2. 構成

各冊別の収録年代は以下のごとくである。

第1冊;1637年(仁祖15)3月～1653年(孝宗4)2月

第2冊;1653年3月～1664年(顯宗5)12月

第3冊;1665年1月～1676年(肅宗2)11月

第4冊;1677年1月～1687年10月

第6冊;1688年1月～1692年10月

第7冊;1693年4月～1704年11月

第8冊;1717年(肅宗43)～1724年(景宗4)4月

概して1月に2、3件が記録されているが、裏側には3、4月に一回、あるいは1年以上の間隔を置いて記録されたところもある。1677～78年分は第4・5冊に重複収録されており、1704年12月から1717年6月までの記録はない。

3. 備考

礼曹典客司において筆写本8冊を編纂した。

『裁判差倭謄録』

1. 内容

1683年(肅宗9)から1739年(英祖15)の間に往来した裁判差倭と渡海訳官に関する事項を礼曹典客

司で整理したものである。裁判差倭は外交・通商の懸案問題について以前に結ばれた条約や慣例に照らして新たに妥結する目的で対馬から派遣された使節のことである。懸案問題の核心は、図書造給、倭館重修、公木作米に関する事項、過海料・留館日限・人参・公木の品質問題などであった。この本は、上記のような事項を中心に往来した裁判差倭と、渡海訳官について詳しく記録しているので、当時の韓日外交関係および貿易状況を考察することができる資料である。特に相互の礼単・別幅などの内容が詳細で、案件をめぐって議論した記録が詳しく、資料としての価値が高い。

具体的な内容の記録形式は、概して倭船や裁判差倭の出来〔来航〕から収録されており、出来した倭船の規模と隻数、乗って来た人の総数と内訳および訳官が探情・問情して明らかになった彼らの派遣目的などが、東萊府使の状啓形式で載せられている(この状啓の末尾に続いて礼曹や備辺司などでの処理・指示事項が書かれている)。続いて差倭が持って来た書契謄本および別幅(公貿易の内容の一部を成す礼物などを書いたもの)が載せられており、それに対する礼曹の回礼と三度宴(下船宴・留館別宴・上船宴)の礼単の準備指示などが記載されている。さらに郷接慰官の差定について、郷接慰官は近隣の守令から任命され、その任期満了もしくは事件事故があれば交替し、その件にかんする慶尚監司の報告で処理されている。次には、定例による茶礼、下船宴・留館別宴・上船宴の設行、または乾物支給に関する報告、続けて実際に重要な案件をめぐる京訳官(または接慰官)と、裁判差倭との間の弁論などを書いた報告と、それに対する該曹や備辺司の処理指示などが収録されている。最後に、このようにして裁判差倭が派遣された任務の達成もしくは留館日限に達することで、使節が帰国して区切りがつけられる。おおむね、裁判差倭が来れば上記のような手続きを経ることになっているが、先の裁判差倭の帰国前に、次の裁判差倭が来航し、重なった場合も相当みられる。

2. 構成

収録された期間と内容、具体的な案件別に冊子によって整理すれば次のようになる。

第1冊;1683年(肅宗9)11月～1684年12月。

裁判差倭の出来事由を整理したものとして権現堂香火之資事、
右京(島主の子)に図書を許給した事、
館守倭失火家舎造給事、
上記のことを妥結するために堂上訳官を下送する事、
朝鮮漂流人送還件、
耶蘇宗門事(両国が力を合わせて耶蘇教を禁制しようとする事)、
裁判差倭留館日限定奪(105日)、
人参貿易に関する事項など

第2冊;1694年3月～1705年3月。

漂人領来、
渡海訳官護行・護来、図書許給事(島主の子)、
前年未收公作米催促事、
渡海訳官一行滄死事とそれによる死体運柩および各種処罰・処理事項など、

沙器燔造事、
島主兇名図書更請事、
公木作米年限延長に関する事項、
馬・栢子・乾大口魚・沙器などの許貿を請う事

第3冊;1705年5月、1716年11月。

関伯儲君告慶差倭出来、
公作米に関する事項、
差倭に供給する雑物を減除する件、
犯奸倭人の処罰に関する事項、
彦千(島主の子)に兇名図書を許給した事、
人参の品質に関する倭の抗議。

第4冊;1717年(肅宗43)1月、1725年(英祖1)3月。

副特送使と第1・2・3船送使に関する事、
島主の死亡による島主承襲に関する事、
館守倭の交替に関する事、
渡海訳官および通信使に関する事項、
公作米年限延長の件、

第5冊;1725年3月、1739年9月。

公作米に関する事、
島主の定嗣とそれによる兇名図書などに関する事項、
年例送使(副特送船・万松院・以酓庵など)に関する事項、
權現堂公本更許事

3. 備考

礼曹典客司において筆写本5冊を編纂した。

『典客司別謄録』

1. 内容

肅宗～英祖代に日本との関係による諸般の業務および王命で実施された他の部署との関連業務についての記録を典客司で整理したものである。各種差倭の派遣事由、問情状況、持来書契の違式・犯諱事、回答書契改書事、館守倭の書契および動静、柴炭・供給など供給雑物の摘奸問題、倭館関係使、渡海訳官の業務および官吏・将卒の賞罰などが収録されている。特に貿易についての記録が詳しいのであるが、開市時の摘奸事、用钱禁止、八星銀または新銀通用問題、銀貨奉出量、公米・公木価の銀貨持来事、生銅・青銅・鉛・鉄の輸入状況、公作米・笙簀・鷹連などの輸出状況、輸出の主宗である蔘価問題と造蔘人論罪事・紅蔘許貿事などの処理状況が収録されている。倭人交奸者の処罰、向

化倭子孫減布事、倭訳設庁学習倭語事などの倭人関係の記録もみえる。その外に大静漂漢人入送北京事と、荒唐船出現事などの中国関係の記録、敬寧殿祭享入参楽工分定事および論賞、祔廟後余数楽工・保人の処理、軍布・身布大同以純木事、関東飢民軍布蕩減と春夏等褒貶磨勘などが収録されている。

2. 構成

第1冊;缺本

第2冊;1699年(肅宗25)～1718年

第3冊;1720年～1736年(英祖12)

第4冊;1737年～1742年

第5冊;1743年～1744年

第6冊;1745年

第7冊;1746年

第8冊;1747年～1750年

第9冊;1751年～1753年(英祖29)

3. 備考

収録年代は肅宗25年から英祖29年(1699～1753)で、礼曹典客司において筆写本9冊を編纂した。

『弔慰差倭謄録』

1. 内容

王および王后が喪に服す時、倭の弔慰差倭を接待した過程を記録した謄録。

2. 構成

収録年代は1649年(仁祖27)から1731年(英祖7)まで。

3. 備考

礼曹典客司において筆写本1冊148枚を編纂した。

『陳賀差倭謄録』

1. 内容

1650年(孝宗1)から1725年(英祖1)までの王の即位を祝うために派遣された差倭〔対馬藩からの祝賀使節〕を応待した過程を記録した礼曹の謄録である。この本では、差倭の接待過程において朝鮮朝廷の対倭観をうかがうことができ、交換された礼物の種類がわかる。

差倭は対馬島太守が派遣し、朝鮮でも東萊府使をして彼らを応待せしめるようにした。差倭が来た

時、備辺司ではこれらが祝賀ではない他の意図で来たことを疑って、海岸の防備をより強化しなければならないという啓を上申している。

2. 構成

各賀差の渡来期間および陳賀事由は以下のとおりである。

- (1)1650年(孝宗1)2月20日～8月22日;孝宗の即位に対する陳賀。
- (2)1660年(顯宗1)3月9日～6月29日;顯宗即位に対する陳賀。
- (3)1675年(肅祖1)5月17日～6月27日;肅宗即位に対する陳賀。
- (4)1720年(肅宗46)10月22日～1721年(景宗1)閏6月15日;景宗即位に対する陳賀。
- (5)1725年(英祖1)1月17日～7月1日;英祖即位に対する陳賀。

3. 備考

礼曹典客司において筆写本1冊95枚を編纂した。

『徴債謄録』

1. 内容

東萊府と対馬島主が派遣した徴債差倭の間で往来した徴債問題に対する交渉内容を収録した謄録である。倭館における朝鮮商人の人参販売、鷹運・馬匹・野鶴などの不為来売を口実とする留館倭人の不正行為、対馬島との交易、対馬島民と東萊府民の間の条約負債などに関する各種問題が収録されている。

2. 構成

1637年(仁祖15)から1672年(顯宗13)までの徴債問題を収録。

3. 備考

礼曹典客司において筆写本1冊36枚を編纂した。

『致賀謄録』

1. 内容

1637年(仁祖15)から1678年(肅宗4)の間に出来た致賀・回謝・告慶差倭を接待した記録を礼曹典客司で整理した本である。各件には、通知差倭の出来と接慰官を差定して接待する過程(三度宴および茶礼)と、書契および回礼別幅・礼単などが載せられている。他の様々な対倭関係謄録とともに朝鮮後期朝日交渉史研究の資料として利用することができる。

2. 構成

5次の差倭に関する記録は以下のとおりである。

- (1)1637年5月の討賊致賀差倭;丙子胡乱の平和的妥結を致賀することを口実に朝鮮の動静をひそかに探るために対馬島主が派遣。
- (2)1653年(孝宗4)6月～11月の回謝差倭;6月に祭器鑄給に対する回謝差倭の橋成正が来航したが、加徳島に漂泊して陸路を利用して来るなど曲折を経て、7月に病死した。橋の任務は、押物倭人が代行し、橋の喪に朝鮮から致賻すると、橋の死後処理および吊慰に謝礼するために、また吊慰回謝差倭平成章が出来した事情などを収録した。
- (3)1640年閏1月～3月に、対馬島主の還島と得男を知らせて来たことに対して、還島だけを問慰訳官から致慰したことに関する記録。
- (4)1644年3月～11月の島主告還および生子報知差倭を接待した記録。
- (5)1678年7月～8月に島主の孽子である右京の承嫡に差倭を送って知らせて来たため、その差倭を接待し、島主の還島と同時に問慰致賀したことに関する記録など。最後に1690年(肅宗16)11月、右京が結婚したことを私信で通知したことが付されている。

3. 備考

礼曹典客司において筆写本1冊52枚を編纂した。

『通信使謄録』

1. 内容

1641年(仁祖19)～1811年(純祖8)の間に朝鮮から日本に送った通信使についての記録を典客司で編纂したものである。派遣事由の発生時から、帰国し使行終了までが収録されている。第2冊の乙未通信使までは、朝鮮の被擄人物の刷還要請があり、第11冊の戊辰通信使派遣の時は、閏7月初旬の通信使行時に分三路事定式が決まったが、これは一路である場合、民弊が度を超すほど甚だしかったためであった。またこの時、信使入送与行期移咨北京事が収録されている。

通信使は概して、日本の関白〔江戸幕府の将軍にたいする朝鮮側の呼称〕の死亡、または隠退で新関白が承襲するようになると派遣するのであるが、この本の内容は、告知大差倭の来航、問慰訳官の派遣、通信使請来、行応行諸事する通信使節目の用意の折衷、信使および従事官、禁断節目、贈呈する礼単物目、通信使と帯行員役など全員の職位・姓名、持参するその他物品の各道分定(平安道・京畿道除外)などの準備状況が収録されている。出発後には、信使滞日時の啓文と礼物および人員についての変動事項などが記録される。礼物および書契は国王〔将軍〕・王子・執正・奉行・長老・対馬島主および受職倭らに贈呈され、途中の寄着地各処の礼単および私礼単、日光山(東照大神)および前関白廟に対する致祭礼単も収録された。帰還時に持って来た回礼書契および回礼進上物目も収録されており、信使護行差倭の入帰までの記録が収録されている。

2. 構成

第1冊;癸未通信使(1643年、仁祖21)

第2冊;乙未通信使(1655年、孝宗6)

第3・4冊;壬戌通信使(1682年、肅宗8)

第5・6冊;辛卯通信使(1711年、肅宗37)

第7・8冊;己亥通信使(1719年、肅宗45)

第9・10・11冊;戊辰通信使(1748年、英祖20)

第12冊;癸未通信使(1763年、英祖39)

第13冊;他の本と異なり、通信使草謄録で、1786年(正祖10)関白死後、新関白承襲で通信使の派遣が計画されていたが、日本国内の凶作などの事情で延期され、その状況までの草記を収録した。

第14冊;辛未通信使(1811年、純祖11)

3. 備考

礼曹典客司において筆写本12冊を編纂した。

『通信使往回時広州府板橋站挙行謄録』

1. 内容

広州府は国書を奉送する通信正使が通過する中路に位置しているが、この記録は正使が通過する道路および橋梁の修治などについて畿営の甘結とこれに対する処理報告からなる。正使一行の名簿と、馬匹・礼単輸送状況、飲食接待の回数および食床内容、宿所の装飾品に至るまで詳しく記録されており、還都時には回礼礼物の輸送状況が記録された。通信使行時、分三路定式は1748年(英祖24)から施行されたが、中路は正使、左路は副使、右路は従事官と決めて、民弊を減らそうとする意図から始まった。

2. 構成

1811年(純祖11)通信正使が広州府板橋站を往回した時の準備および接待内容についての記録を広州府で編纂した本。

3. 備考

広州府において筆写本1冊36枚を編纂した。

『通信使草謄録』

1. 内容

『通信使草謄録』は、通信使派遣が当然予想される事態において草記しておいたものであるが、日

本側の凶作などの事情で通信使派遣が延期要請されたことや、外交交渉上の問題点が発生したために、停止・延期され、正式な通信使謄録ではなく、草謄録として残ったものである。『通信使草謄録』にもその一部(1786、1787年分)が収録されている。

2. 構成

1786年(正祖10)から1808年(純祖8)の間に、日本に派遣される通信使に関する事項の草記を典客司で編纂した本である。

3. 備考

元来は『通信使謄録』13冊で、筆写本1冊80枚である。

『漂倭入送謄録』 / 『漂倭入送回謝謄録』

1. 内容

漂倭の漂到事項の報告、問情報告(主に漂倭の出港から漂泊までの経緯、積んでいる品目数量、搭乗人員、船の大きさ・構造など)、入送時までの倭館との連絡事情(対馬島へ通告など)、漂倭の留館時および渡海時の養饌・衣服などの題給に関する事項、送還後に島主が送ってきた回謝書契(別単を含む)の謄本および回礼の用意などの事項を漂倭がいる時ごとに日付順に記録した。概して、1717年(肅宗43)からは漂倭人を別途入送することを避けて対馬島間の定期的な倭使便を利用して入送しており、彼らに関する事項も同時に収録されている。『漂倭入送謄録』には、1644年に朝鮮に漂流した「耶蘇宗門之儻」が対馬島に入送される途中で逃亡した事件が載せられており、漂倭の入送手続きを中心とした事情を考察することができる資料である。

2. 構成

1637年(仁祖15)から1737年(英祖13)の間に朝鮮に漂流した倭人を、また倭地に送還する手続きに関する記録を礼曹典客司において編纂した本である。倭船の漂到に隋伴される様々な問題に関して、東萊府使・慶尚監司・備辺司などから啓を受けて、典客司において王の許可を支持した内容が収録されている。

3. 備考

『漂倭入送謄録』は表題が『漂倭入送謄録二』であったことをみると、「一」に該当する本はなくなったようである。1637年から1692年(肅宗18)6月まで収録されており、1冊73枚である。『漂倭入送回謝謄録』は、1692年7月から1737年までを収録し、1冊188枚である。

『漂人領来差倭謄録』

1. 内容

1641年(仁祖19)から1751年(英祖27)まで朝鮮漂風人の領来差倭に関する記録を礼曹典客司で謄録したものである。漂風人の性格や、彼らに対する処理などの事情が豊かで、当時の対倭関係の一面をよく見ることのできる資料とされる。謄録にみえる漂風人の居住地としては、固城・慶州・蔚山・長営・長興・海南・統営・濟州・晋州・海美・水営・宝城・釜山・康津・清河・興陽・結城・昆陽・泗川・金海・梁山・巨濟・靈岩・昌源・順川・寧海・甘川・沙川・熊川・安骨浦・平海・盈徳・珍島・密陽・機張・三陟等であり、彼らの身分はほとんどが海夫・漁夫・漁民などで、時折品官や兩班もみえる。このような内容の記録とともに、書契謄本、回礼单子、宴礼単などが載せられている。

2. 構成

各々の表紙に原分類番号が書かれており、これにより整理すれば次のようになる。

- (1)漂人領来謄録 1 : 1641(仁祖19)～1660(顯宗1)
- (2)漂人領来謄録 2 : 1660(顯宗1)～1674(顯宗15)
- (3)漂人領来謄録 3 : 1675(肅宗1)～1686(肅宗12)
- (4)漂人領来差倭謄録 1 : 1686(肅宗12)～1692(肅宗18)
- (5)漂人領来謄録 4 : 1693(肅宗19)～1695(肅宗21)
- (6)漂人領来差倭謄録 2 : 1696(肅宗22)～1699(肅宗25)
- (7)漂人領来差倭謄録 3 : 1700(肅宗26)～1702(肅宗28)
- (8)漂人領来差倭謄録 4 : 1700～1703、(7)と(8)はほぼ同じ記録である。
- (9)漂人領来差倭謄録 5 : 1704(肅宗30)～1709(肅宗35)
- (10)漂人領来差倭謄録 6 : 1711(肅宗37)～1713(肅宗39)
- (11)漂人領来差倭謄録 7 : 1713(肅宗39)～1716(肅宗42)
- (12)漂人領来差倭謄録 8 : 1717(肅宗43)～1718(肅宗44)
- (13)漂人領来差倭謄録 9 : 1719(肅宗45)～1723(景宗3)
- (14)漂人領来差倭謄録 10 : 1723(景宗3)～1726(英祖2)
- (15)漂人領来差倭謄録 11 : 1726(英祖2)～1731(英祖7)
- (16)漂人領来差倭謄録 12 : 1732(英祖8)～1733(英祖9)
- (17)欠
- (18)漂人領来謄録 5 : 1737(英祖13)～1738(英祖14)
- (19)漂人領来謄録 6 : 1739(英祖15)～1743(英祖19)
- (20)漂人領来謄録 7 : 1744(英祖20)～1751(英祖27)

3. 備考

筆写本12冊で、すべて礼曹典客司で編纂した。

『回謝差倭謄録』

1. 内容

1637年(仁祖15)から1678年(肅宗4)の間に来た回謝差倭・謝使に関する事項を謄録した本である。対馬島・日本から回謝した理由は、主に漂流した倭人を入送してくれたことについてのもので、そのほかに前年に派遣した吊慰訳官についてのもの、福建地方から来た荒唐船の捉送についてのこと、倭館の館基を審定して、伸縮・移管するようにしたことについてのものなどがみえる。

この本に収録された内容の中で特記するに値することは、1650年(孝宗即位年)に王の即位と蔚山地方の漂倭を護送したことに対する賀使兼謝使が出来し、その「接待節目」などが用意されたこと(「謝使接待節目」は、1645年の場合にも用意されている)と、1674年(顯宗15)1月の謝差伴従の名数減定についての集中的な議論などである。

丙子胡乱直後の40余年間を収録しており、差倭の上京を積極的に阻んで、接待伴従の数を減定しようとしたことなどから、朝鮮が清と新しい関係を結んだ直後、対倭関係にどのような姿勢を持っていたのかを推察することのできる参考資料である。

2. 構成

回謝差倭が出来〔来航〕した時のことを謄録した本で、約15回の回謝差倭件が載せられているが、每件は概して以下のような次例となっている。

- ①差倭出来の通知
- ②差倭出来についての東萊府使の報告とそれに対する礼曹の接待規式指示
- ③茶禮の設行とそれによる接待伴従数の問題
- ④差倭の出来した理由と、書契・別幅などの上送と、礼曹の回礼とその別幅
- ⑤必要な場合に京接慰官および京訳官の差送
- ⑥接慰官の差定および下船宴・留館別宴・上船宴の三度宴の設行または乾物入給
- ⑦謝使回答書契の撰送についての問題

3. 備考

礼曹典客司において1冊127枚を編纂した。

Ⅲ. 実学者の文集類

『東史綱目』

1. 内容

正祖2年(1778)、安鼎福(1712～91)が著わした史書で、本編17冊に付録3冊が付け加えられている。各巻は上・下で分類されている。檀君朝鮮から高麗恭讓王に至るまでの歴史が記録されており、他の史書で珍しく見えた周辺国家についての記録を詳しく記した。すなわち、靺鞨・契丹・女真などと日本・琉球などの和親と侵寇の出来事を典拠を引用して、後世の資料となるようにした。

2. 構成

高麗忠烈王以後から、倭寇の侵寇と関連する記事がよく登場するのであるが、日本関係の記録の中で、重要なことだけを要約すれば以下のとおりである。

凡例

朝会

東史綱目第12上

辛巳年、忠烈王7年(1281);麗蒙連合軍の日本侵寇の顛末に関する記事

東史綱目第16下

丙寅年、前廢王禍12年(1386);倭寇対策に関する記事

丁卯年、前廢王禍13年(1387);倭寇侵寇記事

東史綱目第17上

己巳年、後廢王昌元年(1389);琉球国使臣の朝聘記事、倭寇侵寇記事

東史綱目第17下

庚午年、恭讓王2年(1390);倭賊の楊広道侵寇記事

東史綱目付録上巻上

考異編

倭の女王卑弥呼が新羅を聘問する

倭兵が鉄州を侵略する

3. 備考

この本の体裁は全20巻で編纂され、各冊を上・下で分類して記述した。朱子綱目の例のとおり綱と目に分け、綱では基本となる事実を、目ではその基本事実の内容を『隋書』・『唐書』および『三国史記』・『東国通鑑』などから集めて、その下には編者の意見を披歴した「按」を小字で記入した。1778年(正祖2)に完成し、筆写本で伝わったが、1915年に朝鮮古書刊行会より活字本で刊行し、1977年に民

族文化推進会より『国訳東史綱目』を刊行した。

『万機要覧』

1. 内容

1808年(純祖8)に、徐榮輔・沈象奎らが王命を受けて、王が国の軍政と財政を管理しやすくさせた本である。『財用編』が各6巻6編62節目、『軍政編』が5巻5編23節目である。財用編は財政、軍政編は軍政に関する内容を非常に詳細に収めている。

2. 構成

韓日関係研究と関連する項目は以下の通りである。

財用編5(財用編五)

公貿；公木、公作米、倭粮料

差倭礼単；年例入送使礼単、館守差倭別幅回礼、裁判差倭別幅回礼

單蔘；総例、年例送使及別差倭所給單蔘、單蔘句管沿革顛末、折價式、附 例貿蔘顛末、
附 例貿体蔘蠲減条米、附 被執蔘

信蔘；沿革・卜定、信蔘價

信使；沿革、員額、盤纏、船隻、馬匹、設宴、服着

軍政編4(軍政編四)

海防；東海、南海、西海之南、西海之北、兩江、日本相通海路

舟師；総例、三道統禦營、京畿水營、防禦營、三道統制營、慶尚右水營、慶尚左水營、公忠水營、全羅左水營、全羅右水營、黃海道水營、平安道防禦營等、戦船改造の改禦年限、分防法

3. 備考

筆写本として伝わっていたものが、朝鮮総督府中枢院から1938年に活字本を刊行し、民族文化推進会から1971年に翻訳本を出した。

『民堡議』

1. 内容

実学者丁若鏞(1762～1836)が書いた国土防衛策略に関する論文である。著者が全羅南道康津で流配生活をしていた1812年(純祖12)に書いた。重要地域ごとに山城を築き、そこを戦時の退避所および遊撃戦の拠点として利用する山城中心の農民自衛体制を構想・提案した。このような山城を彼は民堡と呼んだ。明国の『武備志』を参考にしながら、実際の事項などは朝鮮の地理と壬辰倭乱の経験に照らして独自に再構成した。民堡という農民自衛組織による国防体制を主張した最初の論文である。

2. 構成

民堡議一：総義五則、堡垣之制、民堡択地之法

民堡議二：民堡編伍之法、民堡支糧之法、民堡農作之法、民堡驚夜之法、民堡相救之法、海島設堡之法、山寺設堡之法、民堡規寇之法、民堡賞罰之法、答客難五則

民堡議三：天耙図説、虎帳車説。大茈山築城議

3. 備考

筆写本で1冊52枚と図とで成り立っている。

『備禦考』

1. 内容

『備禦考』は李重協が高麗末から丙子胡乱に至る各種の国難を時代順に整理した本で、韓国の歴代軍事関係資料を彙編した叢書の一つである。『備禦撮要』『備禦考』および『備禦銓考』を基礎として、ここに柳成竜の『戦守機宜』および『懲毖録』、申維翰の『海游録』、李民寅の『建州聞見録』、丁若鏞の『日本考』などを編入して作成した。

収録された内容のうち、『海游録』や丁若鏞の『日本考』をはじめ日本に関する記録が大部分を占めている。申維翰の『海游録』は日本の文物制度を条目に分けて略述したものである。旧時代の日本紹介書としては相当詳しいものと言える。韓国戦略史ないしは戦争史研究に良い参考資料となる。

2. 構成

計10冊に収録された内容の中で、日本関係の記録は次のとおりである。

第3冊；日本考卷之一(丁若鏞輯)、日本考卷之二

第4冊；日本考卷之三、日本考卷之四

特に巻4「馬島事案」で、対馬島が今は日本の土地だが本来は我が領土であったという点、対馬島の言語と服飾など、文化が韓国と類似する点、日本の本州人と区別されるという点を指摘しながら、歴代史書にあらわれる関係記事を引用・分析した。

第9冊；陳倭情仍辞職劄

第10冊；海游録(西山叢書卷之三十、申維翰著、李瑟兮節)

3. 備考

刊行年代は未詳であるが、筆写本10冊である。

『星湖僊説』

1. 内容

実学者李瀾(1681～1763)の代表著書である。「僊説」とは一種の雑著のこと、「僊」とは細瑣するとい

う意味で、星湖自身が謙遜して付けた書名である。この本には、星湖の天文・地理・歴史・制度・軍事・風俗・文学など、多岐にわたる深い学識が集大成されている実学の大著述である。この僊説は元来重複が多く、編帙が大きかったが、彼の弟子である安鼎福が内容により類編を設けて整理し、約半分の分量で編纂したもので、これが『星湖僊説類選』である。今日、『星湖僊説』といえはこの『星湖僊説類選』を指す。

2. 構成

日本と関連する記録は以下のとおりである。

第2巻 天地門 日本楽地；麗蒙連合軍の壱岐島侵入と世宗時の李從茂の対馬島征伐に関する記録。

第3巻 天地門 鬱陵島；安童福関連の記録。

第5巻 万物門 火銃；倭人の復讐銃に関する言及。

第5巻 万物門 日本刀

第8巻 人事門 漂氓

第9巻 人事門 倭僧玄方、南蛮

第10巻 人事門 備預外敵

第11巻 人事門 倭知守城、直擣馬島

第12巻 人事門 日本地勢辨及撃朝鮮論

第14巻 人事門 倭寇始末

第15巻 人事門 平道全

第17巻 人事門 日本忠義

第17巻 人事門 食少

第18巻 經史門 日本史

第19巻 經史門 征対馬島

第19巻 經史門 三浦倭

第20巻 經史門 倭患

第22巻 經史門 煬帝遣使日本、壬辰天将

第25巻 經史門 平秀吉

第26巻 經史門 日本刀歌

第27巻 經史門 華夷異俗

第27巻 經史門 日本入朝

3. 備考

『星湖僊説』は計30巻30冊で、天地編・万物編・人事編・經史編・詩文編に分けられる。各編はまた、門で分けられており、そこでまた細目を付して種類別に編集し、編者自身の小註をつけた。1977年に民族文化推進会より国訳『星湖僊説』を刊行した。

『燃藜室記述』

1. 内容

李肯翊(1736～1806)が朝鮮の歴史を紀事本末体で編んだ野史類である。著作は18世紀末から19世紀初までの約30年間にわたり、太祖以来の各王代の重要な事件(大概是政治的事件)を紀事本末体の方式によって編纂したが、少しも自己の見解や批評を加えておらず、ただ様々な史書から関係記事を抄出・記入すると同時に、一つ一つ出典を明らかにした。これが『燃藜室記述』の原集である。これとは別に歴代の官職をはじめとして、各種典礼・文芸・天文・地理・辺圉(対外関係)および歴代古典など大きく編目をわけ、沿革を記載して出典を明らかにした。これが『燃藜室記述』別集である。原集を政治編とすれば、別集は分類編と言える。

2. 構成

『燃藜室記述』にあらわれる日本関係の記録は以下の通りである。

第3巻 世宗朝故事本末

倭を討った兵役

第7巻 中宗朝故事本末

三浦の倭変

第11巻 明宗朝故事本末

乙卯倭変

別集第17巻 辺圉典故

諸島、荒唐船

別集第18巻 辺圉典故

西辺、倭国編

別集第19巻 歴代典故

新羅の属国、于山国編

3. 備考

『燃藜室記述』は異本が多く、日本統治時代初期に日本人が主管した朝鮮古書刊行会本と、崔南善が主管した光文会本が代表的である。前者は原集33巻(太祖から顕宗まで)、続集7巻(肅宗)および別集19巻、都合59巻で、後者はわずかに原集24巻(仁祖まで)、別集10巻、都合34巻となっている。1966年に民族文化推進会より2つの本を参考に『国訳燃藜室記述』を刊行した。

『五洲衍文長箋散稿』

1. 内容

朝鮮後期実学派の五洲李圭景(1788～?)の百科全書的な著述である。編次の整理が完璧ではなく、多くの部分を原典からあらためて考証・訂正しなければならない程、不完全なものである。

2. 構成

日本関係記事は以下の通りである。

経史編1. 経伝総説、附、日本の山井鼎が著した『七経孟子考文』についての弁証説(古典刊行会本巻58)

経典類1、書経、箕子朝鮮本尚書についての弁証説(古典刊行会本巻38)

経史編5. 論史類1、論史 韓国、鬱陵島の事績についての弁証説(古典刊行会本巻35)

論史類1、論史 韓国、対馬島と通信使についての弁証説(古典刊行会本巻36)

論史類2、風俗、オランケ(女真族)の風俗がむしろ簡便なことについての弁証説(古典刊行会本巻3)

3. 備考

元来は60巻60冊の筆写本で、崔南善が所蔵していた原本を筆写したものであるという。上の原本は6.25動乱(朝鮮戦争)で全帙が失われ、奎章閣本だけが唯一の本として、1959年に古典刊行会からこの本を影印刊行した。その後、1巻から4巻までの4冊失われて落帙本となった。計56冊で、民族文化推進会から2008年現在16冊を刊行した。

『芝峯類説』

1. 内容

朝鮮中期実学の先駆者である芝峰李睟光(1563～1628)が、三回にわたる北京紀行の経験を土台として著した、韓国最初の百科事典的著述である。朝鮮はもちろん、中国、日本、安南(ベトナム)、琉球(沖縄)、暹羅(タイ)、ジャワ(爪哇)、マラッカ(満刺加)など、東南アジアの諸国とポルトガル(仏狼機)、イギリス(永結利)などのヨーロッパまでも紹介している。『芝峯類説』は、特に当時中国へ来ていた西洋宣教師らとの交遊を通じて、東洋を超える世界を紹介しているという点で、当代の知識人の知的探求欲を考察することができる資料である。

韓日関係史研究と関連する内容は巻2の「諸国部」で、日本を含めた東南アジアの各国の地理、産物、風俗などを紹介している。

2. 構成

芝峰類説 巻二

地理部

田；倭国の畠、田、畑(火田)の由来

諸国部

外国；琉球、日本、対馬島と関連する由来、地理、風物などを記録

3. 備考

『芝峰類説』は芝峰の死後、仁祖11年(1633)に息子の聖求と敏求によって『芝峰先生集』とともに木版で刊行した(崇禎本)。現在崇禎本は非常に珍しく、朝鮮古書刊行会(1915)と朝鮮研究会(1916～1917)から活字本で刊行したことがあり、最近では景仁文化社が発行した影印本がある。

原本は現在、奎章閣(奎5274)、国立中央図書館(古3648-文62-43)、高麗大学校晩松文庫(D1-A335B)などに所蔵されている。

『青莊館全書』

1. 内容

朝鮮後期の奎章閣検書官を務めた青莊館李徳懋(1741～1793)の著述を網羅した詩文集で、李徳懋の生涯と思想だけでなく、18世紀当時の社会、思想風土、国文学研究に役立つ重要な資料が収録されている。

2. 構成

合計で32冊、71巻にのぼる膨大な量であり、そのうち日本関係記録を収録した巻数と内容は次の通りである。

第24巻 編書雜稿、4兵志、備倭論；日本の地勢、倭寇、蝦夷地などの来歴について紹介。

「紀年兎覧」上・下巻は、中国および韓国の上古から編纂当時に至るまでの歴代年号、世次の要綱と州郡、日本・琉球などの州郡までを含め編纂した本である。特に子供たちのために一目瞭然に年表形式で整え、日帝初に出版された朝鮮古書刊行会本である。

巻26紀年兎覧下 補編；日本国世系、琉球国世系

「清脾録」は、高麗から朝鮮時代に至るまで5・6百年間の詩人らの詩文を中心に、詩品、詩話、詩人に関しての著者なりの評説を加えた内容が収録されている。

巻32 清脾録一、日本 蘭亭集；日本詩人の詩を紹介

巻33 清脾録二、倭詩の始め

巻35 清脾録四、蜻蛉国詩選

巻54～61は歴史・風俗・書籍・経典などに関して考証した「盞葉記」である。本編は特に日本の歴史、風俗、書籍、経典などに関する内容が多く収録されており、この方面に関する研究に良い資料となる。

巻54 盞葉記一、暹羅と日本の使臣、渤海が日本と通交したこと

巻55 盞葉記二、倭乱と胡乱時の敵将、日本が占城国に送った手紙、倭皇の治乱

巻56 盞葉記三、日本刀歌

巻57 盞葉記四、畚畝

卷58 益葉記五、倭人の社日、日本の文献

卷59 益葉記六、平秀吉の四柱、日本綿花の始まり、日本が中国を敬う、朝鮮の書籍が日本に入っていく

卷60 益葉記七、常世国、久辺国

卷61 益葉記八、苦櫛

卷64～65は「蜻蛉国志」である。蜻蛉はトンボの幼虫を指し、日本の地形がトンボと似ていることから付けられた名前である。日本の世系・氏姓・職官・人物・芸文・輿地。風俗・言語・物産などを記した日本国志である。

卷64 蜻蛉国志一、世系図、世系、姓氏、職官、人物、芸文、神仏

卷65 蜻蛉国志二、八道六十八州図、輿地、風俗、器服、物産、兵戦、異国

3. 備考

『青莊館全書』は筆写本71巻32冊で構成されており、現在、奎章閣に所蔵されている。検書官を務めた息子の光葵が編集し、李琬秀が校閲した。

1978年に民族文化推進会より国訳本を刊行し、カリフォルニア大学浅見文庫に所蔵されている。

『海東繹史』

1. 内容

韓致滄(1765～1814)が中国と日本の各種典籍540余冊にあらわれる韓国関係記事を選んで編纂した原編70冊と、韓致滄の死後、韓鎮書が後を引き継いで編纂した続編である。地理考15巻、都合85巻からなる紀伝体様式の韓国通史である。

2. 構成

第14巻、世紀 14、高麗3；日本侵攻の記録

第15巻、世紀 15、高麗4；日本侵攻の記録

第25巻、食貨志、互市；倭館開市の記録

第26巻、物産志1、草類；煙草の由来

果類；倭と韓国の栗はまずいという記録

第27巻、物産志2、獣類；倭軍の虎獲得の記録

第28巻、風俗志、雜俗；三韓の文臣風習と倭

第40巻、交聘志8、附 倭と通じる海路；日本が中国と韓国を侵略する時、どのような海路を利用したのかという内容を詳細に紹介する

第41巻、交聘志9、日本と通交した始末

第42巻、芸文志1、経籍1、韓国の書目2(経)

- 第43巻、芸文志2、経籍2、韓国の書目2(史、子、集)
第51巻、芸文志10、附日本詩(韓国人に回答した詩)
第59巻、芸文志18、雜綴； 肅宗年間に通信使一行が倭人に書いた文章に関する記録
第61巻、本朝の備禦考1、倭賊を防ぐことについての始末1
第62巻、本朝の備禦考2、倭賊を防ぐことについての始末2
第63巻、本朝の備禦考3、倭賊を防ぐことについての始末3
第64巻、本朝の備禦考4、倭賊を防ぐことについての始末4
第65巻、本朝の備禦考5、倭賊を防ぐことについての始末5
第65巻、本朝の備禦考5、附録
続集 第14巻、地理考14、附録； 三浦の由来

3. 備考

1996年に民族文化推進会から『国訳海東繹史』を刊行した。

『彙纂麗史』

1. 内容

朝鮮後期の学者である洪汝河(1621～1678)が書いた紀伝体の高麗史書であり、高麗時代史を、既存の高麗史に著者の構想を加味して敘述した内容である。分量面において『高麗史』よりは少ないが、著者の新しい解釈があらわれ補充したものもあるために、この方面を研究する上で良い資料になるものとみられる。

2. 構成

巻頭に玄斎鄭宗魯の序文、凡例10条、目録があり、巻47の外夷付録に「契丹伝」、「女真伝」、「日本伝」を入れた。契丹・女真・日本を外夷で扱うことで、これらの国々に対する高麗の自尊意識を高揚しようとしたものと思われる。

3. 備考

木版本48巻22冊で、著者の死後100年後の顯宗年間(1659～1674)に嶺南の人士が刊行した。表題は『木斎家塾彙纂麗史』または『麗史彙纂』と呼ぶこともある。

IV. 外交資料集

『攷事新書』

1. 内容

1771年(英祖47)芸文館提学徐命膺が『攷事撮要』を大幅に改訂・増補した本である。『攷事撮要』は、1554年(明宗9)に魚叔権が編纂した類書で、何度も続纂・改修されたため、あまりにも疎略になったり、煩雑になった部分が多く、これを増補して刊行したのである。事大交隣と関連するところを維持しつつ、日常生活と人事に関わる部分を多く増補したため、『攷事撮要』が3巻であったのに対して、本書は15巻に増えた。序文では『攷事撮要』が多く閲覧されるのであるが、内容が非常に簡略で、芸文館でこれを増補しようとしたが編むことができなかったところ、徐命膺が芸文館提学に任命されると、鄭忠彦をして校訂・磨勘、領議政金陽沢に増削させるようにして、刊行したことを明らかにしている。

本書は朝鮮後期の事大交隣の形式と、当時の時代状況を知らせてくれる多様な内容が叙述された資料で、対外関係史と社会制度史研究に基礎的な資料となる。

2. 構成

計15巻の中で、大部分は日常生活と人事に関する内容であり、韓日関係研究と関連するものは巻7の「行人門」編だけである。巻7は事大交隣の重要性を強調する内容で、表箋の式、方物の数、使臣の多少、程路の遠近など26項目を記載した。その中で日本と関わる項目は次の8項目である。

- ①国書日本式
- ②書契日本式
- ③三使臣日本私礼单
- ④通信使行員額
- ⑤対馬島主送使員額
- ⑥対馬島差倭員額
- ⑦倭使接待儀
- ⑧通信使行水陸路程

3. 備考

15巻7冊で、刊行年代は1771年(英祖47)以降と推定されるのみである。

『攷事撮要』

1. 内容

中宗時に吏文学官を勤めた魚叔権が、事大交隣に関する多くの問題と日常生活に必要な諸般事

項を集めて簡略に編んだ本である。明宗9年(1554)に初めて編纂し、以後時期が下って来ると何度も続纂と改修があったが、明宗代の初刊本は魚叔権、宣祖代のものは許筠、仁祖代の増修本は崔鳴吉がそれぞれ編纂した。

『攷事撮要』に出てくる対日関係記事は、『海東諸国紀』の「朝聘応接紀」に記録されたように、朝鮮初期に確立された対日交隣体制の整備以後から、16世紀の変化様相を知る上で資するところが大きい。すなわち、三浦倭乱(1510)後の壬申約条、蛇梁鎮倭変(1544)後に締結された丁未約条など、変化した対日関係の規定などが詳しく整理されている。各巨曾使に対する接待規定は『海東諸国紀』より詳しく、日本国王(幕府将軍)をはじめ、諸豪族らが朝鮮と接触した沿革について詳細に記述している点の特徴である。

魚叔権は、左議政を勤めた魚世謙の庶孫で、中国語と外交文書作成に精通しており、中宗20年(1525)に、吏文学官を勤めた。彼は『攷事撮要』の序文で、「士大夫と胥吏から在野の学者に至るまで、事大交隣の日常生活に必須不可欠な常識を持たなければならない。」と言い、様々な典籍と故事・前例を検討して、当時の状況を斟酌して編纂したと言った。

2. 構成

体裁は上・下2巻になっており、一種の小規模百科事典的な本である。

対外関係についての記事としては、明・野人・倭に関する部分があるが、中国関係記事が最も多く、日本関係記事は二つの項目のみである。

①接待倭人事例；日本国王使、大内殿をはじめ、諸豪族、対馬島主、受職人、受図書人など日本側の使節団に関する記述

②倭人朝京道路；日本使節団の上京路・中路・左路・右路・水路などの4つの道路を記述している点が特色である。沿路の各地域の名前と、使節団による接待方式がともに表示されており、実務的な目的で使われたことがわかる。収録内容が包括される年代は、高麗恭愍王17年(1368)から、朝鮮仁祖13年(1635)までである。

3. 備考

2巻2冊の訓鍊都監字の活字本で1613年(光海君5)に刊行され、五台山史庫に内賜された本である。

『交隣志』

1. 内容

純祖32年(1832)に李宗模によって発刊された。体裁は特別な形式がなく、巻数の区分もなく、19個の項目で構成された。

項目の内容は、『増正交隣志』の68項目と比べて非常に疎略であるが、対日交渉を担当する実務者が必ず知っていなければならない事項を集めておいたものである。しかし、倭館に対する多くの条項と、

外交儀礼に関する全項目が削除されており、倭館を通じた朝鮮の対日政策の運営実態と、朝鮮の対日認識などを理解するには問題がある。このような点で、この本の史料的价值は『増正交隣志』と比べて相当下がる。それにも関わらず、この本を編纂した動機は、実務者がより簡略に参考するために編集したものと思われる。

収録された記事の内容は、世宗25年(1443)から正祖20年(1796)までの約350余年の間の朝日関係について収録している。

2. 構成

該当項目の記述は『増正交隣志』と大体似ており、『増正交隣志』にない項目や、新しい事例が追加されたものはない。また、同じ項目であると言っても、内容が簡略に縮小されているという点などから推測して、『増正交隣志』の一部分を4分の1程度減らして整理したものである。

3. 備考

1979年、法制史料102集として、法制処で訳注・刊行した。

『同文考略』

1. 内容

『同文彙考』の閲覧と保管の便宜のために、1851年(哲宗2)に内容を整理して編纂した本である。『同文彙考』は対外関係文書全てを収録しているので、分量が多く閲覧が困難で、様々な場所にわけて保管したことから焼失する危険もあったので、司訳院で整理して、本書を作ったのである。したがって、本書は朝鮮後期対外関係史研究において必須の資料ではあるが、原文をそのまま収録した『同文彙考』とは異なり、朝鮮後期外交の実務官署である司訳院の実像がみえ、対外関係に臨む朝鮮の方向性について見当をつける資料である。1626年(仁祖4)から1848年(憲宗14)までの外交関係文書が載っており、凡例を基準に本書の構成上の特性を見てみると次の通りである。

- ①『同文彙考』の重複される部分を省略し、その要点を簡略に記載して、別編・原編・補編・附編に区分された体裁を統一し、編の区分なく本編として編集するが、大きくは「事大」と「交隣」の項目を置いて、その下に小さな項目で「進賀」「進慰」「告訃」などの諸項目を置いた。
- ②『同文彙考』条ごとに紀事本末体を模倣し、その内容を総合して簡略に記載したため、『同文考略』でもこれにしたがった。また、咨文が元来行き来することは、戸部・刑部など6部に等しくあったが、近頃は礼部に大部分集中するので、別途の表示がなければ、礼部に入っていく咨文と認定する。
- ③聞見別単と手本などの内容は、他の国の風俗と事情を知らせてくれるものであるが、事実の可否を見分けにくいので、朝鮮に関わるものを除いて、全て削除した。
- ④『同文彙考』で重複される目録については記録しなかった。
- ⑤事大編には、簡略に減らした事実が年度別で載せられている一方、交隣編には往復する書契を考察するために、旧例一条と近礼一条をとともに記載した。それぞれの咨文は閲覧の便宜のために、最

初の部分にその内容を簡略に記載した。

2. 構成

巻の区分なく、15冊で編集されている。体裁は別編・原編・続編となり、『同文彙考』を区分なく本編に載せたもので、大きく事大と交隣にわけて、その下にまた細目をわけて該当の内容を分類・収録した。

内容は、本書の印出動機、体裁と編集要領などを明らかにした凡例(13則)と目録、本文の順序である。

事大と関わる内容の中で韓日間の交渉と関連する内容は、14冊と15冊だけである。

事大

第14冊；陳賀 陳慰 告慶(関白事 島主事)告訃 告還 通信 進献

第15冊；請求(我国事、日本国事)約条 辺禁 争難 替代(裁判事、館守事) 漂風(我国人、日本人)雑令 文書式

交隣部分には、新例1件、旧例1件ずつ載せられている。

3. 備考

本書の底本となった『同文彙考』に解題をつけた影印本が普及している。

『同文彙考』

1. 内容

礼曹承文院で朝鮮後期の対清および対日関係の交渉文書を集成した本である。正祖8年(1784)、王命で編纂作業に着手して、4年後の12年(1788)に60冊として完成した。その後、高宗18年(1881)までの90余年の間、10余回の重刊があったが、添加された続編を合わせれば、計96冊である。

内容は、朝鮮と清、日本の間で取り交わされた様々な交渉文書の原案と、付随した記録を集めたものであるが、承文院と司訳院の謄録類を主な資料とした。

収録された外交文書の年代をみれば、上限が仁祖14年(1636)で、下限が高宗18年(1881)までである。『通文館志』と上限が一致するのは、事大関係で明と清の交替が外交史上重要な分岐点になったことを見せてくれるのである。

このうち末尾の6つの項目は、開国後の新しい国際秩序に進入しつつ、必要によって生じたものなどであり、開国前後の外交文書と開港以後の修信使・公使の派遣、西洋諸国に関する文書なども編集されており、この時期の外交史研究に非常に重要な資料である。

各項目には、その項目の概念についての簡略な説明があり、文書の配列は年代順を原則とした。しかし、一つの事件に関する文書を一括りに編集しているため、紀事本末体の形式を帯びているといえよう。

『同文彙考』は壬辰倭乱以後、開港期に至る時期の対清、対日関係の外交文書を集成したこと

において、最も一次的な史料である。対日関係においても、22個の項目に分類して、関係文書を集録しており、一つの事件を記録することで、関連する文書を順に収録しているため、交渉の手続きと過程を一目瞭然に把握することができる。このような1次史料的な性格のために、『同文彙考』は『増正交隣志』の編纂において底本として数多く引用された。『増正交隣志』の様々な所で、「詳しいことは『同文彙考』の何の項目を参考すること」という記事が出てくる。

2. 構成

原編・別編・補編・附編の4つの部分で構成されている。

原編； 卷78の「倭情」を除いて、みな対清関係の記録である。「倭情」の項目は日本の状況と日本漂流民に関する事項を清に報告した文書である。

別編・補編； 全て対清関係の記録である。

附編； 対日関係の記録である。22項目に分類されており、細部の目次は以下の通りである。

卷1陳賀

卷2陳慰

卷3-4 告慶(関白書、島主事)

卷5-6 告訃(関白事、島主事)

卷7 告還

卷8-9 通信

卷10-21 進献

卷22-23 請求(我国事、日本国事)

卷24 約条

卷25 辺禁

卷26 争難

卷27-28 替代(裁判事 館守事)

卷29-35 漂民(我国人、日本国人)

卷36 雑令(文書式が付録されている)

3. 備考

原編79巻、別編4巻、補編10巻、附編36巻、合わせて60冊である。

『同文彙考』は収録内容があまりにも膨大なために、哲宗2年(1851)には大提学趙斗淳が中心となって、約5分の1に減らした15冊の『同文考略』を編纂、刊行した。1978年、国史編纂委員会で韓国史料叢書24集として刊行した。

『辺例集要』

1. 内容

礼曹典客司で、壬辰倭乱の直後から19世紀中葉までの約250年の間にわたる、朝鮮後期韓日関係の実質的な過程と内容を記述した本である。収録内容も各種謄録類と状啓録のような1次史料を基礎にして要約したものであるだけに、基本資料としての性格を持っており、この当時の朝鮮時代の日本関係を研究するのにおいて、『通文館志』と共に重要な資料である。

時期は、倭乱が終わった後である1598年(宣祖31)の冬から、1841年(憲宗7)2月までで、項目別に分類して各巻1、2項目とし、項目内の事実は年代順に記録されている。元々は19巻19冊の筆写本であったが、巻2の「送使」(附図書賞職)が欠本のため、現在は18冊18本の零本である。『辺例集要』は、礼曹典客司で編まれたのであるが、序文がないために、編纂責任者と年代が正確にはわからない。しかし、この本に収録された内容が憲宗7年(1841)までである点から見て、それ以後である憲宗・哲宗年間に編成されたものとみられる。

8・10・12・18巻などには、各使節団の礼単と接待による費用、別幅の品目と数量、公務役の内訳などが詳しく敘述されており、朝日交易史および経済史研究に必須な資料である。

『辺例集要』は、『増正交隣志』のような規約集とは異なり、謄録を土台に実際の状況を年代順に詳細に記録している点で韓日関係の動態的状況を把握するのに役に立ち、収録内容も膨大である。しかし、体裁上同じ事件が様々な項目にわたって重複して敘述されている場合が少なくない。

2. 構成

1巻 ; 別差倭、附規外違格

「別差倭」の書き出しは壬辰倭乱以後の朝鮮と日本の二か国の関係が断たれた後、豊臣秀吉の死亡とともに登場した徳川家康が、対馬島主平義智をして国交の再開を図り、それが成立するまでの顛末を収録。

「規外違格」には、日本人の不当な行為を事例別に羅列。

2巻 ; 送使、附図書賞職。

3巻 ; 漂差、漂民、順付、刷還。

漂流民の処理問題、漂流事実などを記録。

4巻 ; 館守、裁判。

5巻 ; 約条、禁条。

「約条」は、1609年(光海君1)の日本送使条約(己酉条約)、1653年(孝宗4)の倭人禁条(11条)、翌年の定約、1712年(肅宗38)の約条など、1609年から1815年(純祖15)までに締結された35の条約および禁条を年代順に記録。

「禁条」は1653年(孝宗4)から1823年(純祖23)までに倭人と締結した約定を記録したもので、内容は倭人についての禁止事項規定である。

6巻；書契、路引。

7巻；宴礼、進上、国恤。

8巻；公貿易、求請、下納諸節。

9巻；開市、朝市。

10巻；支給、贈給、恤典、柴炭、礼物、私贈、限盡加料。

11巻；館守。

12巻；求質。

13巻；闌出。

14巻；潜商、路浮税、雜犯。

15巻；水陸路去来、漂倭船。

16巻；本府賞加、拿罷、推考、啓罷、請罪、訳官收税官。

17巻；雜条、鬱陵島。

「鬱陵島」は、鬱陵島をめぐる起きた両国間の領土帰属問題について、光海君6年(1614)から純祖11年(1811)までの過程を詳細に記述。

18巻；信使、渡海。

19巻；関防。

3. 備考

『辺例集要』の板本は現在、奎章閣所蔵本と国立中央図書館所蔵本がある。1970年に国史編纂委員会で韓国史料叢書16集として出版した『辺例集要』は、奎章閣本を底本として、上・下2冊にわけて新活字体に変えて刊行したものである。

国立中央図書館には、同じ題目の19冊があるのだが、編次が異なり、収録時期も1599年(宣祖32)～1755年(英祖31)までである。

『辺例続集要』

1. 内容

『辺例集要』の各項目で増えた内容を追加した続集で、礼曹典客司で編纂したが、編纂年代は未詳である。序・跋はなく、前の目録には問情手本15、路引式2、船数人数17、別差倭28、館中有色目往来倭12項目が収録されたとしているが、内容にはそれが全てあるわけではなく、一部のみ収録されている。『辺例続集要』は、『辺例集要』のように朝鮮と日本両国の間にあった交流や事件を記録した本ではなく、倭人の派遣に対する一定の規制事項だけを記録した本である。

2. 構成

「問情手本」；第一船送使船・夜深不得問情緣由・問情遲滞緣由・以酌庵船など10種の事項の手本のみを記録

「年例送使般数人数」；第一船送使船・一特送使一号船・万松院送使船および別差倭船・常時往来船など100種の場合の船数と人数を規定

「館中有色目往来交遞倭」；判掌官・典書官・公一代官・別一代官・書僧・医倭など20余の場合の倭人派遣についての人員数制限規定を収録

3. 備考

筆写本で本来7冊であったが、現在は巻2(1冊36枚)のみ残っている。

『典客司日記』

1. 内容

朝鮮時代、礼曹典客司で日常事務の内容と、それによる各種文式と儀礼などを網羅して、計99冊で編纂した本である。典客司は礼曹の属司で、使臣の派遣や接待と朝貢および外国人に対する王の下賜品などに関する仕事を任されていたとみられ、1894年(高宗31)に廃止された。

時期的には、仁祖18年(1640)から高宗23年(1886)に至る250年間の記録である。

各本の中には、各種の使臣往来と礼物を取り交わした内容、辺營の状啓・成帖文、使臣の迎接儀礼、書契に至るまで参照資料を充実に附記した。使臣の到着から出国までの様々な事項を詳しく書いており、対外朝貢貿易に関する記録が多い。特に日本との対外交渉関係に関する資料が多くの割合を占めている。

後期に下っていくと、高宗朝の開港以降、西欧諸国との通商・儀礼に関する記事が大部分である。概して朝鮮朝中・後期の対外交渉の実像を網羅した資料としてみることができ、特に収録内容の中で辺營の実情報告が相当な部分を占めているので、1次史料として利用することができる。

2. 構成

本の形態は、別途に巻次を書いておらず、大部分1～3年分を1冊に分綴したが、特に顯宗4年から英祖28年に至る90余年間をはじめ、少なからぬ量が散秩した。

各本の体裁は中国年号で始まる年・月・日などの日付と、所属官員らの勤務状況などについての座目があり、その次に日付順による公式業務を記録した。

現存する各本を王代別に分類すれば以下のようになる。

仁祖、第1～4冊

孝宗、第5～6冊

顯宗、第7～8冊

英祖、第9～24冊

正祖、第25～47冊

純祖、第48～77冊

憲宗、第78～91冊

哲宗、第92～95冊

高宗時代、第96～99冊

各冊の中で各種往来書式と啓文などの主要な文件は以下の通りである。

王世子護行官接待節目(1冊、庚申5月8日条)

倭書契謄本(1冊、9月21日条)

日本書契年号改式(3冊、乙酉3月9日条)

勅使事目(3冊、乙酉4月8日条)

接慰官節目(3冊、乙酉4月27日条)

倭人入送書契(3冊、乙酉12月24日条)

差倭書契(4冊、戊子2月23日条)

接慰官私礼単(4冊、戊子閏3月15日条)

倭人求質書冊(4冊、戊子閏3月25日条)

問慰及吊賀回謝書契(5冊、辛卯2月29日条)

告訃差倭礼単(5冊、辛卯3月8日条)

告訃差倭京官礼単(5冊、辛卯12月19日条)

倭書契(7冊、辛丑11月24日条)

求質別単(9冊、壬寅2月15日条)

迎勅節目(8冊、壬寅4月11日条)

郷接慰官(9冊、癸酉5月11日条)

裁判差倭宴礼単(9冊、癸酉12月16日条)

浦居向化身布事湖南厘正使別単(10冊、甲戌5月27日条)

機張漂民領来書契謄本(10冊、甲戌6月11日条)

大殿誕日方物(10冊、甲戌9月10日条)

耆老宴時講定節目(17冊、丙戌年稟定草条)

各道進上減数封進(17冊、己丑4月25日条)

漢学講規(17冊、己丑5月9日条)

3. 備考

礼曹典客司において筆写本99冊を刊行した。冊別の題名は「典客司日記」・「典客司日記草本」・「典客司謄録」などと表示されており、国史編纂委員会で『典客司日記』(各司謄録92～98)影印本8冊を刊行した。

『増補文献備考』

1. 内容

1903年(光武7)～1906年にかけて、高宗の命により弘文館に纂輯所を置き、既往の文献備考を基礎として、上古以来、大韓帝国までの韓国の文物制度の典故を網羅して、250巻16考として収録した本である。

2. 構成

計250巻、16考の中で、韓日関係史研究と関連する項目は次のようである。

増補文献備考第164巻/市糴考2

倭館開市

附録 韓日細則

増補文献備考第178巻/交聘考8

日本との交聘1

新羅

高句麗

百濟

高麗

朝鮮；対馬島約条

増補文献備考第179巻/交聘考9

日本との交聘2

附録 償接日本

附録 韓日修好条規

附録 条規附録

附録 韓日通商章程

増補文献備考第180巻/交聘考10

歴代の各国との交聘

3. 備考

文献備考は、前後3回にわたって編纂された。第1次編纂は1770年(英祖46)正月に領議政金致仁らが王命により始めて、8月に完成した『東国文献備考』100巻13考(象緯・輿地・礼・楽・兵・刑・田賦・財用・戸口・市糴・選挙・学校・官職)である。

第2次編纂は、『東国文献備考』が短い時間で作成されたので、誤った所や抜け落ちたものが多く、1782年(正祖6)に李万運らが増補編纂を始めて、1831年に『増補東国文献備考』146冊20考が完成した。増補されたものは、物異・宮室・王系・氏族・朝聘・諡号・芸文の7考である。

第3次編纂は、1903年(光武7)高宗の命で弘文館に纂輯所を置いて作業を始め、1906年12月に作業が仕上がり、1908年に刊行された。これが本書であり、1904年までの事実を収録した250巻16考で、合わせて51冊である。16考になったのは、物異を象緯に、宮室は輿地に付し、王系は帝系と直した後、氏族をここに付して、朝聘は交聘と直して諡号を官職に付したので4考が減り、英祖時のものより帝系・

交聘・芸文の3考が増えたのである。1908年に印行され、2000年に世宗大王記念事業会で国訳『増補文献備考』を刊行した。

『増正交隣志』

1. 内容

1802年(純祖2)司訳院堂上訳官の金健瑞が、同僚と共に編纂した外交事例集で、日本をはじめ、諸国の外交関係を記した本である。かれら編者は、本書を自費で出刊・進上して、その功勞で加資されたのである。訳官李思恭と林瑞茂が協力し、弘文館学士の朴宗慶が校正と監修に参与した。序文によれば、編纂が完成されたのは、1802年5月で、刊行されて朝廷から褒賞を受けたのは同年6月4日である。『増正交隣誌』に収録された内容の年代は、初刊本の場合、世宗25年(1443)から正祖20年(1796)までの約350年間である。重刊本の場合、ここに純祖2年から高宗元年(1864)までの事例が増補された。合わせて420余年間の対日関係に関するすべての内容が収録されている。

2. 構成

『通文館志』5、6巻の「交隣」条を大幅に増補して、交隣に関する紀年事蹟と大小の規制、物量換價などの税目と、『通文館志』以後の新しい条約事例を体系的に集めておいた。この本が刊行される前に、朴宗慶の刪正を経て、李履谷が『増正交隣志』と命名するようになった。初刊本と重刊本の計6巻2冊で構成されている。

増正交隣誌の巻別項目と具体的な内容一覧表

巻数	構成(計68項目)	内容
1巻 (8項目)	「接待日本人旧定事例」 「接待対馬島人新定事例」 「年例送使」 「兼帯」 「雜物折米式」 「公貿易」 「公作米」 「年例送使停止」	対日関係の規定および日本の対朝鮮定例外交使節についての朝鮮側の接待に関する内容。日本人使節に対する壬辰倭乱前の接待規定と、乱後の改定された規定、対馬島の年例送使、兼帯制度、雜物を米代に換算する方法、公貿易と公作米に関する規定について記述
2巻 (1項目)	「差倭」	朝鮮後期に日本から朝鮮に派遣した臨時使節(差倭)の沿革と種類に関する内容
3巻 (17項目)	「館宇」「監董」 「接倭出使官」「任官」 「率属」「各項料布式」 「勿禁牌式」「茶礼儀」 「熟供早飯式」 「進上物件看品式」 「倭使肅拜式」「宴享儀」 「賻物捧上儀」 「進香儀」 「陳賀儀」 「圖書伝給式」「昼奉杯式」	倭館の設置沿革と重修、倭館の人員構成、朝鮮側相手役の東萊府の各種官員、肅拜と宴享などの儀式、貿易に関する手続きと規定を記録

4巻 (10項目)	「約条」「禁条」「開市」 「朝市」「斛子斗升較正」 「單蓼」「柴炭支給」 「漂倭支給」「恤典」 「鬱陵島礮竹島弁正顛末」	世宗 25 年(1443)癸亥約条以後、英祖 15 年(1739)の間に締結された各種約条と禁条を記述し、倭館貿易に関する規定、度量衡、朝鮮側の警備負担の内訳に関する規定を記述。 「鬱陵島礮竹島弁正顛末」は、安龍福の領土守護事件をはじめ、鬱陵島と独島に関する領土紛争を整理しておいた点が特色である。
5巻 (24項目)	「通信使行」「都口伝式」 「馬文式」「京外路需」 「路文式」「国書式」 「書契式」「單子式」 「公礼單都数」「三使臣私礼單」 「我境賜宴」「渡海船隻式」「関津差備」「水陸路程」 「彼地宴享」「下程」「中路問安」 「伝命儀」「日光山致祭儀」「受回答儀」「回答国書」「回答書契」 「一行回受私礼單」「信行各年例」	国王使節団である通信使行の沿革から往復日程、儀式、国書などの様式、礼單などすべての事項を記録
6巻 (10項目)	「問慰行」「京外路需」 「先文」「彼地宴享」 「下程」「受回答書契別幅式」 「回受礼單」「手本」 「問慰各年例」	問慰行(対馬島に派遣した実務外交使節団)についての諸般事項に関する詳細な記述

3. 備考

『増正交隣誌』の版本としては、現在3種類がある。

純祖2年5月、編纂が完成された直後に刊行された初刊本は、現在奎章閣に所蔵されている。6巻2冊で字体は丁酉字であり、1枚当たり10行×18字で、上花紋魚尾となっている。

高宗2年(1865)11月に出た重刊本は、奎章閣所蔵本、国立中央図書館所蔵本、蔵書閣所蔵本の3種類がある。重刊本の内容は、1802年の刊本『増正交隣誌』に、その後から高宗2年まで新たに締結された約条と事例を追加して増補したものである。3種類皆6巻3冊で、字体は全史字(哲宗代に作られた銅活字)が混入している。1枚当たり10行×20字で、上白魚尾となっている。奎章閣本は、5巻と6巻を後に筆写して補充したもので、現在の状態は国立中央図書館本が最も良好である。

1940年、京城帝国大学法文学部で、初刊本である奎章閣本を底本として影印本を刊行した。これに1865年に増補された内容だけ別に編集して『増正交隣志増補』として初刊本の末尾に活板印刷で添付した。これが現在伽藍文庫としてソウル大図書館に所蔵されている。解放後、1974年に亜細亜文化社から影印本を刊行したが、この本をそのまま影印したものである。これを京城大本と称することもある。

『通文館志』

1. 内容

司訳院の沿革と中国および日本との外交関係事項を記録した本である。初刊本は肅宗34年(1708)、司訳院堂上訳金指南、金慶門父子が中心になって編纂し、肅宗46年(1720)、漢学官李先芳、卞廷老

と清学官南昌徳が私費で刊行して朝廷に進上した。以後高宗25年(1888)まで17回にわたって増補版を作り、重刊した。

『通文館志』は、司訳院の別称が通文館であったため、司訳院の志とみることができる。しかし、司訳院は対外関係の実務を管掌していたので、単純な官志にとどまらず、朝鮮時代の対外関係を総括する外交規例集の性格も同時に持っている。史料としては承文院の謄録類と往復文書などを基礎としたため、1次史料としての性格を有している。本の著述動機と性格については、金慶門が書いた序文で明らかなように、事大交隣の外交体制と儀礼を体系的に整備して、後世の典拠にしようとしたのである。

収録した年代は、仁祖14年(1636)から高宗25年(1888)までである。1636年は、丙子胡乱によって当時までの対明関係が終息し、清と事大関係を結ぶようになった年である。したがって、外交史上一線を画す時点であるため、この時から記述したようである。『攷事撮要』と『通文館志』を通覧すれば、1368年から1888年までの520年間の対外関係史が一目瞭然に整理されるのであり、特に開港初期の外国との交渉を年次順で見ることができる史料である。

2. 構成

- 1巻 沿革；司訳院の沿革で、官制など6項目
- 2巻 勸奨；司訳院の人事運営制度として科举など15項目
- 3巻 事大(上)；朝鮮使節の対中使行としての赴京使行など32項目
- 4巻 事大(下)；中国使節の朝鮮使行としての勅使行など16項目
- 5巻 交隣(上)；日本使節の接待に関する記録で、接待日本人旧定事例など14項目
- 6巻 交隣(下)；朝鮮使節の日本行に関する記録で、通信使行など22項目
- 7巻 人物；司訳院の訳官の中で、業績が優れた49人の伝記を記録
- 8巻 故事、率属、什物、書籍；司訳院に関する簡略な事項を記録
- 9巻 紀年；対中・対日外交史の重要事項を年表形式で整理したもの
- 10～12 紀年続編；以後継続して増えていった事項を追加で増補したもの

3. 備考

初刊本の巻数は8巻3冊であったが、内容が増補されるに従って、高宗25年の重刊本は12巻6冊に増えた。1972年、景仁文化社から影印本が刊行された。

『春官志』

1. 内容

『春官志』は、1744年(英祖20)に礼曹左郎李孟休が礼曹所管の事例を稽制司、典享司、典客司別にわけて記録した本で、礼曹の官志であり、『国朝五礼儀』の延長線上で礼曹が管掌した国内の各種儀礼と対外関係に関して整理したものである。朝鮮後期の儀礼は『五礼儀』と『続五礼儀』を基礎とした

が、手続上の細部施行指針はこの『春官志』に依拠したという。

主要内容は、宗廟社稷の各種祭礼、中央および地方の各種教育機関の設置と運用、科举制度の種類と運用、冠婚喪祭など民間の各種儀礼、立後、儀仗制度とともに対外関係の儀礼と運用実態を収録した。みな朝鮮後期の英祖代当時の対日交渉に必要な諸事項を、管轄官庁の志らしく詳しく記述している。野人と琉球は一項目ずつ添付されているだけである。通信使行については、内容が非常に詳細かつ豊富な方で、問慰行と年例送使、差倭などの朝鮮後期の実務外交使節団と倭館についても詳述した。鬱陵島領土紛争問題を一つの項目として扱っている点にも特色がある。

2. 構成

計3巻の中で対外関係については2巻と3巻で扱っているが、事大関係はなく、交隣関係のみ敘述した。その中でも、野人と琉球は朝鮮後期には関係が断たれたと思うほど、対日関係が大部分を占めている。対日関係記事の部分は、敘述の分量から見ても『春官志』全体のほぼ半分を占めるほどに比重を置いた。対日関係記事の項目は以下の通りである。

2巻;「朝京旧例」、「通信使」、「通信使一行先後節目」、「通信使節目講定別單」、「通信三使及一行員役」、「通信使応行節目」、「信使路資盤纏」、「贈礼単物目」など9項目。

「朝京旧例」は、朝鮮前期の朝聘応接に関する内容で、28項目に達する詳細な項目があり、『海東諸国紀』と『攷事撮要』を参照して整理したもので、残りは朝鮮後期の通信使派遣に関する儀礼である。

3巻;「問慰行」、「接慰官」、「年例送使」、「差倭」、「倭館」、「倭訳」、「書契」、「日本年号」、「開市」、「求請」、「立約」、「往程」、「入寇」、「荒唐船」、「鬱陵島争界」、「野人」、「琉球」、「国書及倭答書」、「信使護行差倭至」、「水陸路程」など20項目が収録されている。

3. 備考

1976年、法制処から法制史料85・86集として訳注を刊行した。

V. 日本使行録

朝鮮時代の韓日関係史研究の重要な1次史料として、通信使行員が日本使行から戻った後に残した使行録がある。『通信使謄録』が通信使行派遣をめぐる国内での様々な事項に最も詳しい史料と言え、日本国内での日程と状況については通信使行員の日本使行録が最も重要な資料である。この使行録類を総称して「海行総載」というが、英祖代以来、数回にわたり収集・刊行された。

民族文化推進会でも1970年代に『国訳海行総載』12巻を刊行したことがある。ところが、ここに含まれていない日本使行録がその後18編ほど発見され、現在では43編の使行録が伝わっている。これら使行録は日本を直接訪問して見聞したことを紀行録形式で記述したもので、史料価値が高く、韓日関係史研究に必須な資料である。

〈現存する日本使行録〉

順番	年代	執筆者	使行録の名称	所蔵先
1	1420(世宗2)	回礼使 宋希環	老松堂日本行録	海行総載
2	1443(世宗25)	書状官 申叔舟	海東諸国紀	海行総載
3	1590(宣祖23)	副使 金誠一	海槎録	海行総載
4	1596(宣祖29)	正使 黄慎	日本往還日記	海行総載
5	1607(宣祖40)	副使 慶暹	海槎録	海行総載
6	1617(光海君9)	正使 呉允謙	東槎上日録	海行総載
7		従事官 李景稷	扶桑録	海行総載
8		副使 朴梓	東槎日記	ソウル大中央図書館
9	1624(仁祖2)	副使 姜弘重	東槎録	海行総載
10	1636(仁祖14)	正使 任統	丙子日本日記	海行総載
11		副使 金世謙	海槎録	海行総載
12		従事官 黄辰	東槎録	海行総載
13	1643(仁祖21)	副使 趙綱	東槎録	海行総載
14		従事官 申濡	海槎録	海行総載
15		作者未詳	癸未東槎日記	海行総載
16	1655(孝宗6)	正使 趙珩	扶桑日記	アメリカハーバード大学燕京学舎
17		従事官 南龍翼	扶桑録	海行総載
18		軍官 李東老	日本紀行	日本天理大学図書館
19	1682(肅宗8)	訳官 金指南	東槎日録	海行総載
20		訳官 洪禹載	東槎録	海行総載
21	1711(肅宗37)	副使 任守幹	東槎録	ソウル大奎章閣
22		訳官 金顥門	東槎録	日本京都大学河合文庫
23	1719(肅宗45)	正使 洪致中	海槎日録	日本京都大学河合文庫
24		製述官 申維翰	海游録	海行総載
25		軍官 鄭后僑	扶桑紀行	日本京都大学河合文庫
26		軍官 金滄	扶桑録	国立中央図書館
27	1746(英祖24)	従事官 曹命采	奉使日本時見聞録	ソウル大奎章閣
28		軍官 洪景海	隨槎日録	ソウル大中央図書館
29		作者未詳	日本日記	日本京都大学図書館
30		作者未詳	日観要考	国立中央図書館
31	1764(英祖40)	正使 趙曦	海槎日記	海行総載

32		訳官 呉大齡	癸未使行日記	国立中央図書館
33		作者未詳	癸未隨槎録	国立中央図書館
34		製述官 南玉	日観記	国史編纂委員会
35		正使書記 成大中	日本録	高麗大学校図書館
36		軍官 閔恵洙	槎録	高麗大学校六堂文庫
37		副使書記 元重挙	和国志	日本お茶の水大学図書館
38		副使書記 元重挙	乗槎録	高麗大学校六堂文庫
39		従事官書記 金仁謙	日東壯遊歌	ソウル大中央図書館
40		訳官 李彦瑱	松穆館爐余稿	日本大阪府立中之島図書館
41	1811(純祖11)	正使 金履喬	辛未通信日録	通文館影印本
42		軍官 柳相弼	東槎録	高麗大学校アジア問題研究所
43		正使書記 金善臣	島遊録	国立中央図書館

この中で日本統治時代に朝鮮古典刊行会から4冊にわけて刊行した通信使記録は合わせて20余巻であり、詳しい内容は以下の通りである。

『海行総載』

冊別	書名	著者	内容
1冊	前後使行備考 奉使日本作詩	鄭夢周 (1337～1392)	高麗禑王3年(1377)、著者が日本に使臣として渡って見聞したことを詩に書いた、高麗時代唯一の日本往還記録。
	海東諸国紀	申叔舟	朝鮮成宗2年(1471)に王命で撰進した日本国対馬および琉球の制度・風俗などを詳しく記した朝鮮初期と室町時代の韓日関係の基本史料。
	海槎録	金誠一 (1538～1593)	宣祖23年(1590)庚寅年に通信副使として日本に渡った金誠一が記した紀行詩と上使および書状官、また日本の接伴使玄蘇らと往復した書札をまとめた本。
	海游録	申維翰 (1681～?)	肅宗44年(1718)、徳川吉宗の襲職を祝うために派遣された使行に、製述官として名前をはせた著者の詩文と日本の地理・風俗制度について敘叙述。
	看羊録	姜沆 (1567～1618)	丁酉再乱の時に義兵として活躍していたが、日本軍の捕虜となって4年間日本にとどまり見聞した敵情を記録し、密かに本国に知らせた記録。
2冊	海槎録	慶暹 (1562～1629)	壬辰倭乱で国交が中断した日本と修好を開くため、宣祖40年(1607)に派遣された回答兼刷還使の副使として、1500人の捕虜を刷還した顛末を記録。
	東槎上日録	呉允謙 (1559～1636)	光海君9年(1617)、壬辰倭乱の際に日本に捕らえられた捕虜を刷還するために上使として日本へ渡り、120名の捕虜を本国に送還した記録。
	扶桑録	李景稷 (1577～1640)	光海君9年(1617)の日本使行の時、従事官として従った著者が、当地の産物、人情、服制、飲食などを詳細に紹介した100余日間の記録。
	丙子日本日記	林統 (1579～1644)	仁祖2年(1624)、壬辰倭乱で中断された対日国交を正式に再開する最初の通信使記録。徳川家康の革新政治についての紹介が詳細である。
	漂舟録	李志恒 (李先達)	英祖代の武人出身であった著者がたまたま船に乗ったところ暴風に遭い、日本の北海道地方に漂流して本国に帰って来るまでの顛末を記した記録。
	海槎録 上	金世濂 (1593～1646)	仁祖14年(1636)通信副使として渡日し、200余日間の見聞を日記体で書いた紀行文。付録の「見聞雑録」には日本の軍兵、水勢、将軍についての記録が詳細であり、『槎上録』はこの時に得た詩を集めて作った別冊。
3冊	海槎録 下	金世濂	
	東槎録	黄昇	仁祖14年(1636)に任統・金世濂に従って従事官として日本に行つて見

I. 朝鮮時代韓日関係史料解題

			聞いたことを記した使行記録。付録の「聞見総録」には、日本の刑法、嫁娶、喪葬、祭祀などについての考察が詳しい。
	東槎録	趙綱 (1586～1669)	仁祖21年(1643)徳川家綱の誕生を祝うために通信副使として日本に渡った龍洲趙綱の紀行詩文。関白説・日本姓氏録題・倭国三都説などが冒頭に記されている。
	海槎録	申濡 (1610～1665)	仁祖21年(1643)徳川家綱の誕生を祝うために派遣された通信使尹順之一行の従事官である著者の紀行詩。当地の名士・名僧などと首唱した詩が多く収録された。著者は申叔舟の後孫。
	癸未東槎日録	未詳	仁祖21年(1643)に派遣された通信使尹順之一行に同行した作者未詳の日記。文章が簡潔で、当地の名勝古跡についての記録が詳しい。特に著者は日本の国力が朝鮮に及ばないほど強盛であると叙述した。
	扶桑録	南龍翼 (1628～1692)	孝宗6年(1655)徳川家綱の襲職を祝うために派遣された通信使・従事官の紀行詩文。員役名数・書契・札単の数量を記した齋去物件、海神に祭祀を行う祝文など、通信使研究に史料価値が高い。
4冊	東槎録	洪禹載 (洪沢士)	肅宗8年(1682)通信使一行に従って日本へ渡った訳官が、日記体で書いた紀行文。日本との外交交渉の経緯、朝鮮の使臣との相見礼などの手続きと両国間の交易状況を詳しく記している。
	東槎日録	金指南 (1654～?)	肅宗7年(1681)訳官として通信使に従って日本に渡った著者の紀行文。著者の身分は訳官に過ぎないが博学で、医書『新伝煮硝方』と朝鮮時代の外交関係資料『通文館志』を撰述。

その他の使行録を整理すれば次のごとくである。

聞見別録	南龍翼	『扶桑録』の著者が日本研究に資するに値する資料を別途に集めた本。日本の天皇の世系、関白の序列、官制、州界、道里、人物、風俗、兵糧などを詳細に記述。
東槎録	金顥門	辛卯通信使、1711年(肅宗37、正徳1)
海槎日録	洪致中(北谷)	
扶桑紀行	鄭幕裨	己亥通信使、1719年(肅宗39、享保4)
日本日記	作者未詳	戊辰通信使、1748年(英祖24、寛延1)
東槎録	作者未詳	純祖11年(1811)、通信使金履喬一行の使行記録
東槎録	姜弘重	仁祖2年(1624)、通信使回答副使の手記
東槎漫録	朴戴陽	甲申政変直後の奉命使臣として日本に渡った正使徐相雨の従事官朴戴陽の日本見聞記
東槎上日録	楸灘	光海君9年(1617)、回答兼刷還使の日本見聞録
東槎日記	任守幹	肅宗37年、(1711)、通信副使として日本に渡った任守幹の紀行文
奉使日本時間見録	曹命采	英祖24年(1748)、通信使従事官の日本見聞録
使和記略	朴泳孝	高宗19年(1882)6月の壬午軍乱後の修信使として日本に派遣された朴泳孝の見聞日記
日東記游	金綺秀	高宗13年(1876)に丙子修好条約が締結されて韓日交渉がはじまった後、修信使として日本に行って来た金綺秀の日本見聞録
日本往還日記	黄慎	宣祖29年(1596)8月初旬から11月23日の間に明国の冊封使楊方亨と沈惟敬に従って日本に渡った黄慎の日記
日本行録	宋希璟	老松堂宋希璟が世宗2年(1420)に回礼使として日本使行から戻った後に書かれた日本見聞録
日槎集略	李憲永	高宗18年(1881)に日本に派遣された紳士遊覧団の一人であった李憲永が、自身が任された分野の実情を調査した結果と、その他の見聞を記録して報告した文章

『海東諸国紀』

1. 内容

『海東諸国紀』は成宗2年(1471)「海東諸国の朝聘往来の沿革と彼らの使臣を接待する規定などに関する往時の事例を撰述せよ」という王命により、当時領議政兼礼曹判書であった申叔舟が編纂した書物である。内容は「海東諸国総図」をはじめ7枚の地図と「日本国紀」「琉球国紀」「朝聘応接記」で構成されている。その中でも大部分の分量を占め、核心を成す部分は「日本国紀」と「朝聘応接紀」である。

「日本国紀」の内容は天皇代序、国王代序、日本の風俗、道路里数、8道66州、対馬、壱岐など7つの項目にわたって日本の歴史と現況について概括的に整理したもので、「朝聘応接紀」は成宗代に確立された対日交隣体制に関する諸規例を集大成したものである。「朝聘応接紀」の内容を見ると、「使船定数」「諸使定例」「使船大小船夫之額」「給図書」「諸使迎送」「三浦熟供」「三浦分泊」「上京人数」「三浦宴」「路宴」「京中迎錢」「昼奉杯」「京中日供」「闕内宴」「礼曹宴」「名日宴」「下程」「例賜」「別賜」「留浦日限」「修船給粧」「日本船鉄釘体制」「上京道路」「過海料」「給料」「諸道宴儀」「礼曹宴儀」「三浦禁約」「釣魚禁約」など29の項目にわたって各種の接待規定が非常に詳細に整理されている。成宗代初期に成立した通交体制の改革と接待規定の整備策により、各使節はこの等級によって分類され、使送船の数と大小、給料、各種接待宴、日供、下賜品、浦所停泊期間など、各種差等的な応接規定が細密に整備された。ゆえに、『海東諸国紀』はその記録の正確性と収録内容の体系性などから史料価値が高く、以後の対日関係において必ず参考しなければならない教範となった。『増正交隣志』でも朝鮮初期の部分で『海東諸国紀』を引用した。

2. 構成

撰進当時には「海東諸三浦国総図」、「日本本国図」、「日本国西海道九州図」、「日本国壱岐島図」、「日本国対馬島図」、「琉球国図」など7枚の地図と日本国紀、琉球国紀、朝聘応接紀などとなっていた。その後、2、3編の追録が添加されたが、成宗4年(1473)に畠山殿副官人良心曹饋餉日呈書契が巻末に付録され、翌年5年3月には礼曹佐郎南悌が三浦倭戸の失火を賑恤する時に、王命を奉じて三浦の地図を描き、恒居倭人の戸口を調査した結果作られた「熊川薺浦図」、「東萊釜山浦図」、「蔚山塩浦図」の3枚が巻頭の地図に添加挿入された。

燕山君7年(1501)には琉球国の使者が朝鮮に来聘した際に、兵曹判書李季全の建議によって宣慰使成希顔がその国情を使者に詳しく聞き、その記録を列举して本書の末尾に付録した。このように、本書には幾度か追加記録したものがあつたにもかかわらず、その原内容については少しも補修を加えた痕跡が見えない。

3. 備考

1933年に朝鮮史編修会より『朝鮮史料叢刊』第2集として影印・刊行し、1974年に民族文化推进会より『国訳海東諸国紀』を刊行した。

VI. 被虜・漂流記録

『看羊録』

1. 内容

睡隱姜沆の著述である。姜沆は壬辰倭乱当時、従事官として従軍していたところ、2人の兄および家族10余名とともに倭賊の捕虜となり、日本の伊予と大坂を経て伏見に移され、捕虜生活を送った。『看羊録』は姜沆が伏見城にいた時、倭国の輿地・官号および強弱の形勢を見て、密かに人を使って本国に附送し、宣祖に奉ったものとあわせ、自身の渉乱事跡および当地での述懐、贈答した詩編を添付したものである。

2. 構成

賊中封疏

賊中封疏

倭国八道六十六州図

録

賊中聞見録

壬辰・丁酉に侵略してきた全ての倭将の数

俘人に告げる檄書(告俘人檄)

承政院に向かう啓辞(詣承政院啓辞)

騒乱を経験した事跡(渉乱事跡)

跋文

3. 備考

姜沆の個人文集である『睡隱集』第3冊に収録されている。

『錦溪日記』

1. 内容

丁酉再乱の時に日本に捕らわれた人士魯認の日記で、錦溪は彼の号である。錦溪は壬辰倭乱の時、父の命に従って権慄の麾下に入り、倭軍を追って宜寧で戦って勝利したが、丁酉再乱の時に敵の捕虜となった。以後、日本に連行され捕虜生活をしていたが、脱出して明国を経て本国に帰って来たのが宣祖34年(1600)正月で、この日記はその間の記録である。

『錦溪日記』は、姜沆の『看羊録』、鄭希得の『海上録』とともに、当時の日本に捕らわれた朝鮮人士が残した記録の一つである。これら3つの記録は、当時の日本内部の事情と被虜人の生活ぶりを知る

ための良い資料であり、錦溪は前の2人とは異なり、日本から船で脱出して明国を経て帰国したため、明での記録も残した。したがって、この日記はまた当時の中国の風俗・制度などと中国人の朝鮮に対する観念と待遇などを知る上でも役立つ資料となる。

2. 構成

宣祖32年2月から3月、4月、5月、6月までの4カ月7日間の日記体の記録。

3. 備考

日記の原本は錦溪の後孫である魯錫徑の所蔵で、錦溪の自筆と思われる毛筆墨書で草書・行書が混じり、欄外に月を書き入れるなど完全に整理されたものではない。民族文化推進会でこの原本を清書して、底本にして翻訳した。

『月峰海上録』

1. 内容

丁酉再乱の時、倭軍の捕虜として日本に捕らわれて還った鄭希得(1573～1640)が、日本での捕虜生活の中で経験したことを記録した本である。鄭希得は字は子吉、号は月峯で、1597年(宣祖30)の丁酉再乱の時に、兄とともに倭軍の捕虜となって日本に行ったが、1599年に本国に帰って来た。

壬辰倭乱当時の日本の状況と、朝鮮の捕虜たちの生活ぶりをうかがうことができる資料である。

2. 構成

巻1；尹鳳朝と趙斗淳の序文、跋文、魏伯珪が書いた「忠孝伝」という名の行状などを収録。

「自賊倭中還泊釜山日封疏」は、鄭希得が本国に帰還して直ちに王に申し上げた上疏で、日本での報告は内容が詳しく記録されており、復讐雪恥の意味を込めている。

「陳賀疏」は仁祖の即位を慶賀する内容である。

「附日本総図」では日本の詳細な地形と制度、文物、法律、社会像を記述し、壬辰倭乱当時の日本の政治的状況および倭乱で派遣された日本軍の規模と将帥の名簿を詳しく記録した。

「海上日録」で1597年8月12日から1599年7月25日まで捕虜として捕えられた過程、日本での捕虜生活、帰還過程および共に捕虜として捕えられた人々の生活ぶりなどを日記式で記録したもので、当時の捕虜生活の苦痛、家族に対する恋しさなどがよく現われている。

巻2；捕虜生活の中で鄭希得が書いた詩文などを集めておいたもの。付録に鄭希得の自叙と墓銘などが収録されている。

3. 備考

2巻2冊で構成され、国立中央図書館に所蔵されている。

『漂舟録』

1. 内容

1696年(肅宗22)、武人李志恒が釜山から寧海に行った途中で破船して、日本の北海道まで漂流してから帰って来た日記体の記録である。著者は武官であったが、日本で書いた数編の詩と日記を見ると、学問も相当な水準であったことがわかる。特に、困難な状況に際して一行を落ち着かせ、水がなくなると蒸留水を作って飲み、突然、海狗(海豹アザラシか?)が現れて船が揺れると、卦を占って一行を落ち着かせるなど、漂流中の状況が詳細である。かれら一行は釜山を出航してから16日目になる日、日本の北海道西海岸と推測される所に漂着し、アイヌ族から食料を貰って食いつないで松前に到着、江戸と大阪を経て対馬島に到着し、翌年釜山に帰港した。この本の内容のなかには彼らが松前にいた時、当地の太守らと仏教・神・儒教に関する話とキリスト教布教に関して筆談したものが非常に多い。最後には姜沆『看羊録』の中で蝦夷地方に関して言及した部分を抜粋して収録し、丁酉倭乱の時に捕虜となって日本に行ったが、倭の商船に乗って安南国を三度も往来した趙完璧についても簡略に紹介し、海行総載に収録されている。

2. 構成

1756年(英祖32)4月13日から翌年3月5日に釜山へ到着するまでの約1年余りの記録。

漂流した期間の記録が多く、残りはどこに泊まったという程度のメモに過ぎない。日付も正確な日を書いておらず、「翌日6日後」などと書き、抜け落ちた日も多い。

『漂海録』

1. 内容

1801年12月、牛耳島で文淳得と彼の叔父の文好謙、村人の李白根、朴無磻、李中原、樵童の金玉紋など6名が、黒山島南側数百里にある苔土島にエイを買いに行き、翌年1月18日の帰途、牛耳島西南方向数百里で暴風に遭って漂流する。2月2日には琉球国の大島である羊寛村に着いた。文淳得一行は、琉球国羊寛村に9ヶ月留まった後、その年の10月7日に3隻の船で中国に向けて出発した。当時、琉球国と朝鮮を行き交う定期船便がなかったため、とにかく朝鮮側に近づく船便があれば乗るほかなかった。しかし再び暴風雨のため3週間ほど漂流する。1802年11月1日、不幸中の幸いにして、現在のフィリピンのルソン島である呂宋に漂着した。彼等は呂宋に翌年3月まで留まった。3月16日、一行6人のうち4人は先に出発して、文淳得は一緒に乗った樵童の金玉文とともに中国広東に到着した。すでに大陸に到着したため、陸地を通して朝鮮に帰ることができたが、非常に遠い旅程であった。広東から出発して北京、義州を経てソウルに来るまで、およそ2年近い時間がかかった。ソウルでまた船に乗り、故郷である小黒山島に到着したのが1805年1月8日であった。その他の漂流記とは異なり、文淳得は長い旅程を経験した人であった。1801年12月に故郷を立ち、1805年1月に故郷に帰って来るのに3年2ヶ月がかかったのである。長年の旅行が大変で疲れはしたが、彼は他の朝鮮人が行ったこともない琉球、フィリピン、中国などの地を見学する幸運を得た。

ここには、中国、安南、琉球、ルソンなどの言語、風俗などが多く紹介されている。この作品の文学的価値は、乏しい海洋文学資料として貴重であり、ある人の経験を聞いて自己体験のように事実化した実記という点で、記録文学的価値がある。付録されている112の琉球語とルソン語は、貴重な言語学研究資料として評価されている。

2. 構成

牛耳島(小黒山島)に暮らした漁夫の文淳得の漂流経験談を、1801年(純祖1)に辛酉邪獄で黒山島に流配されて滞在していた茲山丁若銓が1805年(純祖5)から1816年の間に代筆した漢文紀行録である。異本として、1818年(純祖18)にその島に流配された柳菴が文淳得の文章を参考にして書いた『漂海始末』が『柳菴叢書』に伝わる。この『漂海始末』は丁若銓が書いた『漂海録』に漏れた内容を補完している。

VII. 文集類

『茶山詩文集』

1. 内容

『国訳茶山詩文集』は、茶山丁若鏞の全集『与猶堂全書』の中から詩文集22巻を国訳書10冊(索引1冊を含める)で刊行したものである。この翻訳本の底本となった新朝鮮社本(1936年活字本)『与猶堂全書』は、計154巻76冊となっている。この詩文集は典型的な文集の形態で、詩と序・記・跋類など各種の文体の文を収録したもので、茶山研究に非常に重要な資料である。

2. 構成

茶山詩文集のうち日本関係の記録は次の通りである。

第22巻、雑評

『懲毖録』の使事についての評

申青泉(維翰)の聞見録についての評

李雅亭(徳懋)の備倭論についての評

第17冊、「為盤山丁修七贈言」では科举制度を批判し、日本を例に挙げて日本は科举制度がないために文学がすぐれ、武力も中国と対抗するに値すると評した。

3. 備考

茶山が還暦の時に書いた「自撰墓誌銘」によれば、彼の著書は経集232巻、文集126巻、雑纂141巻、計499巻であるが、彼の後孫が記録した「洌水全書総目録」では経集250巻、文集126巻、雑纂166巻など計542巻となっている。これは還暦以後の著述が追加された結果であり、これを新朝鮮社で76冊154巻の活字本で出刊した。新朝鮮社本は詩文集22巻、雑纂集3巻、経集48巻、礼集24巻、楽集4巻、政法集39巻、地理集8巻、医学集6巻から成っている。民族文化推進会では、この新朝鮮社本の詩文集22巻を完訳して『国訳茶山詩文集』を刊行した。

『東事』

1. 内容

眉叟許穆(1595～1682)の文集『記言』の中の「東事」は、檀君以来の国史を「檀君世家」、「箕子世家」、「肅慎氏列伝」、「衛満世家」、「扶余列伝」、「三韓列伝」、「新羅世家」、「句麗世家」、「百濟世家」、「穢貊靺鞨列伝」、「駕洛大伽耶列伝」、「地乗」の12編で分述したものである。

外記として「黒齒列伝」を置き、日本に関する事項を付記した。「記言」とは言葉を記録したという意味である。「黒齒」は東海のアラカを言い、日本倭と呼ばれる内容から壬辰倭乱の史実、強暴で殺生が好きな風習などを記し、近來は儒書を求めて礼俗を知ろうとするので殊勝であるという内容が記録されている。

2. 構成

東事外記五 黒齒列伝(1)

3. 備考

現存する「記言」の中で原・続集67巻は許穆自身が編次したもので、別集26巻は許穆の死後、後孫と門徒らが彼の編例に従って遺文を収集し、編次上の重複を避けて1689年、肅宗の命によって木版で刊行したのである。

『保閑齋集』

1. 内容

申叔舟(1414～1475)の詩文集で、申叔舟の学問と人間的面貌を考察する上で良い史料となる。特に、「海東諸国紀序」と「日本国栖芳寺遇真記及并賦」は、彼が1443年に通信使卞孝文の書状官として日本へ行ったところ、対馬島で癸亥約条を締結して帰国した後に著述した『海東諸国紀』と関連するもので、古代日本の地勢、国政、交聘往来沿革と彼の外交的手腕を考察する上で重要な資料となる。

2. 構成

本集17巻、補遺・付録合わせて4冊からなっている。巻数には1479年に書いた徐居正の序をはじめ、洪応・金宗直・任元濬・金紐が書いた5編の序文が収録されている。本集巻1～12は詩、巻13～17は文である。この中で韓日関係史研究と関連する項目は次のごとくである。

巻1；賦6首のうち「日本国栖芳寺遇真記及并賦」

巻15；序21首のうち「海東諸国紀序」は自身の著述した『海東諸国紀』の自序である。

巻16；書簡3首のうち「答宗貞国書」がある。

3. 備考

著者の詩文は息子の申澐が集めて編次したものを、成宗の命を受けて孫の申從漢が校編して進上、これを1487年(成宗18)校書館で刊行した。初刊本は活字本(甲辰字)4本で刊行されたが、兵乱を経る間に失われ、現在は伝わっていない。

1645年(仁祖23)7代孫の申沔が榮川郡守として赴任した時、初刊本の完帙を入手してこれを木版で覆刻、17巻4冊で刊行した。この重刊本には補遺および付録と、巻尾に申沔と李植の跋が添付されており、現在奎章閣、誠庵文庫博物館などに所蔵されている。

1710年(肅宗36)に8代孫申必清が順興都護府使として赴任した時、重刊本の毀損された部分を補刻して17巻5冊で刊行し、板木は浮石寺に保管した。この三刊本には補遺が附録の後に編次され、申必清の跋が添付されており、現在延世大学校中央図書館に所蔵されている。

1922年に後孫の申興雨が三刊本に著者の『海東諸国紀』を続編の付録として添付し、詩文を若干編増補して12巻6冊の活字(希顔堂鉄字)で刊行した。この四刊本には申興雨が作成した年譜と、申竜休の跋が添付されており、現在奎章閣に所蔵されている。

1937年に朝鮮史編修会で「朝鮮史料叢書」(第14集)として影印され、1984年には高靈申氏文献刊行会より『国訳保閑齋全書』3冊を刊行した。

『順庵集』

1. 内容

18世紀の実学史に大きな潮流を成した近畿学派(星湖学派)の重鎮順庵安、鼎福(1712～1791)の文集である。『順庵集』は順庵の弟子である下廬黄徳吉(1750～1827)が編纂したものを、後に安景樟が雑著の編目を若干修正し、光武4年(1900)に順庵の5代孫の安鍾曄が木活字で刊行した。

2. 構成

『順庵集』の中の日本関係記事は次のようである。

巻10「東史問答」の「星湖先生に奉った手紙」では、『東史綱目』を執筆中に生じた様々な問題点について、師匠李瀾と同門の邵南尹東奎に質疑応答式で意見を交換したものである。ここで順庵は独島(竹島)が朝鮮領土であることを主張している。

巻19「説」の「倭国の地勢についての説(倭国地勢説)戊寅年」では、日本および琉球国の位置と疆域について自身の意見を明らかにしている。

3. 備考

『順庵集』は、一般の文集と同じく、詩・書・雑著・序・記・跋・賛・伝・辞・説・誌状などの体裁となっている。原集が26巻14冊、付録の年譜と行状が別冊で1巻1冊である。1996年に民族文化推進会より国訳『順庵先生文集』を刊行した。

『冷斎集』

1. 内容

朝鮮後期の実学者冷斎柳得恭(1748～1807)の詩文集である。巻7にある12編の序に著者が著わした「東詩萌」、「並世集」、「渤海考」についての序と、1763年修信使の書記として日本へ行った元重拳の海航日記の中で、李書九が贈別詩67首を抄録して作った「日東詩選」についての序、辺日休の「雪癡集」についての序、正祖の命を受けて李徳懋が編纂した日本の地理、物産などについての「蜻蛉国志」序などが収録されている。巻8には6編の題跋があるが、1785年に書いた「題二十一都懷古詩」と

1790年に書いた「題熱河紀行詩」、壬辰倭乱時の雲巖で倭軍と戦う梁大樸を描いた絵に書いた「題雲巖破倭図」などがある。

2. 構成

本集は15巻4冊で構成されている。序文と跋文はなく、巻頭に冷斎集評11条がある。

3. 備考

筆写本で、国立中央図書館に所蔵されている。

『稗官雜記』

1. 内容

朝鮮明宗代の文臣魚叔権の随筆集である。稗官文学の代表作であり、朝鮮時代の各種説話・詩話・風俗・逸事などを集めて解説を付した。この中には、中国・日本・琉球など外国との関係に関する逸話まで収録されている。参考した主要な資料は、徐居正の『筆苑雜記』『東人詩話』、金時習の『金鰲新話』、成俔の『慵斎叢話』、南孝温の『秋江冷話』など数十種にのぼる。豊富な説話的素材は文学作品としての価値が高く、また様々な史実の叙述は歴史研究に資する所が大きい。

2. 構成

第1巻;嘉靖乙巳年(1530・中宗30)に琉球国から書契を送った記録と、これに対する著者の評

対馬島の来歴に関する記録

倭銀の来歴に関する記録

第2巻;嘉靖癸未年(1528・中宗18)に倭賊藤原中林と望古多羅に関する記録

第3巻;なし

第4冊;顔楽、金訢が通信使書状官として日本へ行く時、対馬島を経て当地の風物について書いた長

編詩

嘉靖壬寅年(1542・中宗37)に済州人朴孫らの4年にわたる琉球国漂流記と、これを基本にして

柳大容が『琉球風土記』を書いたという記録および琉球の風俗・風土に関する記録

3. 備考

『広史』に完本が入っている。『大東野乘』に第4巻まで入っており、『詩話叢林』には詩話部門だけ抜粋、収録されている。1971年に民族文化推進会より国訳『稗官雜記』を4巻で出刊した。

『海東野言』

1. 内容

朝鮮中期の文人である許篈(1551～1588)が野史をまとめて編纂した本で、朝鮮初から明宗代までの

話が収録されている。本来は上下2巻であるが、下巻は逸失して上巻だけ残っている。上巻は太祖紀・太宗紀・世宗紀など3部のみで、世宗紀に対馬島征伐に関する詳細な記録が記されている。下巻の後編には編次年代とは関係なく、「戊午党籍」「戊午士禍事跡」「柳子光伝」など6編が混じっており、内部の編次においても重複した条項が見え、記事が乱れていることがわかる。しかし、年代順によって多くの史料を参考しやすく引用・整理したことは、他の野史類に比べてその価値が高く評価されている。

2. 構成

巻一；太祖紀・太宗紀・世宗紀。

巻二；世宗紀・文宗紀・魯山君紀・世祖紀・睿宗紀・成宗紀および戊午党籍・戊午士禍事蹟・柳子光伝。

巻三；燕山君紀・明宗紀など収録

巻末に付録で南孝温が撰した六臣伝(朴彭年・成三問・河偉地・李塏・柳誠源・兪応孚)と許稠伝が載せられている。各記事の末尾に引用出典を明らかにし、引用した原典は徐居正の『筆苑雜記』、成俔の『慵斎叢話』など数十種である。しかし記事によって引用の書名が抜け落ちたものも少なくない。後日鄭道応の『昭代粹言』と『大東野乘』巻7～9に収録された。

3. 備考

3巻1冊の筆写本で、奎章閣図書である。1971年に民族文化推進会より発行した『国訳海東野言』がある。

『青泉集』

1. 内容

申維翰(肅宗7年<1681>～英祖28年<1752>)の詩文集。李瀾の序文には「庚寅秋」となっているが刊年は未詳である。青泉は著者の号で、1713年(肅宗39)増広文科に丙科で及第し、1719年製述官となり通信使洪致中に従って日本に渡った。文章に卓越し、特に詩に長じていたという。

2. 構成

(1) 元集

巻1～2;詩として宗室李顥坤に奉った「奉李載允七歌」をはじめ187題413首の詩が収録されている。友人の崔成大(士集)、黄竜瑞(天用)、李台寿(星卿)などと取り交わすなど、関連する詩が多い。「竹枝詞」は1747年通信副使として日本へ行く南泰耆の請いにより書いた34首にのぼる七言連作詩である。

巻4;序17編のうち「奉送通信洪公啓禧往日本序」がある。

巻5;記8編があり、跋4編のうち「新刻松雲大師奮忠紓難録跋」では、嶺南僧南鵬の祖師松雲が倡義討賊の時に記録した遺稿を、奮忠紓難録として刊行した際の跋文である。

伝1編は「朴節士伝」で、朴粦(景培)が壬辰倭乱と丙子胡乱の時に活躍した内容である。

(2) 続集

続集は12巻5冊で、巻数には権璉夏の序文と目録が収録されている。このうち巻3～6は海槎東遊録で、日本の将軍徳川吉宗が朝鮮との修好を要請して来ると、1719年の通信使製述官として副使の洪致中に従って日本に渡った際に残した日記体の使行録である。

巻3;1719年4月11日、大闕(王宮)を出発して6月20日に釜山で船に乗って行く過程と、日本に到着した後に暴風に遭って客館に留まる8月初までの記録。

巻4;8月8日からはじまり、9月4日大坂城に下って日本の皇京(京都)に到着する直前の9月10日までの記録。

巻5;日本の皇京(京都)に到着した9月11日から江戸に到着して詞客らと酬応し回答する内容を記した10月3日までの記録。

巻6;10月7日から記録しているが、10月15日に江戸を出発して11月4日大坂城に戻り、翌年1月6日釜山に到着し、1月24日に復命するまでの内容。

巻7～8は「海游聞見雜録」で、日本を往来する過程で見聞した様々な事項を記録した。

巻7;「封域」、「山水」、「天文」、「物産」、「飲食」、「衣服」、「宮室」、「官制」、「田制」、「兵制」、「風俗」など、日本の様々な制度と文物に関する内容をそれぞれ主題別に叙述する。

巻8;「方訳」、「文学」、「理学」、「禅家」、「医学」、「女色」、「外俗」、「訟冤」、「動静」、「源碑」、「夢驗」についての内容。

巻9;「三家狐白評」として、慮陵欧陽脩、東坡蘇軾、半山王安石の文章33編についてそれぞれ著者の簡略な評を加えた文章である。編集者の註によれば、この内容もやはり日本の文士らと論評した文であるため、『海游録』の後に編次したと明らかにしているが、評の後には「三家評説後題」を収録しており、巻末には使行を去る時に、完山故人と駱峰寓人から受けた贈別詩数十編を添付した。

巻10～12;付録。巻10には朴履坤編の著者の年譜、巻11には1792年崔重純編の行状と、1753年崔成大編の世家、1756年鄭昌兪編の遺事、1789年門人鄭元始編の言行実録、1770年李瀾街編の墓誌銘が収録されている。巻12には郭万翰をはじめ54人の輓詞と誄文2編、崔成大など5人の祭文が記されている。巻末には1890年に書いた鄭来錫の跋文と、1877年に書いた後孫申在錫の識、そして1891年に後孫申相の後叙が記されている。

3. 備考

元集6巻3冊、続集12巻5冊の計8冊である。

元集は題名が『青泉集』で、著者の死後門生たちが遺稿を集めて搜輯し、著者と先代から好みのあった李瀾が嶺南觀察使として赴任し、1770年に遺稿の中からすぐれた詩文だけを精選して木版で刊行した。現在、国立中央図書館、奎章閣、蔵書閣、成均館大学校中央図書館、延世大学校中央図書館に所蔵されている。

続集は題名が『青泉先生続集』で、1877年に宗孫の申泰鎮が収集編纂し、1891年に申相が自身の

後叙敍と鄭来錫の跋文を付して木活字で刊行した。『続集初刊本』は国立中央図書館、高麗大学校中央図書館、澗松美術館に所蔵されている。続集のうち『海游録』2巻は1907年に京城珍書刊行会から『通文館志』を刊行する際に合冊して刊行したこともある。

『清陰集』

1. 内容

『清陰集』は16世紀末から17世紀初葉までの混乱期に、中央政界で清西派の領袖として活動しながら清国に対して強力な斥和を主張し、詩文学に著しい足跡を残した清陰金尚憲の詩文集である。『清陰集』は金尚憲(1570～1652)の生きた時代が壬辰倭乱から丁卯・丙子胡乱などにつづく朝鮮朝最大の国難期であったから、その当時の国史を証言する歴史資料であると同時に、卓越した文学および学術書籍として評価される。丁卯胡乱と関わる内容が相当数入っており、第16巻の日本に送った国書では、壬辰倭乱以後の朝鮮と日本の微妙な関係を把握することができる。

2. 構成

清陰集第16巻

国書

日本国王に送る国書(国書致日本国王)

礼曹から対馬島主に送る書(礼曹示対馬島主書)

礼曹から倭僧玄方に答える書(礼曹答倭僧玄方書)

礼曹から対馬島主に答える書(礼曹答対馬島主書)

礼曹から対馬島主に答える書己巳年(1629・仁祖7)冬に送る(礼曹答対馬島主書己巳冬)

礼曹から玄方に答える書(礼曹答玄方書)

3. 備考

自編稿を土台として、1653年頃に息子の金光燦が主導して刊行をはじめ、40巻16冊の木版で翌年完成したものと推定される(初刊本)。この本は現在奎章閣に所蔵されている。14冊にまとめた同一本が奎章閣、成均館大学中央図書館、延世大学校中央図書館にあり、13冊にまとめられたものは高麗大学校中央図書館にある。民族文化推進會より『清陰集』初刊本を底本とし、これに『清陰先生年譜』を追加して『国訳清陰集』を編纂した。

『高峯集』

1. 内容

高峯奇大升(中宗22年<1527>～宣祖5年<1572>)の文集。

倭の書契に対する答問で、先朝に定まった規例があるために倭側が要求する印章の数をふやすことができず、歳遣船の量尺は倭の要求によって自律に任せるが、代わりに文引は確かにすることなどを

明らかにしている。

2. 構成

孤峰先生文集第2卷

文

倭国の書契に対する答書(倭書契修答)

3. 備考

『高峯集』は元集(年譜含む)3巻3冊、続集3巻2冊、別集付録2巻1冊、論事録2巻1冊、両先生往復書3巻3冊、両先生四七理気往復書2巻1冊で、計15巻11冊となっている。

1989年民族文化推進会より『国訳高峯集』を刊行した。

『澤堂集』

1. 内容

澤堂李植(1584年〈宣祖17〉～1647年〈仁祖25〉)の文集。

2. 構成

澤堂先生集 第1巻

詩

日本に使臣として行く松雲僧将を送る。甲辰年(送松雲僧将使日本 甲辰)

澤堂先生別集 第1巻

国書

倭人の質問の条目に答える(答倭人間目)

3. 備考

『澤堂集』は、澤堂の遺命によって子弟が刊行できず、死後30年近くが過ぎた1674年に、慎独齋金集の文人である全羅監司李東稷と尤菴宋時烈の弟である南平県監宋時杰が協力し、完州監營で刊行したのが初刊本である。1747年に曾孫李箕鎮が平安監司の時、逸文(「教新豊君張維書」、「顕世子喪時与崔完城鳴吉論礼書」)2編を拾遺として『澤堂集』初刊本の末尾に付して刊行したのが重刊本である。1997年民族文化推進会より初刊本を底本として『国訳澤堂集』を刊行した。

Ⅷ. その他の史料集

1. 各種絵画資料

近世韓日間の絵画交流は、通信使行に従って日本を往来した画員らを中心に展開された。図画署の前・現職要員の中で選抜された随行員は、使節団の絵事を担当した専門画家で、当時の両国間の絵画交流を増進させるのに重要な役割を果たした。

随行画員の役割について具体的に明示した内容はない。しかし、日本地図や地形を描くであるとか、器物などを描いたことから見て、国防または軍事的な対策に使用する目的があったようである。その代表的な例として、1748年李聖麟が描いた「槎路勝区図」が注目される。

このような公務的な記録物制作以外に、私的な紀行関連の絵事を遂行したりもした。例えば、1655年、従事官南竜翼の頼みにより描いた「扶桑詩画帖」、1748年、崔北の「延子髮齡依母図」などがある。しかし、近世韓・日絵画交流において最も重要なことは、使行時の日本人の書画求請などに応じながら文化的な紐帯関係を増進させたことである。すなわち、通信使一行が訪日すれば、接伴僧と接待儒者をはじめ、日本の知識人は朝鮮使行員と筆談や詩文の贈答、そして書画の求請などがあり、この時に残された作品が韓日関係史を研究する上でなくてはならない貴重な史料として残るようになったのである。

現在韓国には国立中央博物館、国立中央図書館、国史編纂委員会、蔵書閣などに絵画物が所蔵されており、個人の所蔵品も多数残存し、継続して発掘・収集がなされなければならないであろう。

2. 対馬島宗家文書

現在国史編纂委員会が所蔵している「対馬島宗家文書」は、元来対馬島宗家文庫に伝来していた「宗家文書」の一部として、1926年と1938年の2回にわたって朝鮮史編修会が朝鮮史編修資料として宗家から買い込んだのである。この宗家文書は1945年に解放となつてからそのまま国史編纂委員会に所蔵されて現在に至る。この文書は1988年、国史編纂委員会が現在の果川庁舎に移して整理を始め、1990年に「対馬島宗家文書記録類目録集」1巻を発刊して、続いて1994年まで「書契目録集」5巻、1996年まで「古文書目録集」2巻を発刊し、同時に文書全体をマイクロフィルムに収録した。現在確認される「対馬島宗家文書」は、5種類、28,741点である。種類別としては、記録類6,592点、書契類9,442点、古文書類11,200点、絵図類1,485点、印章22個である。特に記録類は「信使記録」「毎日記」「訳官記録」「裁判記録」「送使記録」「漂差使記録」など45項目に大別されるが、その内容を見れば次表のようになる。

〈表〉対馬島宗家文書記録類目録一覧

No.	記録類・(毎日記)	冊数	No.	記録類・(毎日記)	冊数
1-1157	通信記録	1157	3189-3580	参判使記録	392
1158-1481 4130-4166	毎日記	360	3926-3945	八郷村帳	20
			3972-3999	判物帳写諸印判帳	28
1482-1778	訳官記録	297	4167-4227	日帳書拔	61
1780-1974	裁判記録(寛永4-明治4)	195	4236-4247	諸方来状	12
1775-2065	第一・二・三船送使記録 (正徳2-明治4)	291	4343-4390	諸家系譜・系図	48
			4392-4418	吉宗様御代公私御用書拔	27
2066-2147	以酏庵・第四船送使記録 (元文元-明治4)	82	4421-4488	諸目録	68
			4501-4594	分類紀事大綱	94
2149-2239	一特送使記録(元文元-慶応2)	91	4611-4620	書契控	10
			4626-4708	条書書付	83
2240-2322	副特送使記録(宝永2-明治5)	83	4715-4741	書翰写	27
2323-2426	万松院送使記録(享保7-明治4)	104	4747-4787	善隣通書	41
2427-2514	一巡漂差使記録(享保6-文久2)	88	4794-4812	倭館修理記録	19
2515-2588	二巡漂差使記録(享保6-明治5)	74	4813-4828	申含内密	16
2589-2644	三巡漂差使記録(享保8-文久3)	56	4829-4886	各藩主実録	58
2645-2681	四巡漂差使記録(享保3-明治4)	37	4909-4937	御連状	29
2682-2709	五巡漂差使記録(享保11-文久元)	28	4982-5004	異船一件	23
2710-2721	六巡漂差使記録(安永9-万延元)	12	5005-5038	以酏庵記録	34
2722-2730	七巡漂差使記録(安永9-明治2)	9	5039-5061	送使記録	23
2731-2734	八巡漂差使記録(天明4-天保3)	4	5062-5088	人參関係記録	27
2735-2901	諸漂差使記録	167	5109-5143	朝鮮御代官記録	35
2923-3040 3811-3814 4425-4428	朝鮮日本間往復書	126	5144-5150	知近録	7
			5151-5161	津島紀事	11
			5162-5180	経国大典	19
3042-3188 4011-4098 5884-5961 6219-6362	書状控・往復書状控	457			

3. 『韓日関係史料集成』

この史料集は、三国時代から開港期に至るまでの約2千年間、韓国史の1次史料である『三国史記』『三国遺事』『高麗史』『高麗史節要』『朝鮮王朝実録』などに記録された19,543件の韓国と日本に関連する記事を抜粋したものである。史料集に収録した韓日関係史料とは、狭義では韓国と日本の関係について記録した記事、または日本に直接関わる記事をいい、広義では韓国で日本に対して行った多方面にわたる施策や、施行された内容に結びつく記事をいう。

記事全体を年代順に原文と翻訳文を作り『韓日関係史料集成』計29巻を刊行し、各記事別に六何原則によって整理した後、編年式年表を作成し、『索引集』3巻を刊行し、合計32巻で構成した。各史

料別記事件数は、『三国史記』91件、『三国遺事』15件、『高麗史』687件、『高麗史節要』681件、『朝鮮王朝実録』18,169件、計19,543件の関連記事を収録した(孫承喆編、景仁文化社・2005)。

4. 『朝鮮・琉球関係史料集成』

韓国には琉球関係史に関する多くの史料が現存するが、『高麗史』をはじめ『朝鮮王朝実録』、『備辺司謄録』、『承政院日記』、『通文館志』、『増訂交隣志』、『春官志』、『経国大典』、『続大典』、『大典通編』、『大典会通』、『辺例集要』、『同文彙考』、『漂人領来謄録』、『燕行録選集』、『海東諸国紀』、『対馬島宗家文書』など17種に収録された琉球関連史料を抜粋して編集した史料集である(孫承喆ほか、国史編纂委員会・1998)。

Ⅱ．壬辰倭乱関連史料解題

李相薫

I. 官撰史料	IV. 文集類
II. 親筆・筆写本類	V. 実記類
III. 野談・野史類	VI. 文集のなかの日記類

I. 官撰史料

『宣祖実録』

1. 内容

壬辰倭乱に関しては最も基本となる国家の公式的な文献であるといえる。戦乱中の国家の体系的な記録はないが、戦禍を避け残っていた史草と戦争中の各種状啓、各官庁に残っていた断片的な資料と個人の記録などを参照して著述した。

ただし、朋党政治による北人の主導で編纂された実録であるので、壬辰倭乱終戦後の記録を含め人物に関する評は引用に注意を要する。すなわち、自党については手厚くし、反対党は薄く、えこひいきをした叙述であったり、わざと抜け落ちさせた記録が時折存在するために、客観的な事実を把握するためには他の資料との比較や史料の批判が加えられねばならない。このような点から後にこの本の修正実録が編纂されることになった。

2. 構成

光海君8年(1616)春秋館の主導で合計221巻116冊で刊行され、構成体制は他の王の実録と違いはない。内容は1567年7月から1608年2月まで宣祖在位年間の事実を日ごとに記録している。巻首題は『宣宗昭敬大王実録』である。1609年(光海君元年)7月に編纂を始めて、1616年11月に完成した。

編纂者は奇自献・李恒福・李好閔・柳根らである。奎章閣に3種([奎12732, 12756, 12773])があるが、このうち[奎12732]本は鼎足山本である。本書は221巻の膨大な分量であるが、大部分は宣祖25年以後、すなわち1592年4月壬辰倭乱以後、約16年間の事実を記録しているだけで、それ以前に関する記録はわずか26巻にすぎない。このような原因は壬辰倭乱中、実録編纂の基礎資料になった『春秋館日記』・『承政院日記』・『各司謄録』類などがすべて焼失したためである。

3. 備考

影印本は合計4冊で、国史編纂委員会で1969年に刊行されたものが最も多く普及している。翻訳本としては合計43冊(索引2冊を含む)が民族文化推進会で1986年から1994年まで刊行された。そのほか北韓で刊行された『李朝実録』に含まれている。

『宣祖修正実録』

1. 内容

『宣祖実録』の編纂が奇自猷・李爾瞻ら北人が中心で行われたために、反対党である李珥・成渾・朴淳・鄭澈・尹斗寿・尹根寿ら西人についての行績の叙述や人物評で偏った批判を加えている点もある。反面、北人については非常に友好的な視角で叙述しており、内容上客観性を失っている。これにより仁祖反正以後西人が政権を握ると、『宣祖実録』を修正しようという意見が台頭した。ここに1641年(仁祖19)李植が修正を担当して作業に着手したが、李植の死亡で中断した。1657年(孝宗8)3月またこの編集事業が再開され、この年9月に完成した。

壬辰倭乱関連研究において『宣祖実録』の記事や人物評などで立場を異にしたりこれを補充してくれたりする記事があるので、客観性を維持し、事件の補強のために両者を対照してみることが必要である。

2. 構成

孝宗8年(1657)刊行され、合計42巻8冊の分量である。原本所蔵機関はソウル大学校奎章閣[奎12733]である。

巻頭題は『宣祖昭敬大王修正実録』であり、1年1巻の分量で月別に編纂したのが特徴である。西人の視角と立場が多く反映されているが、『宣祖実録』の不足した点を完全に補正したのではない。編纂過程で宣祖即位年から29年までの30巻は李植が編纂し、宣祖30年～41年までの12巻は蔡裕後が編纂して、大部分の内容は李植の編纂に依拠して刊行された。

3. 備考

影印本は合計1冊で国史編纂委員会から1969年に刊行されたものが最も多く普及している。翻訳本としては合計5冊(索引1冊含む)が民族文化推進会から1989年に刊行された。そのほか北韓で刊行された『李朝実録』に含まれている。

『東国新統三綱行実図』

1. 内容

本書は国家が分野別に選別した壬辰倭乱関連人物一千余名の略伝を含み、どの本よりも膨大な壬辰倭乱関連エピソードを扱っている。一人一人の行績は詳しくはないが、国家が本書の発刊意図から壬辰倭乱後の秩序復元と再建のためにどんな人物に注目して選別して模範にしようとしていたかを知

ることができる。さらに、国語国文学の側面において、この本は近代国語の起点である17世紀初に刊行された文献として研究に貴重な資料を提供し、先に刊行された『三綱行実図』および『続三綱行実図』と比較研究することができる点で価値を持っていてもいる。そして木版画ではあるが、壬辰倭乱直後の画風で描かれた多彩な数枚の壬辰倭乱関連挿絵もまた美術史的に重要な価値を持っているといえる。

2. 構成

柳根らが1617年(光海君9)王命により韓国歴代の三綱の事例を集めて収録し、諺解で17巻18冊の木版本で編纂刊行した。1431年(世宗13)集賢殿副提学僕循らが編纂した『三綱行実図』と1514年(中宗9)大提学申用漑らが王命で編纂した『続三綱行実図』の続編に該当する。様々な古典と『新增東国輿地勝覧』その他各地方の資料を取捨選択し、孝子・忠臣・烈女の順序で1人1張の形式でまず漢文で行実を説明して次に国訳文と図画を加えた。冒頭に尹根寿の序文と奇自献の前文が、最後には柳夢寅の跋文と編纂者の名簿がそれぞれ収録されている。そして各巻ごとに目録が収録されている。第1～8冊:孝子724名、第9冊:忠臣94名、第10～17冊:烈女779名など、身分・階級・性別などの差別無く忠・孝・烈の三綱の倫理に秀でた韓国の人物を収録して儒教の実践倫理を示すことはもちろん、人物史の役割もしている。本書に収録された人物は全1597名で、ほとんど大部分が朝鮮時代の人であり、三国・高麗時代の人極めて少ない。

序文・全文・跋文の記録および『光海君日記』『東国新続三綱行実撰集序儀軌』の関連記事などを参考として刊行経緯を見てみると、壬辰倭乱以後に旌表を受けた忠臣・孝子・烈女を中心として1613年(光海君5)に3編で編纂された『新続三綱行実』を土台に、『新增東国輿地勝覧』などの古典および各地方の報告資料のなかから取捨選択して一千余名の略伝を作った後、『三綱行実図』の例に従って絵を附して諺解で作ったものであることがわかる。この本の編纂は1615年(光海君7)にすでに完成していたが、莫大な刊行経費に当てるために地方5道に刊行を分担させて、全羅道6冊、慶尚道4冊、公洪道(現在の忠清道)4冊、黄海道3冊、平安道1冊ずつをそれぞれ刊行させ、1617年(光海君9)に完了した。この本は膨大な分量のためなのか、重刊は一度も行われなかった。現存する刊本は韓国内の場合すべてソウル大学校奎章閣[奎 1832]に所蔵されている。

3. 備考

影印本としては国立中央図書館の青丘叢書1-2で1958年に刊行された2冊本と、これを1974年に印刷した大提閣の(韓国古典叢書(復元版)3)1冊、1992年弘文閣で影印した9冊本がある。翻訳本はない。

『扈聖原従功臣録券』

1. 内容

壬辰倭乱の時に宣祖が義州まで避難する時、王の行幸に扈従して功を挙げた人を1等から3等の扈聖原従功臣に封じ、その名簿を木活字で功臣都監が印刷した成冊文書である。

国家や王室のために功を立てた人に与えた称号またはその称号を受けた人を功臣というが、このうち勲封功臣(または勲号功臣)はまた正功臣と原従功臣に区分される。朝鮮時代原従功臣は正功臣には及ばないものの功を立てた人に与えた功臣の称号である。正功臣の子弟及び婿またはその随従者にはに対する恩賞として、本来は元従功臣と言っていたが、避諱により「原」に代えて記すようになった。朝鮮を建国した後、開国功臣を助けて功があった者一千余名に開国原従功臣の称号を与えたのを始まりとする。原従功臣は三等に区分し、それぞれの等級に従って録券・奴婢・土地などを与えた。これが先例となり、その後功臣の賞勲がある時ごとに原従功臣を定めた。功臣に関する事務を担当した機関としては功臣都監・忠勲府・録勲都監などがあった。扈聖功臣は宣祖37年(1604)に功臣を三等級に分けて、一等には李恒福・鄭珣寿が録勲され、忠勤貞亮竭誠葺節協力扈聖功臣といった。二等に信城君・定遠君・李元翼・尹斗寿らが録勲され、忠勤貞亮葺節協策扈聖功臣といった。三等には鄭琢・李憲国・柳希霖らが録勲され、忠勤貞亮扈聖功臣といった。この扈聖功臣は戦乱中の切迫した状況で王と行動を共にした人は貴賤を問わず褒賞するという宣祖の意志が込められている。彼ら正功臣以外に付随的な有功者として2457名に一等から三等に分けて扈聖原従功臣録券を与えた。扈聖功臣個々人の策勲理由は明らかではないが、功臣の出身、家門などを知ることができ、これを分析する統計資料として活用することができる。

2. 構成

1605年(宣祖38)扈聖原従功臣都監で刊行され、1巻1冊である。冊勲された人が多いために、線装本形式で製本されており、一般的な録券や教書とは外形が異なる特徴を示している。録券は全体で40張で、大きく3つの部分に区分して記載されている。巻首に「扈聖原従功臣録券」という録券名が記載されており、次に第2行には受給者を書き、録券の形式上6行にわたって「施命之宝」という御宝を捺印している。そして第3行以下には王命の伝旨を奉命した万曆33年の日付と奉命者である都承旨申欽、そして王命の内容が記録されている。伝旨内容の次は一等功臣から三等功臣までの名簿が順次に記されている。三等功臣の名簿につづいて各等級による褒賞内容が規定されており、末尾には扈聖功臣都監の堂上・郎庁・勘校郎庁などの名簿が順次に記されている。

伝旨の構成はひとつは功勲を説明して録勲対象者の職役と名前を列挙したもので、もうひとつは褒賞を規定したものである。功臣名簿には宗親をはじめとして卿士大夫の高位官僚層と一般の民、そしてさらには奴婢が含まれた多様な階層の人物が収録されている特徴を示している。褒賞規定は本人に対しての加資、子孫に対しての蔭職叙用の恵沢、父母に対する封爵、後孫に対する加資、本人や後孫の罪に対する処罰の免除などを含んでおり、朝鮮時代政治史および身分史研究に参考となる基礎史料である。この扈聖原従功臣録券は個人所蔵本の他にも国立図書館、奎章閣などにも様々な人に

発給された録券が多数伝わっている。

『宣武原従功臣録券』

1. 内容

この録券は壬辰倭乱の時に功を立てた宣武原従功臣に録勲された人に与えられた録券である。宣武功臣は壬辰倭乱中に武功を立てたり、明に兵糧奏請使臣として赴き功を立てた官員らに与えた功臣号で1604年に扈聖功臣・清難功臣らとともに決定された。一等は李舜臣・権慄・元均ら3名で、孝忠杖義毅協力宣武功臣といい、二等は孝忠杖義協力宣武功臣といい申點ら5名で、三等は孝忠杖義宣武功臣で鄭期遠ら10名を任命した。そして翌年には功を立てた人で宣武功臣に入らなかった者を宣武原従功臣に録勲したが、扈聖原従功臣・清難原従功臣もこの時あわせて策録された。原従功臣は上には王室と高位官吏、下には下級官吏・内侍・良人・奴婢まで合計9060名が網羅されており、大部分の武将や義兵将が含まれている。職役を免錢・免役・免郷として表記した場合もあり、当時の身分・職役の構成と変化を理解する一助になる。ただし、各門中の所蔵本の中には翻刻しなおされたものもあるが、この中には策勲者の勲格や身分などを変造したものもあり、引用に注意を要する。

2. 構成

1605年(宣祖38)宣武原従功臣都監で刊行され、1巻1冊である。録券の形式はおおよそ『扈聖原従功臣録券』と類似している。巻首に「宣武原従功臣録券」という録券名が記載されており、次の第2行には受給者を書き、録券の形式上6行にわたって「施命之宝」という御宝を捺印した。そして第3行以下には王命の伝旨を奉命した万曆33年の日付と奉命者である都承旨申欽、そして王命の内容が記録されている。この後に一等功臣から三等功臣までの名簿、各等級による褒賞内容、末尾には扈聖功臣都監の堂上、郎庁、監校郎庁などの名簿が順番に記載されている。この録券は個人所蔵本と各機関に多数伝わっている。

『〔扈聖宣武清難三功臣〕功臣都監儀軌』

1. 内容

1601年(宣祖34)3月から1604年10月にわたって壬辰倭乱の際に西行扈従功臣と、文武諸臣として宣力立功した李舜臣らと、1596年(宣祖29)7月李夢鶴らの謀反を平定した洪可臣らを録勲した記録である。都監の主要活動は1601年3月10日壬辰年の西行時に扈従した者に対する録勲の事についての伝教を根拠として録勲を発議して勘勲したことで始まった。以後、堂上と郎庁の擬望、事目準備などを取りそろえて功臣の称号を定める事と功臣を選定する過程を詳しく記録しており、当時の国家と王の壬辰倭乱前後の処理についての原則と視角がよくわかる。

また、功臣策定過程で消費された財貨の規模も明らかになっている。それだけでなく末尾の部分には各功臣に与えていた功臣教書の内容を全て筆写して功臣個人の功績と褒賞の内容を知ることがで

きる。

2. 構成

扈聖、宣武、清難功臣の3つの功臣都監(実際には統合されて運営された)が活動を始めた宣祖37年(1604)3月から38年(1605)までの事実を1巻1冊の筆写本で残したものである。文書の内容によって大きくは日時別に、小さくは事案別に作成している。ソウル大学校奎章閣に原本があり、同機関で1999年影印された。翻訳本はない。

『太常諡状録』

1. 内容

朝鮮時代16世紀から19世紀末まで奉常寺に提出された諡状を整理したものである。太常は奉常寺を指す。奉常寺は祭祀や諡号を管掌する機構で高麗時代には太常府、奉常寺、典儀寺、太常寺などに名称が変遷し建置沿革が複雑であったが、朝鮮太宗の時に司農寺と統合し、典祀寺に改称、奉常寺と複称する過程を経て韓末まで奉常寺として存続した。

諡号は二つの文字で表すが、その人の生涯の功を参酌して諡法によって作成する。諡号に使用する文字の数は定められているが、世宗以後諡法に用いることができる文字は301字である。このうち悪い意味を持っている文字を除外し、実際に用いることができる文字は120字程度であり、全て良い意味を持っている。文字数が制限されているが、一文字の意味が何種類にも解釈されて諡法に出てくる意味は数千種類にもものぼる。例えば、文は道德伝聞、勤学好問、忠信接礼、伝聞多見、博学多聞などその意味が15種類あった。

諡号は原則的に2品以上の臣僚のうち学識と徳望が特に秀でたり国家に大きな功を立てた人にだけ与えられるが、爵位が低かったり官を持っていない人に諡号を与える必要があれば、贈職した後に諡号を与えた。時には子孫が改諡を要求することもあった。本書『太常諡状録』には贈諡も含まれている。

李尚吉(1556～1637)、李元翼(1547～1634)、申砬(1546～1592)、金時敏(1554～1592)、崔希亮(1560～1651)、李魯(1544～1598)ら壬辰倭乱中に活躍した多くの人物の諡状が掲載されている。諡号は生涯のあいだ活動した業績を何文字かに集約して作成するために、その人の一生の間の行績がよく反映されている。したがって、諡号を通じてその人物の人柄や人生の行績を知ることができ、人物研究の基礎となる。特に『太常諡状録』は諡号を要請するために作成した諡状が収録されているため、壬辰倭乱中の各人物について国家で評価した行績と功を総括的に扱っているという点で貴重な資料である。

2. 構成

奉常寺では16世紀から19世紀末まで筆写された。不分巻44冊の筆写本で序文と跋文などがなく、筆写時期は知ることができない。長期間にわたり奉常寺に提出された諡状を整理したもので筆体は多

様である。

各巻の表紙に表題があり、版心には一切表記がない。44冊には巻首に収録された諡状の目録がある場合とない場合がある。目録に続いてすぐ各人物の諡状が現れるが、形式は一定である。まず、一文字下げて官職を列挙し、某公諡状で締める形式から始まる。続いてその人の生涯の行績を摘記しているが、内容は諱、字、本貫、家系、科挙と官職経歴、功績などを記した。末尾に行状と作者の官職と姓名、奉常寺に申し出た時期、備三望の諡号と字意などで構成されている。落点された諡号には「落点」とであると記載している。場合によっては落点と書く代わりに筆のふたで丸を表示して落点された諡号であることを示した。

『太常諡状録』の原本が韓国精神文化研究院（現、韓国学中央研究院）蔵書閣に所蔵されており、永久保存と閲覧の便宜のためにマイクロフィルムが制作されている。韓国学電子図書館では原文を画像で提供しており、インターネットで史料を利用することができる。

『事大文軌』

1. 内容

『事大文軌』は1619年（光海君11）に纂輯庁で1592年（宣祖25）以後光海君代までの外交文書を『承文院謄録』に基づいて編纂した本である。主要な外交文書としては次のようなものがある。「朝鮮国王咨兵部分司劉袁」・「朝鮮国王咨提督李」・「朝鮮国王咨兵部」・「朝鮮国王咨遼東都指揮使司」・「経略防海禦倭軍務宋咨朝鮮国王」・「遼東都指揮使司咨朝鮮国王」など壬辰倭乱の時の援兵要請と朝鮮で明軍の糧草を準備することを要求するなどの交渉内容、明使臣が宣祖に謁見した内容、光海君の分朝と関連した内容、明で日本との和解を主張する内容、「朝鮮国原任議政府領議政李恒福等呈礼部」のような光海君の王世子冊封についての交渉内容、暦日を請う内容、「朝鮮国王咨礼部」のように丁応泰の誣告の申し開きをして、丁応泰が朝鮮で発見したという偽書を弁証する内容、宣祖が琉球に送った咨文と「琉球国中山王世子尚寧咨朝鮮国王」のような琉球との交渉内容、「朝鮮国王表」のような明の援軍に謝恩する内容、「朝鮮国王咨備倭副総兵馬」のような日本の情勢を探って明に知らせる内容などである。この他に毎年定期使行に関連した奏文と咨文が多く記載されている。外交文書で構成され一次資料としての重要な価値があり、壬辰倭乱以後、光海君の即位年に至るまで対明関係の実相と壬辰倭乱当時の戦況および情勢を探ることができる資料である。

2. 構成

1619年（光海君11）頃、纂輯庁で1592年（宣祖25）から1608年（光海君即位年）の間の明との外交文書を集めて編纂した本である。23巻23冊。木活字本。『承文院謄録』に基づいて編纂したものと思われるこの本の構成は主に明の兵部、礼部などとやり取りした咨、回咨などと、その他に奏、表、状、詔、諭旨などからなっており、本来全部で54巻54冊であったが、現在奎章閣に伝わっているものは23巻23冊だけである。現存する本別原巻次、文書数、収録年度を図式化すると〈表〉のようになる。

この時期は国内で壬辰倭乱があった時であり、また後金が勃興していた時で外交上問題が特に重

要な時期であった。また朝鮮国内では宣祖末、光海君の世子冊封および王位承襲をめぐる微妙な勢力対立の状態にあり、明は新たに勃興した後金と朝鮮との内通を遮断するのに注意を傾けている状況であった。本書にはそのような当時の外交事情が詳細に現れているが、朝明関係に関する事件をいくつか紹介すれば次の通りである。

1592年壬辰倭乱が起こると、援軍要請を含む、いくつかの交渉の内容と光海君の分朝に関する事項、光海君の王世子冊封に関する交渉内容、偽書または丁応泰の誣告などについての弁証内容、光海君を後継ぎとして立てて王位を承襲した後にその同意を得るための交渉などである。

この本は壬辰倭乱から光海君即位に至る期間の外交史研究にとって一次史料として重要な価値がある。1925年、朝鮮総督府朝鮮史編修会で解説、目録を附して『朝鮮史料叢刊』7集で影印、刊行したものがある。

〈表〉現存本別原巻、文書数、収録年月

冊	原巻	文書数	収録年月
1	3	72	1593.1.～3.
2	8	49	1594.2.～4.
3	12	35	1594.11.～1595. 3.
4	17	48	1596.6.～10.
5	19	29	1597.4.
6	20	29	1596.4.～5.
7	22	60	1597.7～9.
8	23	36	1597.9.～10.
9	24	51	1597.10.～12.
10	28	49	1598.7.～10.
11	30	65	1598.10.～12.
12	32	31	1598.閏4～6.
13	33	61	1599.7.～9.
14	35	61	1600.1.～5.
15	36	17	1600.5.～6.
16	37	12	1600.6.～9.
17	42	45	1603.4.～7.
18	43	53	1603.8.～1604.3.
19	45	53	1604.8.～1605.7.
20	46	56	1605.7.～1606.4.
21	47	70	1606.1.～12.
22	48	31	1607.4.～11.
23	51	28	1608.7.～11.

3. 備考

国立晋州博物館より2002年に『壬辰倭乱史料叢書(対明外交編)』として影印再刊行された。

Ⅱ. 親筆 筆写本類

李舜臣 『乱中日記』

1. 内容

李舜臣(1545～1598)が壬辰倭乱中に書いた陣中日記で数十種の翻訳と注釈、研究成果がある壬辰倭乱史研究の基本書籍である。壬辰倭乱中の水軍の活躍と水軍の動態を詳しく知ることができる。元々の名前はそれぞれの干支だけがついていて、正祖代に『李忠武公全書』を発刊する際に『乱中日記』と命名された。

親筆の草稿本と正祖19年(1795)刊行された『李忠武公全書』の内容には若干の添削と異本があり、引用の際にはこれを明らかにしなければならない。

2. 構成

李舜臣(1545～1598)が壬辰倭乱中に書いた陣中日記で1969年に忠武公記念事業会で刊行した7冊の影印本などが代表的である。第1冊には1592年5月1日-1593年3月22日、第2冊には1593年5月10日-9月15日、第3冊には1594年1月1日-11月26日、第4冊には1596年1月1日-10月11日、第5冊には1597年4月1日-10月8日、第6冊には1597年8月6日-1598年1月4日、第7冊には1598年9月15日-10月7日の日記がそれぞれ収録されている。第5冊と第6冊の一部日付は重複しているが、第6冊の記録がやや詳しく干支が正確である。途中で脱落した日が多く、天候は毎日記録されている。内容は陣中生活についての記録が大部分であるが、個人的感慨や家族・友人の往来なども記録されている。

3. 備考

忠武公宗家の所有であり、牙山顕忠祠で展示・管理している。主要版本としては朝鮮史編修会(筆写本1935)と忠武公紀年事業会(写真本、1969)があり、国史編纂委員会のインターネットサイトにガラス乾板写真が掲載されている。

柳成龍 『草本懲毖録』

1. 内容

壬辰倭乱の時、領議政と都体察使を務めた柳成龍(1542～1607)が書いた戦乱回顧録である。書名は『詩経』の「予其懲而毖後患」から取ったもので、これは巻頭に記した自序に記録されている。柳成龍は字が而見、号が西厓、本貫は豊山で李滉の門人である。1567年(明宗22)文科に及第して壬辰倭乱が起こった1592年には領議政にのぼった。鄭仁弘らの謀略で官職を失った後には河回に移り著述に力を注いだ。『懲毖録』はこの時期に著述されたものとして知られている。

懲毖録の種類には2巻本と16巻本があるが、2巻本は後代に編集されたものとして知られている。しかし『草本懲毖録』だけが『懲毖録』と名付けられた柳成龍の親筆で、木版本は柳成龍の他の親筆資料である「芹曝集」、「辰巳録」、「軍門謄録」、「録後雜記」などが加わって編纂発刊されたものである。

懲毖録の冒頭には壬辰倭乱以前の情勢と黄允吉・金誠一の通信使行など壬辰倭乱と関連した事件が叙述されており、続いて1592年4月13日からの経過が事件中心に記述されている。事実をそのままに記述することに力を注いだ点、党派色を超越した事実・人物評が様々なところに提示された点が特徴であるといえる。天候はほとんど提示されていない。

懲毖録は壬辰倭乱時戦局を導いた領議政の回顧録という点で最も正確に徹底した批評が加えられた史料であるといえる。早くから日本に知られ、日本の壬辰倭乱記述においても基礎となった。

2. 構成

『草本懲毖録』は朝鮮史編修会が1936年(昭和11)3月にソウルで初めて影印した。原本は編修会が序文で明らかにしているように、慶尚北道安東郡豊山面柳承佑氏が家蔵している懲毖録草本に基づいている。後に影印されたカラム本と想白本は同一の影印本で、300部限定影印したものうちカラム本は209号本、で想白本は10号本である。朝鮮史編修会では『草本懲毖録』を影印して、先に目次を付記して後に解説を付していた。本『草本懲毖録』は他の懲毖録版と比べると、奎章閣の2巻本と内容は同一であるが、順序の逆転がある。そして「録後雑記」が「雑録」になっているという程度の差異がある。

3. 備考

所蔵者は西厓公宗家(慶北安東忠孝堂)で、韓国国学振興院で管理している。影印本としては朝鮮史編修会(1936)、西厓先生紀念事業会(1993)、韓国学中央研究院(1994)があり、翻訳本として安東文化院(2001、影印本含む)がある。

鄭琢『龍湾見聞録』

1. 内容

鄭琢(1526～1605)が1592年(宣祖25)壬辰倭乱のときに、義州まで王に扈從して翌年迎慰使として経略宋応昌ら明の將軍たちを迎接した顛末を記して王に奉ったものである。冒頭にはこの本を記録するようになった動機を簡単に書いており、明の使臣・將軍らである宋応昌・李如松・張三畏・胡燠らを接待した顛末を記載している。

鄭琢は政界から引退した後、この本のほかに自身の戦争経験を整理していくつかの回顧録を残している。これらは壬辰倭乱初の光海君の分朝活動、対明交渉関係、国内官軍の動態、李舜臣の罷職と嘆願、水軍問題などについて詳しく記述しており、壬辰倭乱研究の重要な基礎資料に数えられている。

この本と『葉圃 龍蛇日記』、『壬辰記事』などの回顧録は脱草正書・翻訳など資料についての基礎

整理、研究などが急を要する。

2. 構成

1冊。筆写本で事案に従って整理している。

3. 備考

所蔵先は菓圃公宗家(慶北醴泉)で、韓国国学振興院で管理している。ソウル大学校奎章閣では精写本[奎4881]と後写本[奎4171]がある。1995年に国史編纂委員会で脱草して影印本を刊行した。

李徳悦『養浩堂日記』

1. 内容

宣祖の時、領議政李浚慶の息子である李徳悦(1534～1599)が壬辰倭乱中に作成した日記である。収録期間は1592年7月25日から1597年4月15日までで、脱落している期間がある。

第1冊のうち「星州記」は著者が慶尚道星州牧使として在職した際に対応した壬辰倭乱の戦況に関する記録であり、収録期間は1592年7月25日から12月13日までである。冒頭で、大半を流失して末端だけ記録していると記載されていることからみると、著者は壬辰倭乱以前あるいは壬辰倭乱初期から日記を書いていたものと推定される。義兵および官軍との葛藤、見乃梁および安骨浦海戦など水軍の勝戦の知らせを記述しており、星州城をめぐる朝鮮軍と倭軍の攻防戦についての記録が特に詳しい。

「勤王録」は著者が朝廷に合流して軍器寺僉正に叙任された後、1593年3月18日から8月25日までの記録である。全羅道・忠清道地域を迂回して海路を利用し平安道に到達するまでの経路が記載されており、晋州城陥落など各地域で報告された戦闘状況が日付ごとに簡略に記録されている。4月13日以後の記録では倭軍が宣陵(中宗の陵)と靖陵(文定王後の陵)を暴いて梓宮を犯した事件、およびこれを收拾することについて大部分を割いている。

「憲府諫院記」は著者が掌令として任用された以後に作成した日記で、1593年9月4日から1594年3月23日まで記録されている。大部分が明軍接待と倭軍の動静に関するもので、忠清道地域で起こった反乱についての記録もある。

「春秋録」は著者が司諫兼春秋館編修官として任用された1594年3月24日から同副承旨に任命された4月13日までの記録で、主に中央朝廷の戦乱対処方案についての論議が収録されている。自身の啓言は無論、戦乱対策、飢民救恤などに関する諸臣の見解、柳成龍が上啓した鎮管体制復旧論と軍士訓練方法についての備辺司の報告が掲載されており、義勇隊兵士が砲手・劍手・槍手に分かれて訓練を受ける状況が描写されている。

第2冊のうち「銀台記」には日付と干支がともに収録されており、毎日の天候が記載されていて、都承旨以下諸承旨と注書・検閲・承伝色にいたるまで承政院官員の職名と名簿および毎日の出仕状況が記入されており、『承政院日記』の形式を取っている。内容もやはり一般的な状況よりは承政院を通じ

て処理された事件が重点的に記録されている。第2冊だけでなく第3冊に収録された銀台記もすべて同様の形式で書かれている。

第2部巻2の銀台記は1594年5月11日から6月8日までの記録で、追加支援を継続する問題についての朝鮮と明の立場、倭軍との休戦および和平交渉推進状況などについて記録されており、軍役負担をはじめとして戦乱中に現れた社会像の変化に関する記事も散見される。

第2部巻3「南行日記」は1594年6月10日から7月5日まで明軍の撤兵を引き止めて特別に接待するために湖西・湖南地域に派遣された期間の日記であり、地域事情が記録されている。

第2部巻4から巻6までは「銀台記」で、収録期間は著者が再び承政院に復帰した1594年7月8日から8月27日までである。第3冊と第4冊には第3部(1594年10月24日－1595年6月18日)、第5冊と6冊には第4部(1595年8月14日－1596年2月24日)、第7冊と第8冊には第5部(1596年10月4日－1597年4月15日)が収録されている。

倭軍の動向と各地域の義兵と官軍の活動、移動状況、戦乱中の各地で発生した盗賊および逆徒についての報告などが記録されており、軍糧調達および軍事訓練方法と軍制改編論議、倭軍の動向および丁酉再乱初期の状況に関する記録が大部分を占めており、北辺野人の動静についての報告もあわせて収録されている。本書は壬辰倭乱中に著者が中央朝廷の承旨として『承政院日記』の形式を借りて記録した日記である。現在伝わっていない壬辰倭乱期の『承政院日記』の内容を相当部分伝えてくれるもので、壬辰倭乱当時の状況について『宣祖実録』を補完することができる重要な資料である。

2. 構成

本書には著者が明記されていないが、本文に記載された著者の官歴と『宣祖実録』の記事などを対照すると、著者が李徳悦であることが分かる。李徳悦の字は得之、本貫は広州で、領議政を務めた李浚慶の息子で、李有慶が養子として跡を継いだ。1569年(宣祖2)別試文科丙科に及第し、壬辰倭乱が起こった時には星州牧使として在職していたが、1593年に司憲府掌令、1594年に司諫を経て承政院同副承旨に任命され、1596年左承旨にのぼるなど、戦乱が終わる時まで承政院に勤務した。1599年(宣祖32)には冬至使として明に赴き、その年に没した。

この本は壬辰倭乱中に作成されたものを後代に筆写したもので、筆写年代は不明だが、著者の名前を諱で書いて字を揃えて真心を込めて書き、第8巻の末尾に方眼が描かれた下敷きの紙が挟まっていることからみて、後孫がひとまとめに筆写したものと考えられる。全部で28巻8冊で、4～8巻単位で5部で構成されている。第1冊には第1部巻1「星州記」・巻2「勤王録」・巻3「憲府諫院記」・巻4「春秋録」と第2部巻1「銀台記」が収録されている。第2冊には第2部巻2から巻6まで5巻が収録されており、「銀台記」1巻と「南行日記」1巻そして「銀台記」3巻で構成されている。

尹卓然 『北関日記』

1. 内容

『北関日記』上は重湖尹卓然(1538～1594)が壬辰倭乱の時に朝鮮から臨海君に扈従するよう命を

受けて王子に扈從した際に書いたもので、壬辰年(1592)4月3日からその翌年6月29日まで記録したものである。臨海君は筆者と金貴榮が、順和君は鄭琢と韓準が扈從の命を受けて軍官一名を請い、軍官李景震を配属されて敦化門を出て、四拝して出発する過程を詳しく記述しており、車が通り過ぎる邑の郡守が道に出迎えに来たこと、邑の守令から状況を報告されて民心を收拾して城を最後まで死守することを頼む内容や、倭軍との接戦状況と明の救援兵について朝廷に報告する状啓などをみな記録しており、鞠景仁の反乱と民心離反、召募軍の将帥の名前と募集兵力数も詳しく記録されており、壬辰倭乱研究の貴重な資料である。

尹卓然の本貫は漆原、字は尚中、号は重湖、諡号は憲敏、1558年(明宗13)司馬試に合格し、翌年謁聖文科に及第、史官になった。1568年(宣祖1)に推薦で春秋館記事官を兼任し、『明宗実録』編纂にも参与した。1580年左承旨・都承旨・礼曹参判を歴任し、1582年慶尚道觀察使として特別採用された。翌年刑曹参判として刑曹で罪人を罰するとき妊婦を杖刑に処して死んでしまった事件があり、その責任で左遷された。1585年京畿道觀察使にのぼり、つづいて刑曹・戸曹判書を歴任した。1590年(宣祖23)宗系弁誣の功で光国功臣三等に冊録され、漆溪君に封じられた。1592年壬辰倭乱の時、咸鏡道觀察使になり、王世子に扈從した。王命により咸鏡道巡察使になり、義兵を募集して倭軍を防御する計画を立てていた途中で客死した。

2. 構成

『北関日記』という題目の1巻1冊の筆写本で、1592年4月3日からその翌年6月29日まで日付別に記録している。

3. 備考

原本は漆原尹氏漆溪君宗親会で所蔵しており、2005年『重湖先生文献集』という名称で研究・翻訳本と影印本を別冊で刊行した。

李擢英 『征蛮録』

1. 内容

李擢英(1541～1610)が1592年壬辰倭乱が発生した際に51歳の年齢で従軍して慶尚道巡察使金晬、招諭使金誠一と共に義兵を募集、軍糧調達、戦略樹立など軍事業務に尽力した内容を記録している。原本筆写本は2巻2冊で、乾巻は日録といえる。壬辰年3月9日から5月までは毎日記録しているが、12月までは月別に、それ以後宣祖32年(1599)5月までは重要記事を記している。著者の身分が慶尚觀察使に随行する營吏であつたと実際に戦場を通り過ぎて現場感を生かして叙述しているという点で重要である。それだけでなく、招諭使金誠一の招諭文や金晬と意見対立があつた義兵將郭再祐の檄文のような記録も謄書している。坤巻では壬辰倭乱7年の間にあつた通文と教書、状啓、諜報、檄文などを収録している。各地方で倭軍との対峙状況や戦闘での成果などを収録しており、中国の兵士たちを接待した内容も記録されている。倭軍と交戦して殺害・生け捕りした敵軍の数と、義兵が

互いに連合して戦闘を展開した状況なども詳しく記述されている。

すなわち、この記録は壬辰倭乱初期慶尚道地域の監司中心の対応過程と戦争の残酷な被害の様子が詳しく叙述されており、当時の戦争状況を調べる事が出来る重要な資料である。

李擢英の字は子秀、号は孝思斎、本貫は慶州であり、慶尚右兵營の營吏として従軍して陣中で『壬辰変生後日録』という題目で書いておいたものを朝廷に献上し、1601年宣祖が読んで『征蛮録』という名前をつけた図書である。現在、宝物第880号として歴史的に重要な史料価値を持っている。

2. 構成

乾・坤の2巻2冊の筆写本で、乾巻は149張、坤巻は186張である。公文書の裏面を利用して製作した。坤巻の末に「題征蛮録後」という保晩堂の跋文が書かれている。

3. 備考

原本は義城の慶州李氏宗家所蔵であり、韓国国学振興院で管理している。影印本は国立晋州博物館より『壬辰倭乱史料叢書(文学編)』第7巻として2000年に刊行し、活字本は1987年義城文化院で、翻訳本は2005年義城郡で刊行した。

このほかに後孫が1959年内容を削って6巻3冊の石印本で『孝思斎征蛮録』として刊行したが、原本の添削が深刻で、引用時に留意しなければならない。

文緯『茅谿先生日記』

1. 内容

茅谿文緯(1554～1631)の日記で、己丑(1589年)から癸巳年(1593年)4月12日まで4年4ヶ月間の日記を記録している。頭注に寒岡鄭述(1543～1620)の年譜について言及していることからみて、後代に筆写する過程で茅谿の日記を修正したか、挿入したものとみられる。原泉全八顧(1540～1612)と原溪全八及(1542～1613)と近所に住んでおり、経史について討論したことも知ることができ、彼が会った人物に詳しく言及しており、人脈関係を調べることができるよい資料である。

文緯の字は順甫、号は茅谿、本貫は南平である。父は山斗で、母は咸陽呉氏である。居昌で生まれ、徳溪呉樾と寒岡鄭述の門人である。壬辰倭乱のとき義兵大将金沔とともに高靈で倭賊と戦った。金沔が戦争中に病で死ぬと、後事を引き受けて処理した。父母の喪にあたると、故郷に下り、10余年の間門人たちに教えた。副提学金宇顒らの推挙で童蒙教官になり、つづいて司憲府監察などを歴任した。光海君が即位すると辞任して故郷に戻った。1623年仁祖反正後に高靈県監になったが、数ヶ月後、病で辞任した。居昌龍源書院に祭享された。

2. 構成

状態が非常によい単巻の筆写本で一張は大概14行で、一行は37～38字で筆写されている。1588年

から1593年まで日付順に記録されているが、筆写された筆跡がそれぞれ異なっており、何人かで分担して書いたものと分かる。合計161張である。

3. 備考

慶尚大学校慶南文化研究所で刊行された『慶南文化研究』17号(1995)の別冊で影印されており、以後高霊郡大伽耶博物館と嶺南大民族文化研究所の共同学術大会論文集である『松庵金沔と壬辰義兵』の資料として2005年に再度影印された。

鄭慶雲『孤台日録』

1. 内容

『孤台日録』は孤台鄭慶雲(1556～?)が著したもので、壬辰年(1592)4月20日に倭賊が陸地に至ったという内容で始まる。以後4月22日までは逸失してしまい、詳細が分からないことを明らかにしている。そして4月23日から丙午年(1606)11月1日まで15年間の事情を一日も欠かすことなく記録している。壬辰倭乱発生以後、倭賊の動態と戦争が終わった後の国家的戦後収拾対策など全体的状況を理解するのに多くの助けとなり、歴史的に価値がある資料である。4巻4冊の筆写本で閏月も表示しており、理解しやすく記録されている。鄭慶雲の字は徳顒、号は孤台、本貫は晋陽である。咸陽で生まれ、来庵鄭仁弘の門人である。

2. 構成

『孤台日記』は合計4巻4冊で構成されている。

1冊：宣祖25年4月23日～26年12月：115張

2冊：宣祖27年1月～30年12月：125張

3冊：宣祖31年1月～35年12月：128張

4冊：宣祖36年1月～光海君元年11月：146張

3. 備考

慶尚大学校南冥学研究所で刊行した『南冥学研究』2集および3集で影印された。ところがこれには1巻の21～24張の重複と2巻38張の3巻13張に錯簡がある。このほか2001年に国立晋州博物館より『壬辰倭乱史料叢書(歴史編)』の第10巻として影印された。

金涌『雲川扈從日記』

1. 内容

この本は雲川金涌(1557～1620)が壬辰倭乱勃発後に義州に蒙塵した国王宣祖に随行して書いた

日記である。作成期間は1593年8月から1594年6月までの1年間である。扈從日記は平和時の『承政院日記』と類似したものであるが、壬辰倭乱中に行在所で史官が扈從して当時のあらゆる正史を記録したもので、一次史料として非常に価値のある記録である。例を挙げると実録には国王の還都途中に載寧の民家に到着したこととなっているが、本書ではその家の住人の姓名まではっきりと記録されているほど正確であり詳しいという点である。

雲川金涌(初諱 潑)は龜峯守一の長男で、明宗12年(1557)11月4日安東郡一直面望湖洞寓第で生まれたが、光海君12年(1620)10月19日郷里である川前里(ネアップマウル)の前の白雲亭で享年64歳で没した。叔父である鶴峰金誠一に学問を学び、宣祖23年(1590)文科に及第して正言・持平・吏曹正郎・星州牧使・兵曹参議などの職を歴任した。壬辰倭乱が勃発すると義兵を起こして安東守城将に推戴され、丁酉再乱時には諸道体察使李元翼の従事官としても活躍した。壬辰倭乱の扈從の功で孝宗2年(1651)吏曹判書を追贈された。

2. 構成

この史料は後人の忘却のなかに埋もれていたが、1925年9月に発見され3冊で粧帖した。

3. 備考

宝物第484号として指定されている。安東の宗孫家が所蔵者であり、韓国国学振興院で管理している。

III 野談・野史類

趙慶男『乱中雜録／続雜録』

1. 内容

壬辰倭乱の際、南原出身の義兵将である趙慶男(1570～1641)が乱中の雑多な出来事を編年体で記録した書である。

趙慶男は漢陽趙氏として南原で生まれ、重峯趙憲の門下で学んだ。壬辰倭乱の際、一時、高敬命の麾下で活躍してから、自ら義兵を起こし義兵将となった。李适の乱と丙子胡乱の際にも義兵を募った。

内容をみると、1592年から1594年の間の全羅助防将李由義の挙兵、昌寧・永川などの賊の撃破、金沔・朴晋などの抗争、慶尚道と全羅道の抗争、京畿道助防将洪季男の復讐事、明の李如松の援兵から、1594年から1610年(光海君2)の間の明と日本との和議、慶尚道と全羅道の義兵の活動状況、明の援兵と李舜臣・権慄の活躍、乱後の收拾・整備、乱後の国政全般に関する詳細な記録を残した。

著者が南原出身でありながら、慶尚道で活躍した朴慶新と姻戚関係にあったため慶尚巡営録などの官庁記録を即時に参照し記録した。よって壬辰倭乱関係資料として現場性をもち、特に丁酉再乱中の記事はその他の記録が多くなく、壬辰倭乱研究の代表的な基本書籍として数えられる。

2. 構成

原本は本集9巻9冊と続編7巻7冊、都合16巻16冊の筆写本で、原篇には1592年(宣祖25)から1610年(光海君2)まで、続編は1611年(光海君3)から1637年(仁祖5)までの丙子胡乱の惨状を記録した。『大東野乗』にも収録されており、ソウル大奎章閣本は編次、収録内容が同一であるが、序・跋及び付記が全く収録されていない。

3. 備考

漢陽趙氏の門中で4冊の石印本を刊行したことがあり、民族文化推進会から1973年『大東野乗』収録の巻5～6として翻訳本を刊行した(活字本含む)。

申 昞『再造藩邦志』

1. 内容

申 昞(1669～?)が1577年(宣祖10)から1607年までの壬辰倭乱前後30年の間にわたり、朝鮮と明との関係と明の後援を受けた再造の事実を記した書で、著者の息子の申以華が1693年(肅宗19)に榮川郡で、木版本で刊行したものである。

著者の字は用晦、号は華隱、本貫は平山である。申欽の孫であり、翊聖の息子である。金集の門人で司馬試に合格したが、丙子胡乱以後、官職につくことを断念し、泰安県白華山に隠居し学問を磨いた。

内容を調べてみると、1577年から1607年の間11年間の記事が載っており、終りには息子の申以華の跋文がある。この書は壬辰倭乱直前の日本の情勢探聞と朝鮮の対応方案、壬辰倭乱の勃発と戦況、様々な将帥と義兵たちの活動、明軍の支援と朝明連合軍の反撃、丁酉再乱と講和締結、明の使臣の接待と明への使節派遣、戦後の処理方案などが詳しく記録されている点で当時の情勢を把握するのに一助となる資料であるが、その著述の基本趣旨が明の神宗の「恤小之恩」と宣祖の「事大之誠」を称賛しているという点で、今日の眼識でみると、その認識姿勢に問題があると思われる。

2. 構成

この書は引用書目だけでも『列聖御製』『攷事撮要』『東閣雜記』『正氣録』『象村集』『西厓集』『芝峯集』など30余種に及び、その著述方法においても、様々な書籍の中でわずかな語句でもとるものがあれば付け加え、その的確さを期そうと務め、自身の見解をつけることはなかったといった。奎章閣本の表紙に「当宁三十年甲戌閏四月日蔵于史庫」と記載されており、表紙の内面には著者申 昞の簡単な

家統と略歴が紹介されている。序文はなく前に引用書目32種が記されており、刊行年代は分からず、木活字本の4巻4冊で構成されている。

3. 備考

2001年に国立晋州博物館より『壬辰倭乱史料叢書(歴史篇)』第9巻として影印し、民族文化推進会より1973年に翻訳した『大東野乗』巻9に収録されている(活字本含む)。

李肯翊『燃藜室記述』

1. 内容

李肯翊(1736～1806)が朝鮮朝の歴史を記事本末体で編集した野史類である。著作は18世紀末から19世紀初までの約30年間にわたり行われ、朝鮮朝には刊行されなかったことがない筆写本である。李肯翊は、字は長卿、号は燃藜室で、本貫は全州である。彼は著名な学者であり、名筆家である円嶠李匡師の息子である。彼の伯父李真儒が少論の猛将として英祖初年に逆謀で追い込まれると、彼の父も連座し、20年間流配生活をした。李肯翊も父の流配地に行き住みましたが、また官職への道も断念し、ひたすら野史の整理に没頭し、この本を生涯の事業として完成した。特に、彼は他の史書が不正確で、また著者の偏った見解にしたがい、恣意に筆削したことに不満を感じ、あらゆる事実を客観的基準にしたがつて網羅し、自己の意思を記述しないために(述而不作)、「按」をおかないと義例で明らかにしている。

壬辰倭乱に対する事件別の一目瞭然の整理から、他の資料より、まず調べてみなければならない基本書として評価される。

2. 構成

原本は筆写本で、刊行年代は19世紀初(純祖年間:1800～1834)と推定される。紀事本末体で構成されたことが特徴である。計8冊中、宣祖朝の記事本末に壬辰倭乱に関する内容を整理している。

3. 備考

本書は所蔵本が数種ある。日帝時代に出た朝鮮古書刊行会本と光文会本が流布しており、これを土台に1966年、民族文化推進会から『国訳燃藜室記述』を翻訳、刊行したが、前の檀君から高麗までの簡単な顛末が抜け落ちている。

柳夢寅『於于野談』

1. 内容

朝鮮後期の野談集の嚆矢と評価される柳夢寅(1559～1623)の野談集である。筆者は優れた文学

家と評価されるのみならず、壬辰倭乱が終わった後、宣伝官として乱後の民間の実情を現地で調査した経験が豊富である。これをもとに著述したものが於于野談であり、王朝実録などの正史に現われない壬辰倭乱中の民間の実情を把握するのに多くの助けとなる研究ということができる。論介の話のような場合、この本で初めて扱われているという事実だけからみても分かる。ただし、正式に活字化された出版物がなく、様々な種類の異本が存在したため、筆写本を引用する時には細心の注意が必要である。

2. 構成

ソウル大奎章閣本を中心に調べてみると次のとおりである。

- (1) 古3472-3、柳夢寅著、年紀未詳。1冊(41張)、筆写本、26.9×17.2cm
- (2) 古3472-3、柳夢寅著、年紀未詳。1冊(83張)、筆写本、33.0×24.5cm
- (3) カラム古813. 53-Y92c、柳夢寅著、年紀未詳、1冊(48張)、筆写本、23.6cm×15.3cm
- (4) 一簑 古813.53-Y92eo柳夢寅著、年紀未詳、1冊(33張、零本)、筆写本、23.0×17.5cm
- (5) 一簑 古813.53-Y92e柳夢寅著、年紀未詳、3冊、筆写本、33.0×20.6cm
- (6) 一簑 古810. 82-Y92e柳夢寅著、年紀未詳、2冊、筆写本、25. 1×15. 0cm

(1) 本には合計84話が収録されているが、一、二篇を除いて、韓明澮、尹元衡、朴淳、申叔舟、李珣、曹植など主に士大夫階層の逸話に該当する。(2) 本は、他の本と異なり、巻頭に唯一、目録が提示されており、各々の条目を○の表示で区分しており、比較的整然とした体制を維持している。目録には合計117話の題目が提示されているが、実際には3篇が合述されており、合計114話が収録されていることになる。士大夫関連記事が多いが、婦女子と奴婢に関連した興味深い話も多数採録されているなど、比較的多様な階層の逸話が収録されている。(3) 本は「於于野潭」という題名の下に合計35話が収録されており、中盤以後には平壤地方の人士、風物と関連した詩話集である『箕都詩話』が載っている。収録篇数も少なく、抜け落ちたり縮小された内容が多く、他の書と比較してみると、最も粗略な編である。(4) は千字文の順序のとおりに、張数をつけているが、最初の張が「玄」となっており、書頭に「二張落」と明記されていることからすると、筆写者が所蔵する時から前の2張が落ちていたと思われる。合計53話が収録されているが、人物関連の逸話が大部分である。(5) 本は、3冊中2番目の巻である「地」の前の数張が逸失し、所々紙が磨り減り破れている部分があり、正確な篇数は分からないが、凡そ410余話ほどが収録されている。天の前半部には詩話、後半部には靈魂、鬼神関連の逸話などが載っており、「地」には宰相から妓生までの多様な階層の人物の逸話と諧謔的な記事が収録されている。「人」には神仙、僧侶、術家の話と靈魂、鬼神、祭祀、死、観相、地理などに関する多様な話が載っており、末尾に天啓元年(1621年)に書いた双泉成汝学の跋文が収録されている。(6) 本は書題が「於于野談」とされているが、実際には『於于野談』の中で詩話と関連した32条目を選び出した後、残りは梁慶遇の『霽湖詩話』、許筠の『惺叟詩話』、申欽の『晴牕軟談』、『山中独言』を収録している。よってこの本は『於于野談』の詩話集としての性格が浮き彫りになっていることになる。

3. 備考

柳夢寅の後孫である柳濟漢が1979年、景文社から編次を調整し万宗齋本を刊行したが、誤字が多

い。2003年、伝統文化研究会から成百暁、李忠九らの監修で刊行された国訳於于野談3巻が比較的正確である。

朴東亮『寄齋雜記』

1. 内容

寄齋朴東亮(1569～1635)が壬辰倭乱の顛末を日記体で編集した書である。この『寄齋史草』は壬辰倭乱に関する独自の記述とみることができる。本書は一般的に『寄齋史草』と呼ばれるが、原名は『辛卯壬辰史草』である。

朴東亮の字は子龍、号は梧窓、寄齋、鳳洲であり、本貫は潘南である。大司憲応福の息子で、1589年(宣祖22)、司馬試を経て、翌年、増広文科に丙科で及第、1592年、壬辰倭乱の時に義州まで王に扈從した。その後、都承旨、刑曹判書などを務めた。

辛卯史草は著者が仮注書であった時の1591年2月3日から検閲時の日録である同年5月16日までの壬辰倭乱直前の交隣関係と、続いて1592年(宣祖25)6月18日、壬辰倭乱で王に扈從して義州に避難したことを記録しているが、その時の混乱と大臣たちの主張などを書き、著者自身の評をつけた。壬辰日録は、1592年4月13日から5月末までの壬辰倭乱の発生から、各地で味方の敗北と王の平壤への避難、同年6月1日から6月末まで王に扈從して起きたいくつかのことが日記体で記録されている。分類上では個人記録であるが、王朝実録の編纂資料になるという点で公的な史料に近い信憑性が高い重要資料として把握される。

2. 構成

寄齋朴東亮(1569～1635)が壬辰倭乱の顛末を日記体で編集した書である。元来3冊で構成されたもので厳密な意味では、朝鮮朝初期から明宗までの野史を扱った『寄齋雜記』3巻に続く『寄齋史草』に属する。しかし奎章閣所蔵は「卷之4～6」の「辛卯史草」と「壬辰日録」のみが載っている。日付別に各々の事案が整理されている。

3. 備考

民族文化推进会『大東野乘』に収録、翻訳されている。

『宣廟中興誌』

1. 内容

1587年(宣祖20)から1607年(宣祖40)まで、壬辰戦乱の背景、過程と戦後交渉を記述した書である。後写本で、著者と作成した年が明らかになっていない。著者が『壬辰録』には丹室居士の序が前に収録されており、自身の著述であると明らかにしているが、誰かは未詳である。壬辰倭乱に関する別の資料と比較検討する資料として使うことができる。

2. 構成

6巻6冊の筆写本で1587年(宣祖20)から1607年(宣祖40)まで、壬辰戦乱の背景、過程と戦後交渉を記述した書である。後写本で、著者と作成した年が明らかになっていない。奎章閣所蔵本中、『壬辰録』[奎9774]は同じ内容のもので、形式を少し異にしたのみである。また、同じ題名の[奎12525]は2巻2冊に抄録したものである。各冊の収録された年代及び主要内容は次の通りである。

第1冊:1587年9月～1592年5月。平(豊臣)秀吉が使臣を送った記事をはじめに、趙憲の上疏、黄允吉、金誠一が通信使として渡日、李舜臣の登用、壬辰倭乱の勃発と申砮の敗戦、王の避難と乱の過程及び明に請兵使の派遣など。

第2・3冊:1592年6月～12月。各地の義兵の活躍と李舜臣の唐浦での勝利、王の義州での対明請兵、明の宋応昌と李如松軍の来援と平壤収復など。

第4冊:1593年1月～1594年11月。権慄の幸州山城の戦い、小西行長との和議、倭軍の京城撤兵、李舜臣と金徳齡の嶺南での勝利、及び金応瑞の休戦交渉など。

第5冊:1595年1月～1597年。元均が忠清兵使として活躍、沈惟敬の和戦交渉、通信使黄慎の入倭、李夢鶴の反乱などと丁酉再乱に続き元均の敗戦など。

第6冊:1589年～1607年。鄭起龍の活躍と和戦、露梁の大勝利と倭軍の撤兵、姜沆の帰還、そして日本請和使の入国、回答使の送倭など。

最後に付録で、徐氏倭情録、玉氏倭術録、姜睡隠沆倭情録などを収録しているが、内容からみて抄録したようである。分冊の内容は特別な基準に基づいていることはないようであり、後の部分には年月の表示が不分明である。また、前の内容は比較的詳細であるのに対し、丁酉再乱のことは疎かな記述が多い。著者の主見が介入せず、客観的に記述した点がみえる。『壬辰録』に収録された序文が、この書には抜け落ちている。

3. 備考

奎章閣の零本中、丹室居士が序文を書き、自身がこの本の著者と明らかにしているが、彼の生没年や活動年代は分らない。著者は壬辰倭乱の展開過程と国家防御の得失、そして官軍及び義兵達の戦功と活躍相を記録し、後世に伝えようとしたことが本書の編纂目的であるといっている。

韓国学中央研究院蔵書閣所蔵の「壬乱戦後事蹟」と親縁性を検討する必要がある。

IV 文集類

李恒福『白沙集』

1. 内容

白沙集は壬辰倭乱中に都承旨と兵曹判書、右議政として活躍した李恒福(1556～1618)の文集である。著者は自身の文集出版のため詩文を整理したが、壬辰倭乱以後、散逸した国家の文献について保存政策を建議したことがある著者としては、自身の他の著作に対しても詩とともに整理したであろうことが明らかである。

過去の文集が詩を最も重視したように、白沙集も例外ではなく多量の筭子と啓辞、壬辰倭乱に対する感想を記した文などは、壬辰倭乱理解の研究に一次的資料として重要であるといわざるをえない。その他、碑文と祭文を通して壬辰倭乱中の事情と李恒福を中心とした侍衛の人士たちとの親疎関係も壬辰倭乱理解に重要な部分である。

2. 構成

家蔵されていた遺文は、門人たちの主導で1629年、江陵で江原道觀察使李顥英が江陵府使李命俊とともに著者の遺稿を集め、原集6巻、別集6巻、付録計10冊を木版で初めて刊行した所謂「江陵初刊本」である。江陵本が刊行されてから6年がたった1635年に慶尚右兵使鄭忠臣が晋州で本集を原集6巻、別集4巻、付録と補遺合計8冊で再編集し、再び刊行したが、これが重刊本の「晋州改印本」である。しかし、この本集の改刻に対し、南人たちの間では己丑録の問題の未解決な争点になっており、この問題を払拭するため、1726年(英祖2年)、慶尚道監營で「嶺營新刊本」を刊行した。原集、別集、付録の計30巻合計15冊である。

3. 備考

民族文化推進会より計6冊で国訳本を刊行した。

李元翼『梧里集／梧里先生続集』

1. 内容

李元翼(1547～1634)は科挙に合格してから中央の主要官職を遍く経て領議政にのぼり、倭乱と胡乱の時に都体察使として活躍した。よって著者の著作は、疏筭などの公挙文が重要な比重を占めている。原集の疏筭の題目の下に文を奉った背景を自註でつけておいたものであるが、疏筭集と日記が家蔵されているという記事をみると、この疏筭集は生前に著者が自編したものであると分かる。これとともに日記もあり、古事閑話(眉叟記言、弁先誣疏)のような筆記類の著述もあったようである。

続集が目されるが、大きく3つの部分で構成し、原集とは異なり文体別にもう少し詳しく分類した。すなわち、疏筭、啓辞、収議、状啓に区分して収録し、疏筭の題目の下には、その疏筭を奉った背景

を略述した編者の注釈がついている。このうち、収議は1600年に明軍撤収に関するものから1628年の捕虜刷還の問題までであり、状啓は1593年、平安道都巡察使の時に奉ったものと、1596年に四道都体察使として星州に駐屯したときに奉ったもの、そして1597年に丁酉再乱の時に奉ったものである。

拾遺は公举文を除いた、すなわち家蔵されていた草本をもとに収集した著者の詩文を編集したもので、姜籤の墓誌、自身の生祠堂にあった図像の跋などがのっている。

別集2巻はすべて引見奏事である。巻1は1596年に星州から朝廷に戻って引見したことと、1623年、李适の乱の時に公州で扈従しながら引見した記録である。

『梧里集』は著者が壬辰倭乱当時、四道体察使として活躍したために、これと関連する資料が集中しており、壬辰倭乱研究に重要な資料として評価される。特に「承政院日記」を閲覧して文集の内容を補完したという点が注目される。

2. 構成

2巻、別集2巻、付巻2巻、合計3冊である。著者の文集に対する最初の整理は、著者の親孫である李守綱と族姪の李喜年により行われ、刊行の可否が明らかではない「大丘本」以後、孫婿である許穆により「眉叟本」が完成したが刊行ができずに草稿の状態であり、1691年に刊行された「咸興本」の母胎となる。続集は玄孫の李存道が編纂し、1705年に慶尚道觀察使金演の援助で刊行したものである。

原集は疏筭中心で構成され、巻1のみ詩文で残りはみな疏筭である。巻頭に権愈と許穆の序があり、目録と世系が載っている。

3. 備考

民族文化推進会の『韓国文集叢刊』56に収録されており、国訳、影印の梧里先生文集が刊行された。

李廷龜『月沙集』

1. 内容

李廷龜は朝鮮中期の文章四大家の一人に数えられる。彼は、生前に何度か中国に往来し、何度か接伴使を務めた関係で、中国の学士たちと接する機会が多かった。よって、月沙集は壬辰倭乱研究で明から派遣されてきた楊鎬、参将戚金、主事丁応泰、提督李如松、麻貴、遊撃季金、都司呉宗道、総兵陳璘、祖承訓など明の将帥と官吏との交流状況や、1598年に丁応泰の誣告を弁明するための陳奏使節と関連する戊戌朝天録、戊戌弁誣録などが壬辰倭乱中の対明外交で注目される史料である。この他、国内で周囲の人に送った簡札も重要資料といえる。

2. 構成

李廷龜は中国に往くたびに詩作を朝天録に残し、接伴使のときに書いた詩作は「僨接録」、1613年

の癸丑獄事以後の詩作は「廢逐録」、公私の酬答文字は「倦応録」などと名づけ、多くの作品を整理した。このように整理した自編稿は詩と文を合わせ、合計74編(巻)であったが、詩には「朝天録」を、文には「表箋」を最前面に載せ、「大学講語」と「南宮録」を最後面に載せている(月沙先生文集跋、崔有海撰、黙守堂集巻20)。このように生前に整理した著者の詩文は1635年に著者が死去した後、1636年に74巻22冊の木版本で刊行された。

その後、初刊本の版木が壊れて散佚すると、1688年(肅宗14)に慶尚道監營で原集63巻、付録5巻、合計20冊の木版として重刊された。

別集の刊行は重刊にも参与した曾孫の李喜朗により行われた。いまだ刊行できなかった遺稿の雑著、筭、啓、簡帖、書牘、神道銘碑、墓碣銘、墓表、諡状、付録を別集7巻2冊に構成し、1720年(肅宗46)に従姪である大丘(大邱)判官李雨臣の援助を受けて大丘で刊行した。以上を合計すれば、原集63巻、付録5巻、別集7巻、合計75巻22冊である。

3. 備考

民族文化推進会編の『韓国文集叢刊』69・70に収録されている。

惟政『奮忠紓難録』

1. 内容

壬辰倭乱時の義僧将四溟大師(法名は惟政。1544～1610)が自ら書いた記録を集めた書である。壬辰倭乱の際、敵情探知と講和交渉のために加藤清正の陣営に赴いた記録が壬辰倭乱史の研究に重要である。「紓乱録」の部分の入清正營中探情記、別告賊情、往謁劉都督府言事記、再入清正陣中探情記、馳進京師上疏言討賊保民事疏、復入清正營中探情記(以上1594年、宣祖27年)、上疏言事(1595年)、書4首(与円光元佑長老書、与承兌西災長老書、与玄蘇書、与宿蘆禅師書)などが重要資料である。

2. 構成

惟政の5代法孫である南鵬の周旋で1738年(英祖14)申維翰(1681～?)が編集し、翌年7月に密州(密陽)表忠祠で開刊された。前に金仲礼の序と後ろに宋寅明、尹鳳朝の旧跋と申維翰の新刊跋(1738年)と釈明学(1739年)の跋文がある。内容は、最初に申維翰の編集による四溟大師の親筆「紓乱録」の本文(日記体文章)と四溟大師が当時、参考として収集、収録した付録に分けることができるが、これを各々詳細に表示すると、下のとおりである。

- (1)「紓乱録」;入清正營中探情記、別告賊情、往謁劉都督府言事記、再入清正陣中探情記、馳進京師上疏言討賊保民事疏、復入清正營中探情記(以上、1594年、宣祖27年)、上疏言事(1595年)、書4首(与円光元佑長老書、与承兌西災長老書、与玄蘇書、与宿蘆禅師書)

(2) 付録; 記松雲事蹟(『芝峯類説』中)、記松雲事蹟(『於于野潭』中)、記松雲事蹟(『同五志』中)、記松雲事蹟(五台山僧就恵所蔵文藁中)、載松雲事蹟(『經乱録』中)、事蹟出密州誌松雲影堂給復承伝。

末尾に四溟大師を称える白沙(李恒福)、漢陰(李德馨)、月沙(李廷龜)など当代の名士、公卿数十名の絶句あるいは律詩を収録し、宋寅明、尹鳳朝の跋文と申維翰の新刊跋、圭山沙門明学の付密州誌跋などが収録された。

3. 備考

東国大学校訳経院で翻訳本が発刊され、東国大学校仏教文化研究所で発行した「護国大聖四溟大師研究」に紹介されており、参考になる。

高敬命『霽峯集』

1. 内容

本集は原集5巻と遺集1巻、続集1巻、合計6冊で構成される。このうち遺集には「秋霜賦」など賦3篇と雑著、表箋、教書、檄文、詩が載っている。「檄諸道書」は、壬辰年に義兵を起こした時に義兵将として送った檄文であるが、壬辰倭乱以後、多くの人々に膾炙していた文である。

中巻に収録された「正氣録」は息子の高用厚が文集の刊行に先立ち、1599年に著者の壬辰年の事蹟とともに戦死した二人の兄の遺稿を刊行したものである。内容は道内に送った檄文と通文、義兵将たちとの書簡、著者の年譜と神道碑銘、墓碣銘、年譜などが載っており、尹根寿、李德馨、李廷龜、李恒福、鄭経世、申欽、朴承宗など当代の名賢たちが序、跋を書いた。

2. 構成

高敬命(1533～1592)は、李達、崔慶昌などの三唐詩人とともに詩で文名を轟かしてきたが、彼の詩文は自編手録本の形態で、死後も息子の高用厚によりよく保存されていた。高用厚の「覧先人遺稿有感」によれば、著者が義兵として出戦する前に自身が普段著述した詩文を預けて出発し、この詩文は以後、高用厚が丁酉再乱中にも常に背負い大切に保存していたという。また、1602年頃尹根寿が書いた神道碑銘に、「文集5巻があるが、世上の文章を論じる士人たちがその文を伝誦し、その名を重要視しない人がない」といい、家蔵された5巻の分量の遺文があったことを確認できる。息子の高用厚はこの手録本をもち、1614年(光海君6)に李恒福に刪定と編集を依頼して序文も書いてもらったが、李恒福の「白沙集」には本序文が「苔軒集序」とされている。現在、詩集のみで構成された原集5巻がまさに李恒福が編集したものと思われる。

その後、1616年に高用厚が南原府使として赴任するようになると、再び詩の他に若干の文をさらに収集し、遺集1巻として編集した後、1617年に原集と遺集、続集を木版で刊行した。「初刊本」続集は原集と別途に柳根が選り出した約42首ほどの詩を刊行時に続集として編集したものであるが、板式と

文字体が原集と若干異なるので、板下本が別に作成されたと分かる。しかし、現在、刊本の中に続集が含まれていない本がないことからすると、全体的に刊行時期は同じであると考えられる。この本は現在、奎章閣(奎4510)、蔵書閣(4-6470)、国立中央図書館(韓45-「가」29)、成均館大学校図書館(D1-A476)、高麗大学校図書館(D3B-938)などに所蔵されている。

本集は原集5巻と遺集1巻、続集1巻、合計6冊で構成されている。

原集の巻首には李恒福の序文があり、末尾に柳根の跋が載っており、目録はない。著者が早くから詩で名を馳せていたために、原集5巻全体が全て詩で、約1100余首の詩が詩体の区分なく年度別に配列されている。

遺集には「秋霜賦」など賦3篇と雑著、表箋、教書、檄文、詩がのっている。雑著9篇中「胡安国不識秦檜論」は、1560年、庭試で首席となった文で、安容の祭文と趙璵の墓碣銘がある。巻末に高用厚の跋文がある。

続集は「西垞選」という記録があり、柳根が選定したものであることが分かる。42首のわずかな分量の詩であるが、原集や遺集とは異なり詩体別に編集されている。すなわち、五言絶句、七言絶句、五言律詩、七言律詩、そして長韻の排律詩の順で配列されている。

3. 備考

1980年、韓国精神文化研究院(現、韓国学中央研究院)より『国訳霽峯集』を刊行し、これを宗族で2004年に再刊行した。

V 実記類

金沔『松庵先生実記』

1. 内容

壬辰倭乱の時、慶尚道高霊、居昌地域で義兵将として活躍した金沔(1541~1593)の遺稿と事績を集めた本である。金沔の本貫は高霊、字は志海、号は松庵で南冥曹植に師事し、寒岡鄭述と交流した。壬辰倭乱がおこると、1592年5月、趙宗道、郭趨、文緯などと居昌、高霊地域で義兵を起し、慶尚道の北側地域を倭賊から守ることに大きな功をたてた。特に、知礼と茂溪などで大勝利したので、義兵大将の号を与え、慶尚道の義兵を統括させた。1593年1月、右道兵馬節度使に任命されたが、3月11日に陣中で病死した。1607年、宣武原従功臣として勲功を記録され、吏曹判書に追贈された。

松庵先生実記は、壬辰倭乱初頭の慶尚右道内陸地域の義兵活動の実状を知ることができる資料として評価される。ただ死後二百余年が過ぎた後に作成され、他人の記録から借用したものが多く、この過程で杜撰な事実が混じっているため、非常に慎重な資料の批判と検証が必ず必要である。この点で資料の価値を半減させており、惜しまれる。

2. 構成

松庵先生実記は金沔の再従姪である楓巖公の玄孫金尚普が松庵先生の死後二百余年が過ぎ、遺文と義兵を起こしたことにに関する記録が散逸し殆ど残っていないことを不憫に感じていた中、金氏家蔵の箱篋から詩文と日記を発見し、茅溪手書と壬辰日記文集や聞見録の中から先生に関する記録を集め、一卷の書にまとめるようにしたといった。金海県監金重祚が1785年に書いた序、高霊金氏の松庵先生之世系図があり、巻末に傍系の後孫である金尚普が1786年1月に書いた跋がある。本文は上巻の金沔の遺稿、中巻の他人の記録を集めた事跡、下巻の教書と祭文、行状などを集めた付録で構成される。観察使などに送った簡札、家蔵である「壬癸日記」と金沔の麾下で活動した文緯などの金沔と関連する部分史料がある。

詩は全部で28篇、序は3篇、文1篇が収録された。このほか、壬辰倭乱中の行蹟を扱った倡義事績と付録で教書、家状、諡状等がある。

3. 備考

2005年、高霊郡と嶺南大民族文化研究所は学術大会論文集として『松庵金沔の生涯と義兵活動』を刊行し、関連論文とあわせて、松庵先生実記を影印し収録した。

鄭起龍『梅軒実記』

1. 内容

蔡休徴が鄭起龍と関連した事蹟及び祭文などを集め編纂した実記で、2巻2冊の木版本である。鄭起龍(1562～1622)は字が景雲、号は梅軒で、初名は茂寿であったが、武科に及第した後、宣祖の命に従い起龍に変えた。壬辰倭乱がおこると趙徹の麾下に従軍しながら居昌、金山、尚州の戦いで倭軍を殲滅し、1597年、丁酉再乱の時には討倭大将となり、高霊などの地で戦功をあげた。後に三道水軍統制使兼慶尚右道水軍節度使に上った。

『梅軒実記』はたとえ鄭起龍に関する記録を後代に集めて編集した実記類の本だとしても、中心をなしている「年譜」は細かく事実的な細註であり、壬辰倭乱全般に及んだ鄭起龍の行蹟を客観的に探るのに大きな助けとなる。特に丁酉再乱を前後した慶尚右道の状況と倭軍との戦闘について研究するのに重要な資料である。

2. 構成

蔡休徴が、鄭起龍と関連した事蹟及び祭文などを集め編集した実記で、2巻2冊の木版本である。純祖7年(1807)刊行された。1718年に書いた蔡休徴の序文によれば、以前に趙挺融が編纂した鄭起龍の事蹟が仔細でないため、年譜、諸賢の集録に残った記録、ちまたの噂などを集めて一卷を作り、鄭氏家の家蔵文籍を集めて続巻を作ったという。よって、1746年に李錫杓が書いた序文と「崇禎甲申後百四年丁卯沙伐洞永慕齋開刊」とされている刊記を総合すれば、この本は趙挺融、蔡休徴、李錫杓な

どが編集した内容を收拾し、1807年、尚州の永慕齋で発刊されたことが分かる。巻1には蔡休徵、李錫杓の序文につづき「目録」、「世系図」、「総叙大略」が、巻2は「事蹟」(趙挺融撰)、「跋文」(金兌一撰)、「統制使鄭公神道碑銘」(宋時烈撰、李世載書、金寿増篆)、「墓碣銘并叙」(李万敷撰、李万維書)、「御祭文」、「祭文」(全湜撰)、「挽詞」5篇、「教諭書」、「教統制使書」、「諭右兵使」、「諭統制使」、「皇明都督府信牌」、「皇明都察院票牌」、「大都督景雲鄭將軍尊丈号詩」2首、「青霞子贈詩」、「忠烈祠奉安文」、「常享祝文」(洪道涵撰)、「上樑文」(洪道涵撰)、「沙伐洞齋舎上樑文」(河瑞龍撰)、朴慶新、鄭起龍、金基命、鄭文孚などの画像を集めた「嶺南左右水軍春操之図」(画図欽)が残っている。このなかで蔡休徵が編集したとおもわれる「総叙大略」は、年代記的な叙述体裁のもと関連記事を細註につけ、趙挺融が編纂した「事蹟」は『統制鄭公事蹟』(一簑、古923. 551—G712)にも収録されており、若干の字句の違いが発見される。

3. 備考

『梅軒実記』の木版は尚州の忠毅祠に保管中で、1976年に檀国大学校出版部より影印され、1999年に尚州市の支援で嶺南大学校民族文化研究所より国訳本を刊行した。この本には影印本が含まれている。

『忠烈実録』

1. 内容

本の巻頭は壬癸事蹟を明らかにする経緯と意義を書いた金履陽の序と目録につづき、忠烈祠が肅宗時に修廟された記事が書かれた八域誌と両祠宇の規模、及び祭服秩、祭器秩が収録された。記の守城記は1592年、金時敏が慶尚右道兵馬節度使となり、七日間の攻防戦で晋州城を死守した事実を全城碑、龍蛇録、中興志、鄭泗川家乗などの記録を通して明らかにしたものである。つづく陥城記は1593年、金千鎰、崔慶会、黄進、張潤などが晋州城を死守した事実を忠壇碑、兵使崔鎮漢上疏、懲毖録の記録を中心に明らかにしたものである。疏には殉節した諸将の中で追贈されなかった巨濟県令金俊民など21人に対する贈職を請い、官妓論介の旌表を請う疏と彼らが祭享されていた祠宇の賜額を請う兵使崔鎮漢などの12疏が収録されている。「忠愍彰列両祠東西祠列位図」によれば、金時敏、金千鎰など合計31人が贈職され配享されている。巻2は新增されたものであるが、金時敏などに対する各個人別の御製賜祭文と実録などが収録された。壬辰倭乱時の晋州城の戦いを探ることができる資料である。

2. 構成

1831年(純祖31)に鄭徳善、尹台権などが金時敏(1554～1592)、金千鎰(1537～1593)など諸将の壬辰倭乱時の晋州城の戦いでの戦功が記録された文献を中心に事蹟を明らかにし、贈職、配享される顛末を収録して編刊した2巻2冊である。各冊別の目録は次のとおりである。

第1冊巻1記;守城記、陷城記

疏;請贈職疏

啓;請額啓、請春秋享礼啓、得印啓、請贈職定位次設齋室啓、義巖事蹟碑銘

第2冊巻2 状;両祠宇修改先報備辺司状、碑文、御製得印銘、印銘碑文など

詩;題金將軍大捷碑後、哀三忠祠など6個の詩

祭文;得印後致祭文、祭黃節度文などと祠宇重修告由文、忠愍祠致祭文、彰列祠致祭文

忠愍彰列両祠東西祠列位図 忠愍彰列両祠助享節目

3. 備考

2005年に晋州文化院より国訳本を刊行した(影印本合冊)。

李雲龍『息城君実記』

1. 内容

李雲龍(1562～1610)の行績を編集した本である。李雲龍は壬辰倭乱が勃発すると玉浦万戸として多くの戦功をたて宣武功臣3等として勲功を記録された。また壬辰倭乱終戦後、三道水軍統制使を歴任しつつ新たな統制營の建設に多くの功をたてた。壬辰倭乱の期間と終戦後、三道水軍統制營を現在の統營である頭龍浦に移した時期の状啓数篇を中心に「居營日記」、行状、祭文などを木活字で刊行した。

また宗家に伝えられる筆写本の「啓本謄録」もあわせて影印した。この啓本は主に壬辰倭乱後、李雲龍が三道水軍統制使として在職した際に奉ったものである。壬辰倭乱後の戦後收拾過程、水軍の運用状況を探ることができる重要な資料として、今後多くの研究が必要である。

2. 構成

李雲龍の後孫である李基煥により1949年、木活字、2巻1冊で刊行した。鄭寅普の序文をはじめに、教書、世譜、状啓、居營日記などが1巻の収録内容である。2巻は付録で、墓誌銘、神道碑銘と数篇の祠宇銘、祭文などが収録された。一方、1991年、国訳本が刊行されたときには、追録という名称で第3巻に原本の啓本謄録と居營日記が影印され、岐江書院の上樑文と忠讓祠の奉安祝文などが追加で影印された。

VI 文集中の日記類

張顯光『文康公避乱録』

旅軒張顯光(1554～1637)が壬辰倭乱にあたり避難した記録である。壬辰年(1592)から乙未年(1595)夏までを記録し、丁酉年(1597)から戊戌年(1598)の記録は後に書かれたものである。前に序

文があり、後の跋文は12代孫の炳驥と14代孫の昌翼が書き、旅軒は辛卯年(1591)12月に母の死にあたり、15日になってようやく戦争が起きたことを知ったと述懐し、敵将豊臣秀吉が十余年間、朝鮮に使臣を送り、前もって密かに事情を探り、敵将が、朝鮮が礼儀を尊重するということをよく知っていたことを明らかにしている。巡察使が民に城を築くことを督励し、今日一つの城が陥されれば、明日また一つの城が陥されるなどの戦闘状況と、敵が仁同一善山と玄風一星山と義興一軍威など三路に分かれて進撃した移動径路がみな詳細に記述されており、壬辰倭乱研究に重要な資料である。

張頭光の本貫は仁同、字は徳晦、号は旅軒である。政府で学問的権威を認めた山林に選ばれた。科挙を目指さず学問に努力し、李滉の門人たちの間に確固たる権威を認められた。柳成龍などの薦挙で何度か内外の官職を受けたが、1602年(宣祖35)、工曹佐郎に赴任し、政府の『周易』校訂事業に参加し、翌年しばらく義城県令として赴任したほかは全て辞退した。1636年(仁祖14)、丙子胡乱の時は義兵と軍糧の調達に出て、敗戦後は東海岸の立岳山で隠居した。文集として『旅軒集』があり、『性理説』『易学図説』『龍蛇日記』などの著書がある。柳成龍、鄭経世などとともに嶺南の多くの南人学者たちを養成した。領議政を追贈された。星州の川谷書院などいくつかの場所に祀られた。

趙守道『新堂日録』

新堂趙守道(1565～1593)の日記で、戊子年(1588)1月28日から壬辰年(1592)9月28日までの日記である。日付を飛ばして記録し、兄弟とともに科挙試験を受けにいこうとしたり、父にともなって親戚を訪問したこと、壬辰倭乱にあたり避難したことなどを主に記録した。兄弟と科挙を受けに行こうとする途中、兄弟が病にかかり、急に馬を求めて乗せて送ったことや、往復する途中で親戚を訪問て機嫌を伺ったこと、先儒たちの遺跡や累廟を探して眺望したことなどを記録し、壬辰倭乱にあたり、筆者は父が府中に出て義兵を起すことを話し合うのに同行し、郭再祐が義兵所を創設したという話を聞いて二人の弟を義兵に参加させ、自身は父母にともなって避難したこと、突然息子を失い、心が燃えるような父母の心情などを記述した。付録として追慕亭の上樑文と墓碣銘が付記されている。

『倭変日記』

壬辰倭乱が勃発した時点から、その年の12月26日までに安東近隣に出没した倭賊の動態と民の被害状況を非常に詳しく記した日記である。作者が高呑寺に乱を避け、再度、胎谷に行き、家に帰ってきたことからみて、礼安、汾川近隣に暮らしながら当時の状況を伝え聞き、記録したものと思われる。倭賊が1592年4月13日、東萊を陥れたことから始まり、宣祖の都からの避難、臨海君、光海君が都城を離れた事実、李山海が平海に流配されてきた話にも言及している。李叔樑が義兵将となり、蔡衍と朴守道などとともに倭賊を迎え撃ち、戦果をあげた記録もみえる。よってこの日記は、倭乱当時の安東近隣の義兵活動状況と地域一帯の被害状況を記録した。

『龍蛇事蹟』

壬辰倭乱が勃発した当時、高彦伯(?～1609)の活動と事蹟を順序なく、集めたものである。高彦伯自らが書いたものではなく、後孫たちが先祖の事蹟と功勲について記録したもので、『海蔵実紀』巻1に収録されている。

高彦伯は武官で李舜臣、権慄、元均に続き第四等の功を認定されたほど、倭賊を退けた功が大きい。壬辰倭乱がおこると、寧遠郡守として大同江などの地で敵を迎え撃ったが敗北し、奮戦しつづけその年の9月に倭兵を山間に誘い込み、地形を利用して62名の首を切った。その翌年、楊州で倭兵42名を惨殺した功で王は彼を楊州牧使に任命し、陵寢を守らせた。楊州で彼は壮士を募集し、山中の陰しい場所に陣を張り伏兵して倭兵を攻撃し、大戦果をあげた。泰陵が一時、倭軍の侵攻を受けたが、彼の守備で数々の王陵がよく守られた。また、来援した明軍を助けてソウル奪還に功をたて、慶尙左道兵馬節度使に昇進した。丁酉再乱の時には京畿都防禦使となって大きな戦功をたて、乱が收拾された後、宣武功臣二等に策録され、済興君に封じられた。1608年に光海君が即位した後、臨海君を除去した際に、臨海君の腹心であるとして殺害された。高彦伯の字は国弼、号は海蔵、本貫は済州である。

金始炯『龍蛇応募録』

金始炯(1681～1750)が甲寅年(1734)晩春に書いたもので、壬辰倭乱の時、義兵将郭再祐の麾下で義兵活動をした人々の名簿を記録したものである。表紙は「龍蛇応募録」となっているが、版心は「倡義録」となっている。義兵に加担した人は、義兵将郭再祐をはじめ軍務を分掌した人が18名であり、一般民で参与した人が289名であった。当時、義兵に参与した人々は姓名、字、出生年、号、居住地の順に、確認されたものは漏れなく詳細に記録している。「火旺入城同苦録」もともにに付記されている。当時、城を守っていた従事官は成安義(1561～1629、字は精甫、号は芙蓉堂、居住地は昌寧)、助防将は密陽府使李英、助戦将は昌寧県監張応奇ほか6名、掌書記は裴大維ほか6名、掌務官は朴孝先と文弘道であり、ともに城をまもった人は全部で678名にもなる。倡義録は昌寧地方を中心に壬辰倭乱と丁酉再乱の際に義兵を起こした1003名の名簿を記録した資料である。後代の捏造が疑われる代表的杜撰書の中の一つであるので、他の資料との比較や資料批判の後に引用しなければならない。

金始炯の字は季章、諡号は孝献、本貫は江陵である。1717年に式年文科に乙科で及第した。英祖初期に正言、献納、執義など台諫職を務めた。1728年に湖西、湖南地方の按撫使兼巡察御史となり、李麟佐の乱で騒がしくなった民心を收拾することに努力した。1730年に承旨に昇進し、1732年に慶尙道觀察使として赴任し教学振興に努力した。1736年に戸曹参判となり冬至副使として清に行き、翌年帰国した。1740年に戸曹判書、ついで義禁府判事、兵曹判書などの要職を歴任した。

孫曄『龍蛇日記』

孫曄(1544～1600)の文集である『清虚齋集』の雑著に収録されており、壬辰年(1592)4月14日から癸巳年(1593)3月20日までの、壬辰倭乱の実相を記録したものである。これには自身が見聞きした内容と避難の経過、戦乱の様相を具体的に叙述している。釜山、東萊、梁山、彦陽、永川などの地域が陥落した日付と、鄭撥、宋象賢、趙英珪などが戦死したこと、嶺南地方でおきた激闘の場面、戦乱の機に乗じて倉庫の穀物を盗んだ事件、軍需物資を調達したこと、戦死した人の数と敵を殲滅した数、義兵活動、民心を鎮圧させたこと、気候の変化、戦乱中の功績があり昇進した人物など非常に細かなことまで記録されており、壬辰倭乱の実相を研究するのによい資料となる。

孫曄の字は文伯、号は清虚齋、本貫は月城である。

都世純『龍蛇日記』

都世純(1574～1653)の文集である『巖谷逸稿』巻1に収録されている。壬辰倭乱が発生すると、星州に住んでいた彼は兄とともに父母と親族たちを連れて戦乱を避け、乞水山に入った。戦乱の中に兄と離れたが再会し、生計のために自身は足が痛いと偽り、兄のみ食料を求めて出かけるなど、生活に苦しんだ状況を非常に懇切丁寧に披瀝している。壬辰年(1592)のことなどはたとえ詳細に記述しているが、それ以後、癸巳年(1593)から乙未年(1595)1月15日までは重要な事件のみ記録している。大部分が食べ物をもらって食べ、物乞いするなど生計と関連して言及しており、当時の避難生活の一端を探ることができる。

都世純の字は厚哉、号は巖谷、本貫は星州である。父は夢麒で、母は江陽李氏の娘である。つとに寒岡鄭述に修業し、京山誌を編纂した。この上なく親孝行で壬辰倭乱の時には長兄とともに父を背負って戦乱を避けた。

李説『龍蛇日録』

李説(1553～1609)の文集『愛日堂実紀』上に収録されている。1592年4月13日、倭賊が海を越え、東萊、機張、蔚山を陥したとしたという事実をはじめに、日記を記録している。義兵を募集し、慶州、永川、達城、昌寧、蔚山などの地で敵を迎え撃ったことに言及し、一緒に行動した人々の名も漏れなく記録している。また、明の将帥楊鎬と副総兵李如梅、提督麻貴などが慶州に駐屯したことも記録しており、倭乱時の研究に貴重な資料となる。ただし、12月3日の蔚山、島山の戦いでともに戦った金宇淨が戦死したという記録までのみあり、後の部分が残っていないことが惜しまれる。

李説の字は天賚、号は愛日堂、本貫は真城である。父は参奉徳元であり、母は驪州李氏で監察世元の娘である。幼いときから真心をもって父母に仕え、父母の喪にあたると、この上なく悲しんだ。「愛日堂」という号はこの時に生まれた。彼は文武を兼備し、人々が鶴坡の風采があるといった。昌陵参奉

に任命された。壬辰倭乱の時に権応銖と鄭世雅に従い参戦し多くの敵を殺した。また、従叔父護軍鳳寿とともに慶州の西川で敵と戦い従叔父が死ぬと彼は奮然と追撃し退けた。1598年に郭再祐とともに火旺山城を守った功により、朝廷では嘉善大夫に陞資した。

孫起陽『聲漢文集』巻4、「日録」

この日記は孫起陽(1559～1617)の文集である『聲漢文集』に収録されており、戊戌年(1598)1月1日から翌年3月27日まで、軍糧米を寄付するように督励するため、三南を訪問し、軍糧を運搬する過程を記した日記である。元来、壬辰倭乱のあらゆる顛末を記録したが、残りは散逸して戊戌年の記録のみ残っており、惜しまれる。合間合間に戦乱の知らせと日本の事情も一緒に収録されている。

孫起陽の字は景徴、号は聲漢、本貫は密陽である。1588年に文科に及第し、典籍、蔚州判官、永川郡守、昌原府使などを歴任した。1612年に国が乱れると、官職を捨て都から田舎に戻った。後に尚州牧使に任命されたが辞退し、学問に余生を送った。性理学者として鄭述、鄭経世、曹好益など嶺南の明儒たちと交流し、晩年には易学に専心した。

呉克成『壬辰日記』上

呉克成(1559～1616)の文集である『問月堂先生文集』巻2に収録されている。庚寅年(1590)3月に通信使として黄允吉、金誠一、許篈を派遣したこと、彼らが戻って日本の事情について異なった報告するなど、壬辰倭乱が起こる前の背景から、4月13日、倭賊が釜山に攻め込み朝鮮の国土を蹂躪し、あらゆる蛮行をほしいままにした事実言及している。あわせて明から天兵を送ったことを含め、その年12月まで倭乱で発生したことを記録しており、壬辰倭乱の顛末を把握するのに容易な資料である。

呉克成の字は誠甫、号は問月堂、本貫は咸陽である。呉克成は参奉敏寿の息子で、1594年(宣祖27)、武科に及第、宣伝官となり、当時、壬辰倭乱で知らせが途絶した三南地方に下り、水軍統制使李舜臣と都元帥権慄の陣中を探し回りながら戦況を朝廷に報告した。その後、司僕寺主簿を経て1596年に黄澗県監となった。丁酉再乱がおきると、兵馬節度使を助けて戦功をたて、1601年に訓練院判官となった。

鄭士誠『壬辰日録』

鄭士誠(1545～1607)の『芝軒先生文集』巻3に収録されている。1592年4月13日、戦争が勃発した時点から7月17日までの戦乱状況を記録した日記である。地域の倭乱史研究一助となる資料であるが、後の部分が遺失されみるできないことが惜しまれる。概して、邑の守令の逃走、土賊の猖獗など安東近隣と関連する内容を含んでいる。

鄭士誠の字は子明、号は芝軒である。17歳から李滉の門下で学業を磨き、24歳で進士試に合格したが、大科を受けるのを断念して、学問にのみ努力した。1590年、遺逸で薦挙され泰陵参奉となった後、県監を務めた。晩年には後身の養成に努力し、門下から多くの人材が輩出された。

朴慶新『助戦日記』

朴慶新(1560～?)らが清道、密陽、大丘、慶州一帯で官軍を助け倭賊を殲滅したことを記録したもので、『十四義士録』巻1に収録されている。壬辰年(1592)10月20日から甲午年(1594)6月5日までの戦闘状況と、殺した倭賊の数まで仔細に言及しており、このような事実が朝廷に報告され、通政大夫の品階まで受けるようになったことを記録している。これは慶尚右道地域の義兵活動状況を生々しく知らせてくれる資料であり、既存の官撰史料や一般的な野史が扱えなかった資料上の限界を補完するという点でその意味が大きい。但し、一部内容の杜撰が疑われるため、他の資料との比較や資料批判の後、引用しなければならない。

『十四義士録』は壬辰倭乱当時の慶尚北道清道に寓居した朴慶新の父子、兄弟、甥、従弟など密陽朴氏の一族14人が倭賊を掃討する中で戦死した事実を記録した本で、1867年(高宗4)に後孫の聖黙(1811～1871)、時黙(1814～1875)らが中心になり、密陽朴氏の家門で伝えられてきた『忠義録』と『朴氏忠義録』を土台にし、門中の後援と協力を得て仙巖書院で編集、刊行した。

趙翊『辰巳日記』

趙翊(1556～1613)の文集である『河畦先生文集』巻7に収録されており、壬辰倭乱の体験を記録した文章である。1592年4月14日から始まるが、12日に倭賊が釜山、東萊に侵入したという急報を受けた事実と16日、鶴峯金誠一が承旨から右議政に昇進したという知らせを聞いたという。以後、一日も欠かさず記録し、当時、倭賊が北上中に挑発した蛮行を詳細に知らせてくれている。無論、客観的立場で現場相を記録し、時々、自己の意見を表した部分もある。

6月から9月に至る期間は、彼が白氏と力を合わせて義兵を起こした過程と、湖南地域で僧兵700余名が義兵を起こしたという事実を詳細に記述している。つづいて彼の義兵活動が描かれるが、路上で逢った人と移動場所、戦況などを記録し、時折、彼の立場が表明されることもある。

『辰巳日記』は壬辰倭乱勃発初期の4月14日からその年の12月29日まで全8ヶ月余りの間の、義兵を起こした活動を客観的な事実に基づき書いたもので、今後、研究する価値が高い資料である。

趙翊の本貫は豊壤、字は棐仲である。朝鮮初期に商議中枢院事を務めた崇の7世孫である。崇が初めて尚州に下り居住し、その後、春川府使を歴任した曾祖父允寧が再び都に上り、祖父禧が再び尚州に戻ってきたので、代々住むようになった。彼の兄は義兵将で、『南行録』、『黔礪壬乱日記』などを残した黔礪趙靖である。

朴慶伝『倡義時日記』

朝鮮中期の義兵将朴慶伝(1553～1623)の文集である『悌友堂先生文集』巻2に収録されている。義兵を起こしたときに掌書記の任務を担当した金後生が記録した日記であり、壬辰倭乱が勃発した4月13日から9月30日までのみ記録されており、それ以後の記録は遺失され、詳考することはできず、最後の部分に丁酉再乱についての言及もしている。1592年に倭賊が大挙して侵入すると、朴慶伝が義兵を募集して自ら大将となった顛末と当時、孔巖陣で軍旗を製造し義兵と軍糧を集めた事実、丁酉再乱のとき、昌寧の火旺山城で郭再祐と決死の固守を誓い、精兵5000名で蔚山で戦功をたてたこと等が詳細に記録されている。内容の杜撰が疑われるため、他の資料との比較や資料批判の後、引用しなければならない。

朴慶伝の字は孝伯、号は悌友堂、二慕堂、本貫は密陽であり、将仕郎頤の息子で清道に暮らした。壬辰倭乱が起きた時、清道をはじめとする近くのいくつかの邑を固守し、火旺山城に駐屯した郭再祐と八公山に立て籠もった権応銖の陣営に往来しながら多くの戦功をたてた。丁酉再乱の時は再び義兵を募集して蔚山の甌城の戦いなどで多くの功をたて、後に李恒福が薦挙して昌寧県監となり、1636年には兵曹判書に追贈された。

金後生『倡義日記』

壬辰倭乱の時、清道地方の義兵活動状況を当時、掌書記であった金後生が記録したもので、『十四義士録』巻2に収録されている。朴慶新(1560～?)は4月20日、清道が陥落することをみて、家族たちを連れ雲門寺に入った。ここで彼ら自身が義兵将となり、家族と親族で構成した義兵部隊を組織し、義兵活動を展開するに至る。単純な組織でない義兵組織、軍糧調達、武器製造など緻密な計画を立て、将帥に劣らない智略と勇猛性を持っていたことが分かる。また、義兵活動で数多くの倭賊を退けるとともに、多くの勝利の知らせを伝えており、彼らの活躍がどれほど大きかったかを探ることができる資料である。日記は9月30日までのみ記録されており、後記に丁酉倭乱の時、火旺山城と蔚山の戦いでの活動状況も付記している。内容の杜撰が疑われるため、他の史料との比較や資料批判の後、引用しなければならない。

『十四義士録』は壬辰倭乱当時、慶尚北道清道に寓居した朴慶新の父子、兄弟、甥、従弟など密陽朴氏の一族14人が倭賊を掃討する中、戦死した事実を記録した書である。1867年(高宗4)に後孫聖黙(1811～1871)、時黙(1814～1875)らが中心になり、密陽朴氏家門で伝えられてきた『忠義録』と『朴氏忠義録』を土台に門中の後援と協力を得て仙巖書院で編集、刊行した。

郭鯨『八溪日記』

郭鯨(1531～1593)の文集『礼谷先生文集』上の雑著部分に収録されており、壬辰倭乱の時に倭賊

が八溪に侵入し食糧と武器を強奪するなどの蛮行を犯した時、最後まで戦い八溪一帯を守り通したことを記録したものである。当時、八溪を中心にした嶺南地方の壬辰倭乱史研究に参考資料となる。6月9日から9月20日まで記録しているが、抜け落ちた部分が多く、詳しく一貫した内容を把握するには無理がある。釜山博物館にあるこの日記の筆写本との対照と研究が必要である。

郭鯨の字は泰静、号は礼谷、本貫は玄風である。1558年、司馬試に合格し、1572年、成均館の薦挙で造紙署別提に就任、金泉道察訪、内贍寺直長、松羅道察訪などを務めた。1586年、司圃に特進し、鴻山県監、醴泉郡守などを務め、1592年、壬辰倭乱の時に、草溪郡守から礼賓寺副正に特進したが、道内の儒生鄭惟明などの引き止める上疏で草溪郡守に留任、倭軍を防御した。

権駐『平昌日記』

権駐(1576～1651)の詩文集である『春睡堂逸稿』巻1に収録されている。壬辰倭乱当時、平昌郡守であった父とともに戦争を経験しつつ、体験した事実を記録した日記である。8月7日、父と庶母と奴婢を連れ、井洞の石窟に隠れていた。8月11日に乱を避けた軍隊を洞窟に待ち伏せして守らせたが、結局、敵の銃弾にみな死に、庶母は辱められることを恐れて絶壁の下に落ちて死んだ。父と彼は結局、捕虜となり寧越を過ぎて堤川まで連行されるようになった。そのように捕虜生活をしていた中、9月2日、前が見えないほどの雨が降った隙に乗じて脱出をするようになる顛末を非常に詳しく記述しており、あたかも戦争を直接経験するような感じを与える。また後の部分には先祖である南川権斗文(1543～1617)の『虎口録』に載った戦争状況も詳しく記録しており、倭賊が一般民に犯した蛮行を探ることができる。

権駐の字は子止、号は春睡堂、慕明齋、本貫は安東である。斗文の息子で、榮州の人である。彼は壬辰倭乱の時、父とともに平昌にいて倭兵が攻め込んでくるところを見、軍隊を洞窟に待ち伏せさせて防御する中、遂に捕虜となったが、脱出した。1605年に進士試に合格したが、官職につかず読書と修養に没頭した。1636年に丙子胡乱がおこり、朝廷で清と講和するという決定を下すと、その時から世の中との縁を切り、家の名を慕明齋、春睡堂といい、志操を曲げなかった。屏南書院に祀られた。

金蓋国『湖西録』

忠清都事の任務を担当した時に記録したもので、金蓋国(1548～1603)の文集である『晩翠逸稿』巻2に収録されている。戊戌年(1598)6月から己亥年(1599)2月までの記録である。壬辰倭乱の終わる時点で全羅道と忠清道の被害状況について言及しており、劉綎が1万名の兵士を率いて南下し、再度上ったが、また再び西南に下るときに、忠清道に及ぼした物質的被害と農民の凄惨な光景を披瀝している。また李舜臣の戦死の知らせと倭賊が退くようになったことに言及している。

金蓋国の本貫は延安、字は公濟、号は晩翠堂である。父は夢得である。1573年に司馬試に合格、生員となり、1591年、式年文科に丙科で及第した。官職は正郎を経て郡守にのぼった。この上なく孝行

で父母に誠意をこめて仕え、正悪をわきまえるに臨んでは義理で毛頭も曲げることがなかったために、不遇な世相を生き死んだ。後に執義が追贈され、1643年、榮州の三峯書院に祀られた。

郭守智『浩齋辰巳録』

浩齋郭守智(1555～1598)が、壬辰年4月17日から、その翌年である癸巳年12月末までの、壬辰倭乱にあたり倭軍の侵略状況と明からの救援兵と味方の被害状況などを記録した。4月17日、倭軍が釜山浦に侵略したという知らせを聞き、榮州と醴泉、尙州、聞慶、山陽などの状況を調べ、咸昌の本家に行き、家族と位牌を小白山に避難させ、家族と親戚などの近況を記録した。4月14日、釜山浦で東萊府使が被害をうけており、臨津江で倭軍と接戦して死体が川を埋め、水が流れないなどの戦闘状況と朝廷で武科を実施して各道から武官を選抜した内容、明が支援兵を送ったこと、倭軍が王陵を掘り返して蛮行を犯したことなど、見聞きした内容を詳細に記述した。

李僞『篁谷先生日記』

壬辰倭乱当時、李僞(1535～1600)の日常を記録したもので、甲午年(1594)5月24日から丙申年(1596)8月14日まで記録されている。壬辰倭乱当時、咸安に寄居していた彼の日常を詳細に知ることができ、緊迫していた戦争が少しは小康した状態で倭賊と対応する様相の一面も探ることができる。彼はまた南冥曹植の弟子で、彼らとの関係を通して戦乱当時の慶尚右道の士人相を理解するのに一助となる。

李僞の字は汝宣、号は篁谷、本貫は広平である。父は士詡で、母は恩津林氏の得蕃の娘である。1558年に生員試に合格した。退溪李滉と南冥曹植に師事し、鄭述、金宇顥、張顥光などと道義至交を結んだ。

黄貴成『乱中記事』

晩休堂黄貴成(1538～1605)の『晩休堂文集』に収録されている内容である。壬辰倭乱勃発後から翌年癸巳年10月までの主要事項が記録されているが、その後には焼失して抜け落ちており、丁酉年の事件がわずかに記録されている。記録が完全に残っておらず、当時の顛末を正確に知ることはいないが、武臣の立場で当時の事件の主要事項だけでも伝えようという一面がうかがわれる。

黄貴成は、本貫は平海であり、初名は貴榮、字は致章、号は晩休堂である。高麗朝の太子檢校温仁の後裔であり、父は熙孫である。壬辰倭乱時に柳成龍の推薦で宣祖に扈從して二等功臣に採録され、定略將軍を除授された。戊戌年(1598)、李舜臣が殉国すると柳成龍の命により弔問し、李舜臣の甥である莞とともに葬儀を執り行った。壬辰倭乱が平定された後、帰郷し読書で余生をおくった。